

令和7年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」  
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業  
令和7年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」報告書

目 次

ま え が き	2
令和7年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ	3
A. 学校の概要、高等課程の学科・専攻・コースについて	3
B. 生徒の状況について	6
C. 進路の現状について	14
D. 教育課程と職業教育、教育指導について	16
E. 特色ある教育指導上の取り組みについて	35
F. 教職員とその採用、能力向上について	36
G. 自己評価・学校関係者評価について	48
H. 高等専修学校制度について	55
【アンケート調査票】	58
【参考資料1】	69
【参考資料2】	70
【参考資料3】	71
【参考資料4-1】	72
【参考資料4-2】	73
【参考資料5】	74
関係事業委員会委員名簿	76
○兵庫県版モデル検討委員会（ステアリングコミッティ）委員	76
○企業連携・カリキュラム開発委員会 委員	77
○職業教育実態調査委員会 委員	78

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校が実施した令和7年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」の成果物です。

## まえがき

全国高等専修学校協会  
会長 大岡 豊

平素より本協会運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私立高等学校等就学支援金の拡充、「高等専修学校への都道府県補助に対する特別交付税措置」の創設、「人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）」の予算措置など、学校を取り巻く環境は厳しさを増すなかでも、一定の評価を得ており、皆様方のご尽力ご支援に感謝申し上げます。

多様な生徒に対して、将来の社会人としての基本的な学びの場として、実習やインターンシップ、専門家との連携などを通じて、実践的な教育環境を整えて、それぞれの地域に密着した環境を整えています。

その一方で、自己点検・評価、学校関係者評価など、教育や環境の質の保証、向上を目指す取り組みが必要不可欠となっています。国、地方公共団体、地域・中学校関係者が、高等専修学校の評価を高めて頂いている中で、学校としての責任は、大きくなっています。

きらりと光る人材育成の宝庫である高等専修学校で学ぶ生徒にとって、学びの環境の整備はとても大切なことであり、認知を高めていくための一層の努力を行うことの重要性が増しています。

「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」は 13 年目を迎えました。継続的なアンケート項目に加えて、本年度は技能連携や分野ごとをはじめ職業教育への関係性など、より具体的な項目を追加しています。

「学校訪問調査」は、分野や地域などの特性を一層知るために実施し、教育カリキュラムへの取り組み、教員ヒアリングはもとより、生徒からのヒアリングを行い、高等専修学校の存在意義・価値について、専門的な調査、分析を行う事業を展開し、次年度へも引き継ぐ予定です。

「JOB NAVI」は、従来取り組んできたジョブカードの取り組みを一掃し、目標設定、学習履歴（実習履歴等）に、コンピテンシー評価を加えて、生徒が将来設計の確立に向けた一助となるようなシステム開発に取り組んでいます。

今回の委託事業を通じて、高等専修学校を多面的な理解を深め、実態認識を行い、認知度を向上させると共に、地域や企業との連携を深めることが重要となります。国や地方公共団体において、高等専修学校への支援の一層の充実を目指すための力水となって、生徒の将来の経済活動へも役立つものであると確信しています。

今回の報告書で、現場の声、状況を知って頂き、高等専修学校の特性である多様な生徒への個別支援のなお一層の充実、一つでも多くの専門性を身に着けて、将来的に経済的自立できる人材育成が図られるよう「チーム高等専修」として取り組み、教育の質の向上を目指す所存です。

継続的なアンケート実施、分析により、研究用のデータではない率直な意見の集約の積み重ねにより、全国の高専専修学校の状況変遷が理解でき、文部科学省はじめ地方自治体等に対しても貴重なデータとしても価値のあるものとなってきています。

この報告書が、高等専修学校に通う生徒一人ひとりがより良い将来設計を、夢をかなえる舞台として、教育環境のさらなる充実を図る道標の一つになれば幸いです。

# 令和7年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ

- ・調査期間：令和7年10月27日～令和8年1月7日
- ・調査対象：全国高等専修学校協会会員校192校。86校から回答あり（回収率44.8%）。

## A. 学校の概要、高等課程の学科・専攻・コースについて

問1. 貴校の学科名、昼間学科・夜間学科・通信制学科の別と、各学年の生徒数についてお答えください。

学年	人数
1年生	5,252人
2年生	4,940人
3年生	4,751人
学年不明	291人
計	15,234人

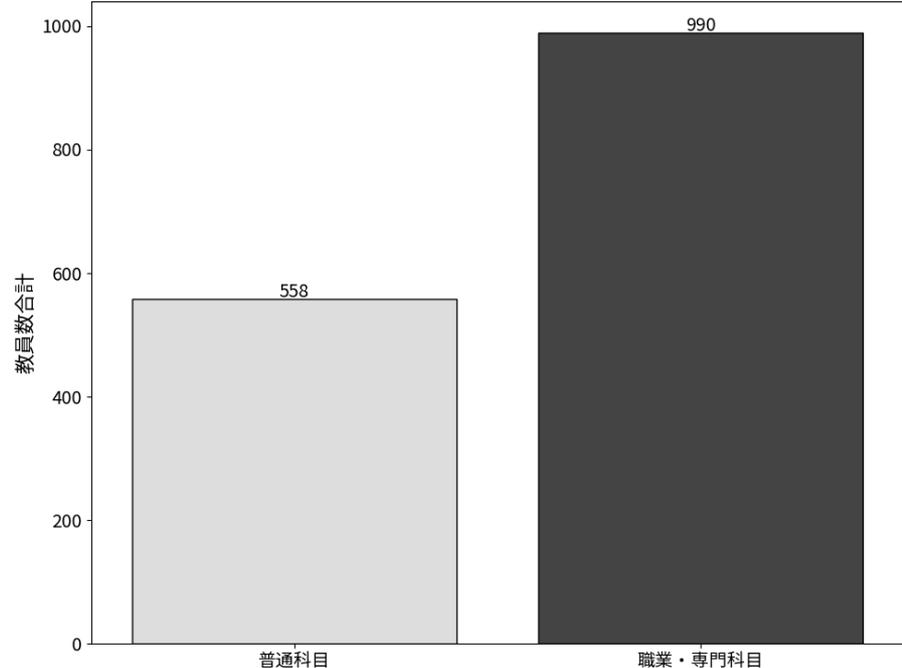
生徒数 15,234人

区分	人数
昼間学科	15,122人
夜間学科	77人
通信制課程	35人

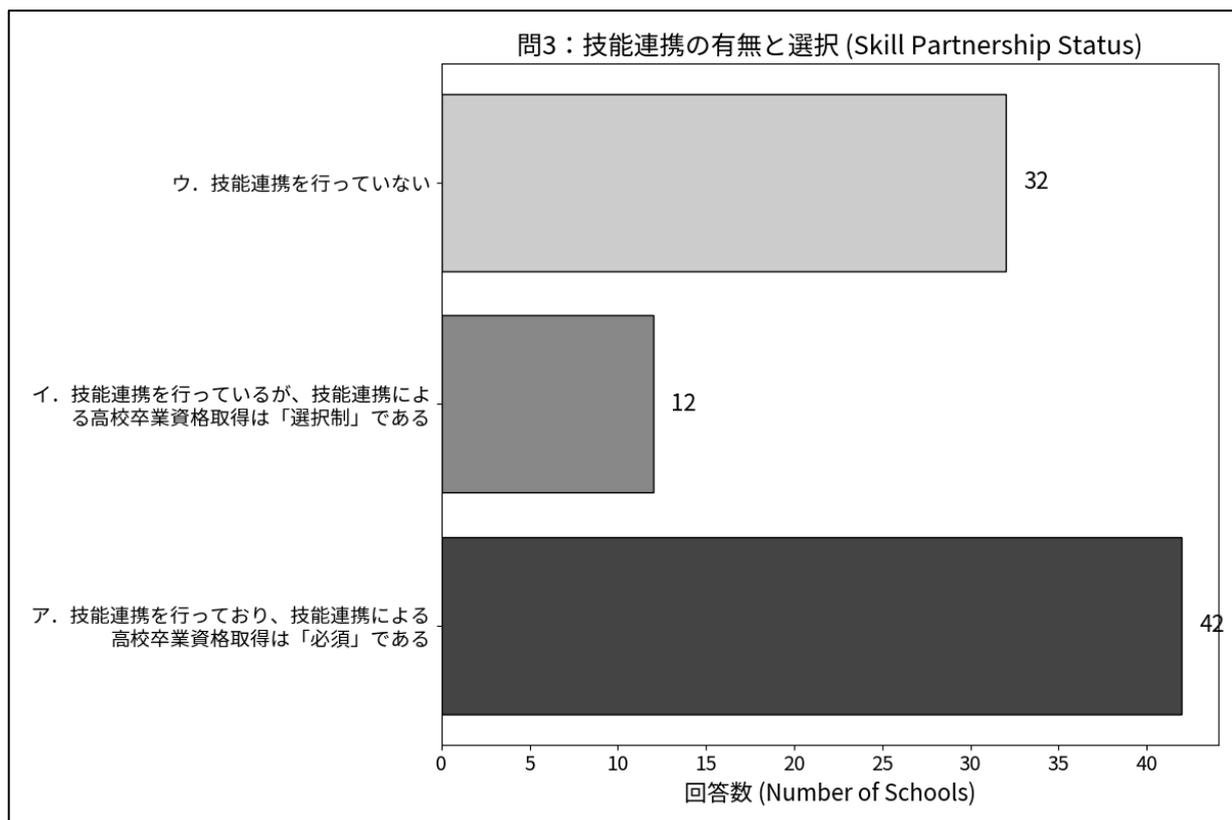
問2. 貴校の教職員数についてお答えください。

区分	人数
本務教員	1,117人
非常勤教員	1,513人
事務職員	239人
計	2,869人

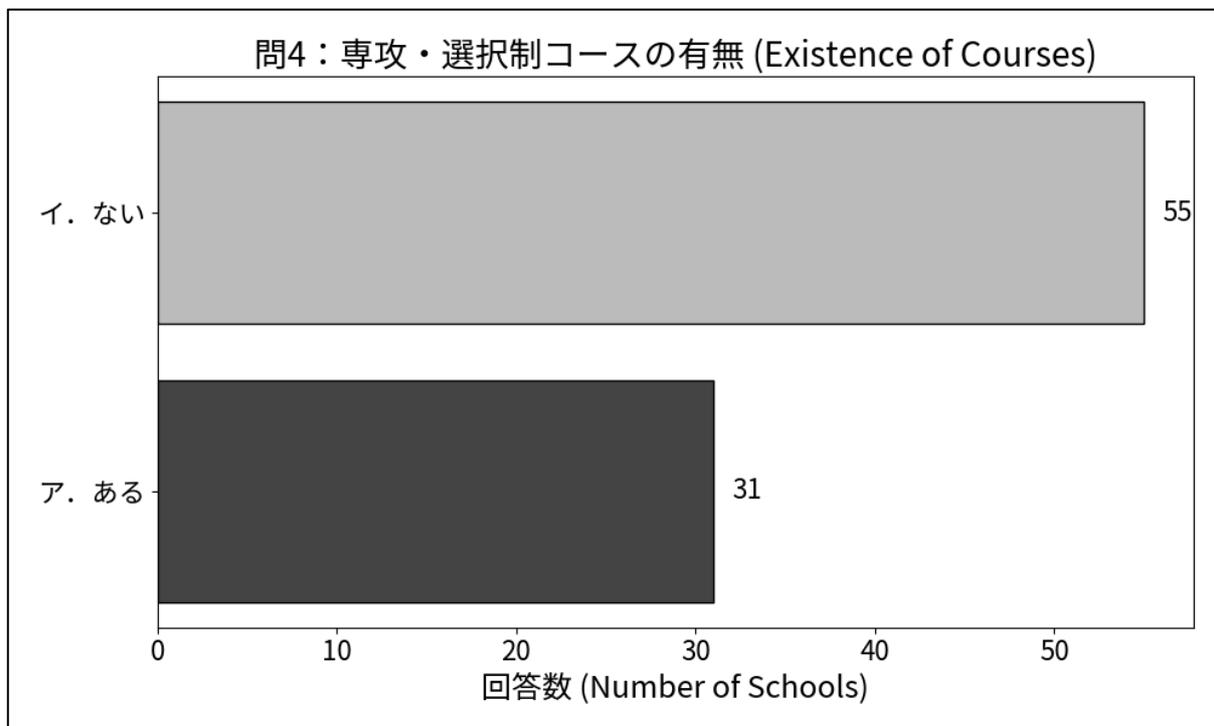
非常勤教員の担当科目別内訳 (全校合計)



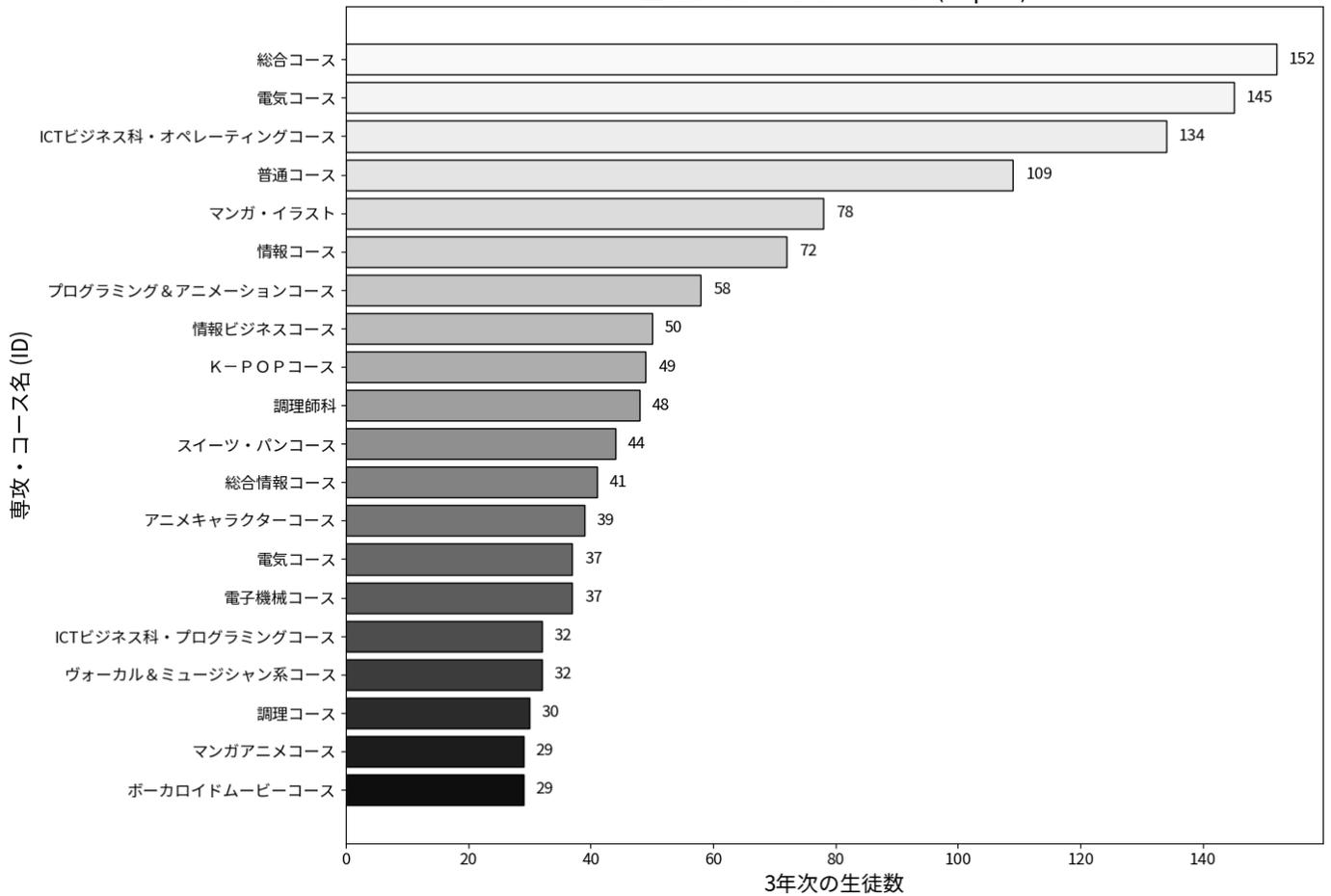
問3. 貴校高等課程での技能連携の有無と、生徒の技能連携の選択についてお答えください。



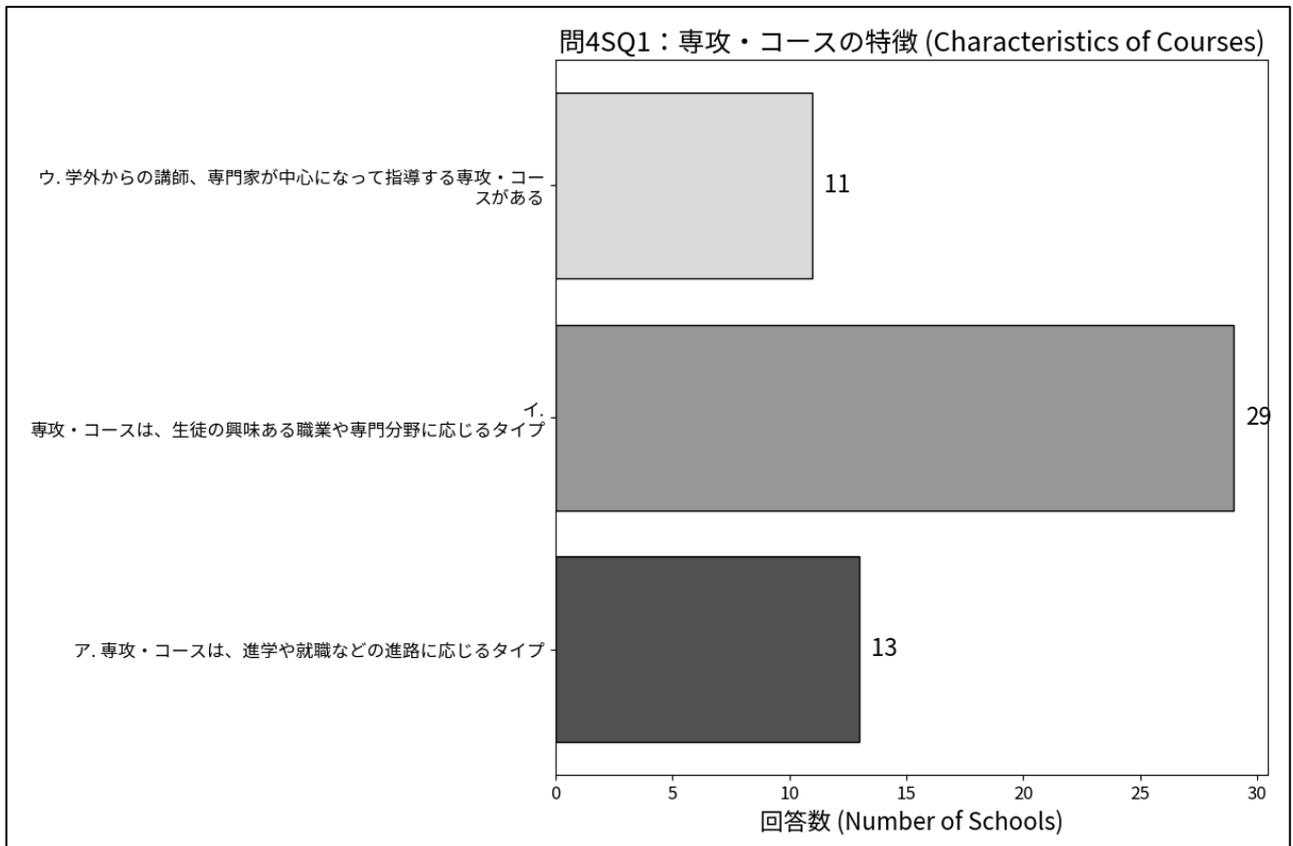
問4. 貴校の各学科内で、複数の専攻や選択制のコースなどがありますか。ある場合は、その名称と3年次の生徒数をお答えください。



生徒数の多い専攻・コース (Top 20)

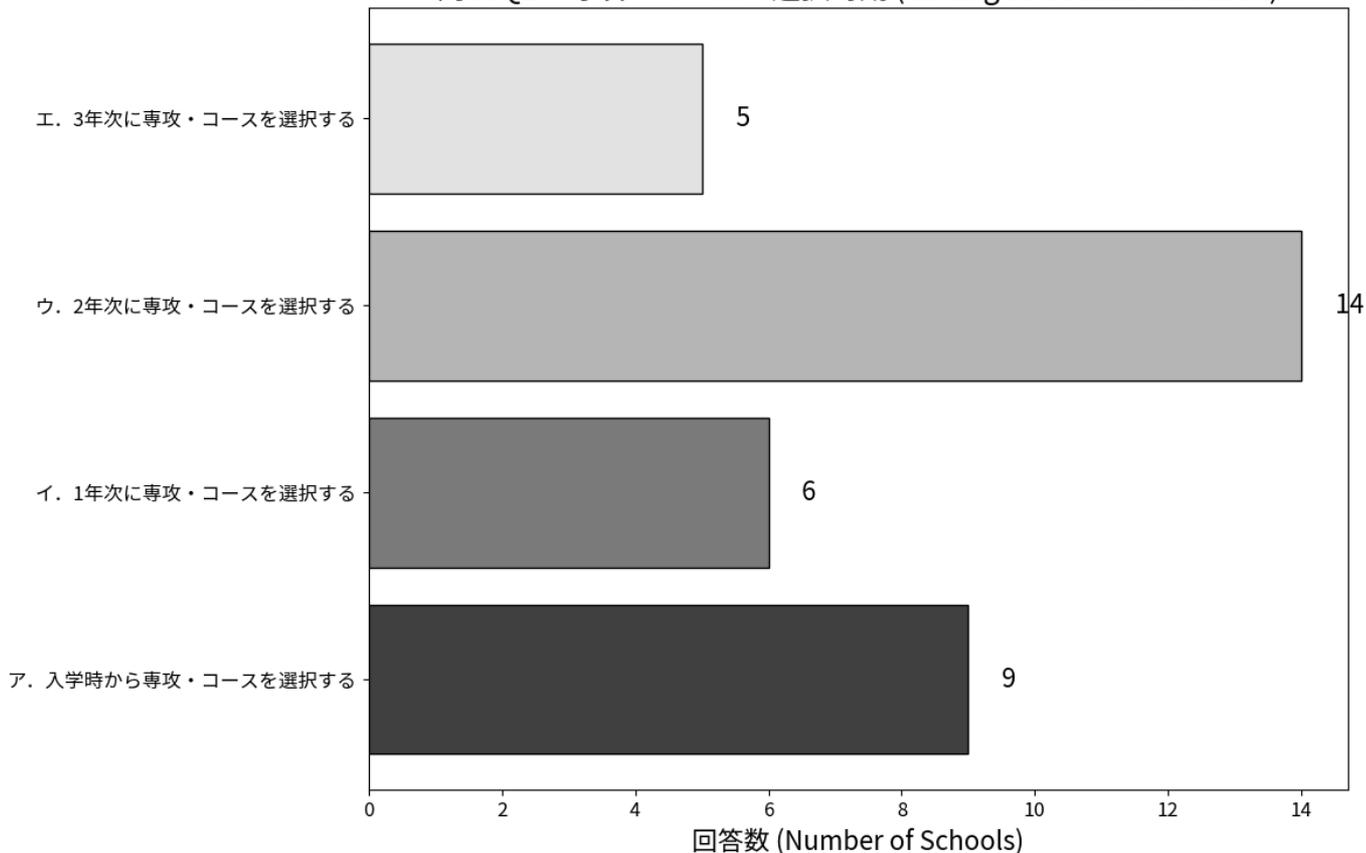


問 4SQ1. 複数の専攻や選択制のコースがある場合は、専攻・コースの特徴について教えてください。



問4 SQ2. 複数の専攻や選択制のコースがある場合は、専攻・コースの選択時期について教えてください。

問4SQ2：専攻・コースの選択時期 (Timing of Course Selection)

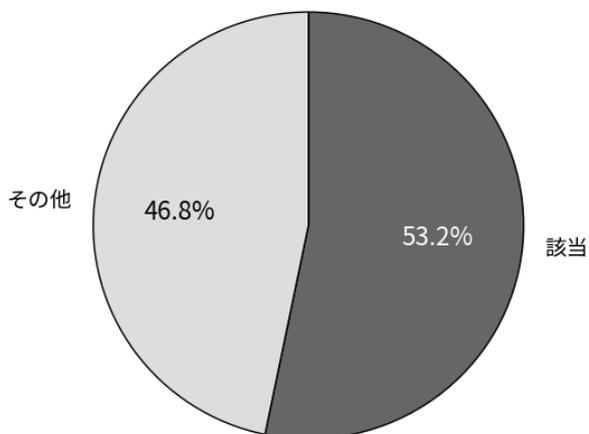


## B. 生徒の状況について

問5. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

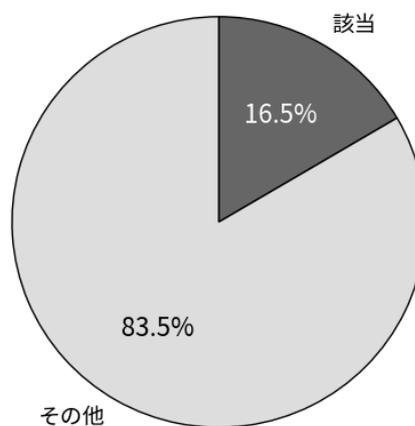
【問5】 就学支援金の支給状況

① 年収590万円未満程度  
(該当人数: 8,110人)



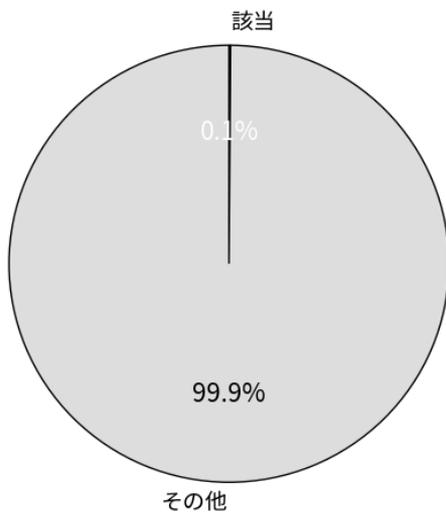
【問5】 就学支援金の支給状況

② 年収270万円未満程度  
(奨学給付金対象)  
(該当人数: 2,520人)



【問5】 就学支援金の支給状況

③家計急変世帯等  
(該当人数: 18人)

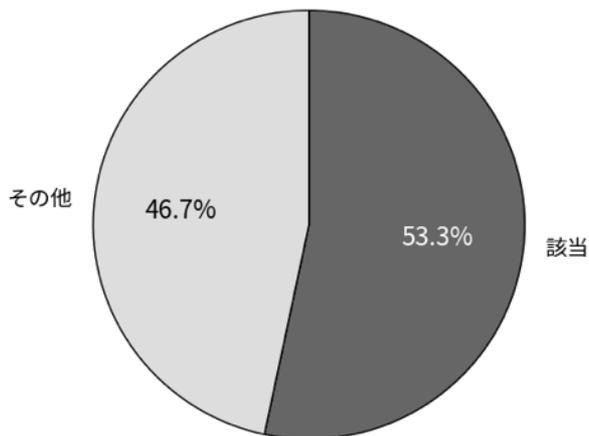


全生徒の半数以上（53.2%）が①年収 590 万円未満程度の世帯であり、就学支援金の加算支給対象となっています。そのうち、住民税非課税世帯等（年収 270 万円未満程度）にあたる②奨学給付金対象の生徒も 16.5%存在します。また、③家計急変世帯等の支援を必要とする生徒も一定数（0.1%、18名）確認されます。

〈参考：大阪府〉

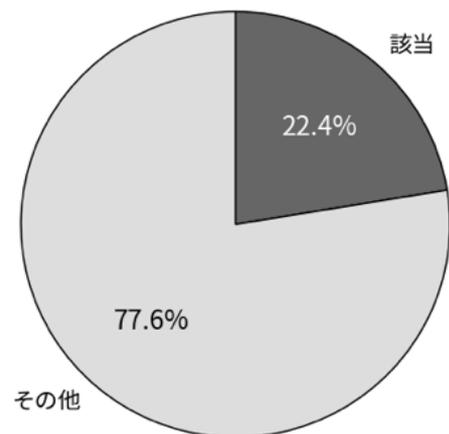
【問5】 就学支援金の支給状況 (大阪府)

①年収590万円未満程度  
(大阪府 該当人数: 1,239人)

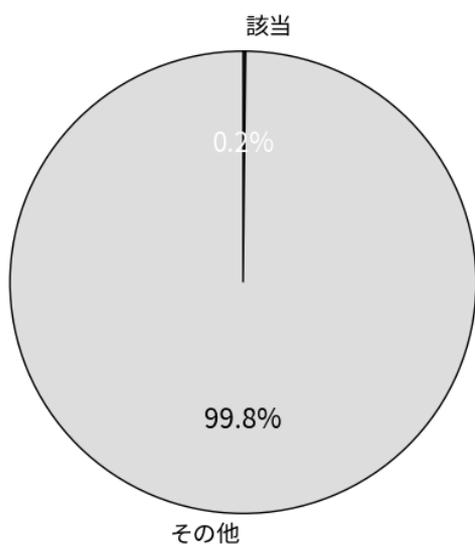


【問5】 就学支援金の支給状況 (大阪府)

②年収270万円未満程度  
(奨学給付金対象)  
(大阪府 該当人数: 521人)

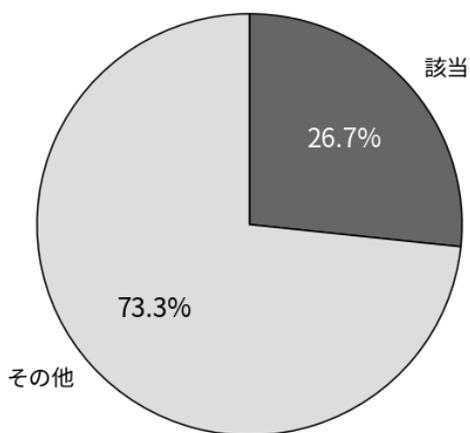


【問5】 就学支援金の支給状況 (大阪府)  
 ③家計急変世帯等  
 (大阪府 該当人数: 4人)

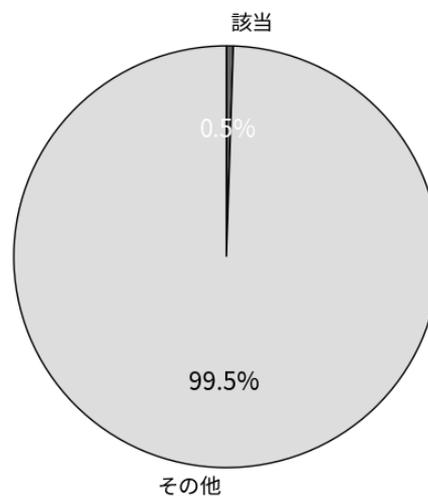


問6. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

【問6】 生徒の家庭の状況  
 ①ひとり親家庭  
 (母子・父子)  
 (該当人数: 4,064人)



【問6】 生徒の家庭の状況  
 ②両親のいない生徒  
 (該当人数: 79人)



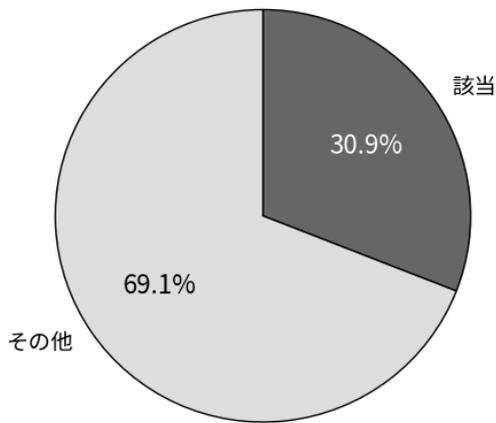
①ひとり親家庭（母子・父子）の生徒は全体の26.7%にのぼり、およそ4人に1人が該当します。また、②両親のいない生徒も0.5%（79名）在籍しております。

〈参考：大阪府〉

【問6】生徒の家庭の状況(大阪府)

①ひとり親家庭  
(母子・父子)

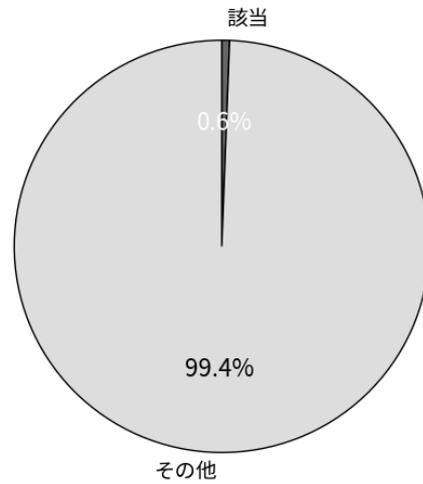
(大阪府 該当人数: 719人)



【問6】生徒の家庭の状況(大阪府)

②両親のいない生徒

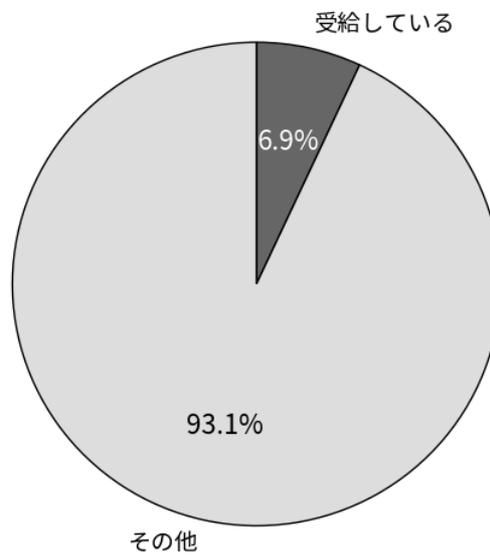
(大阪府 該当人数: 14人)



問7. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

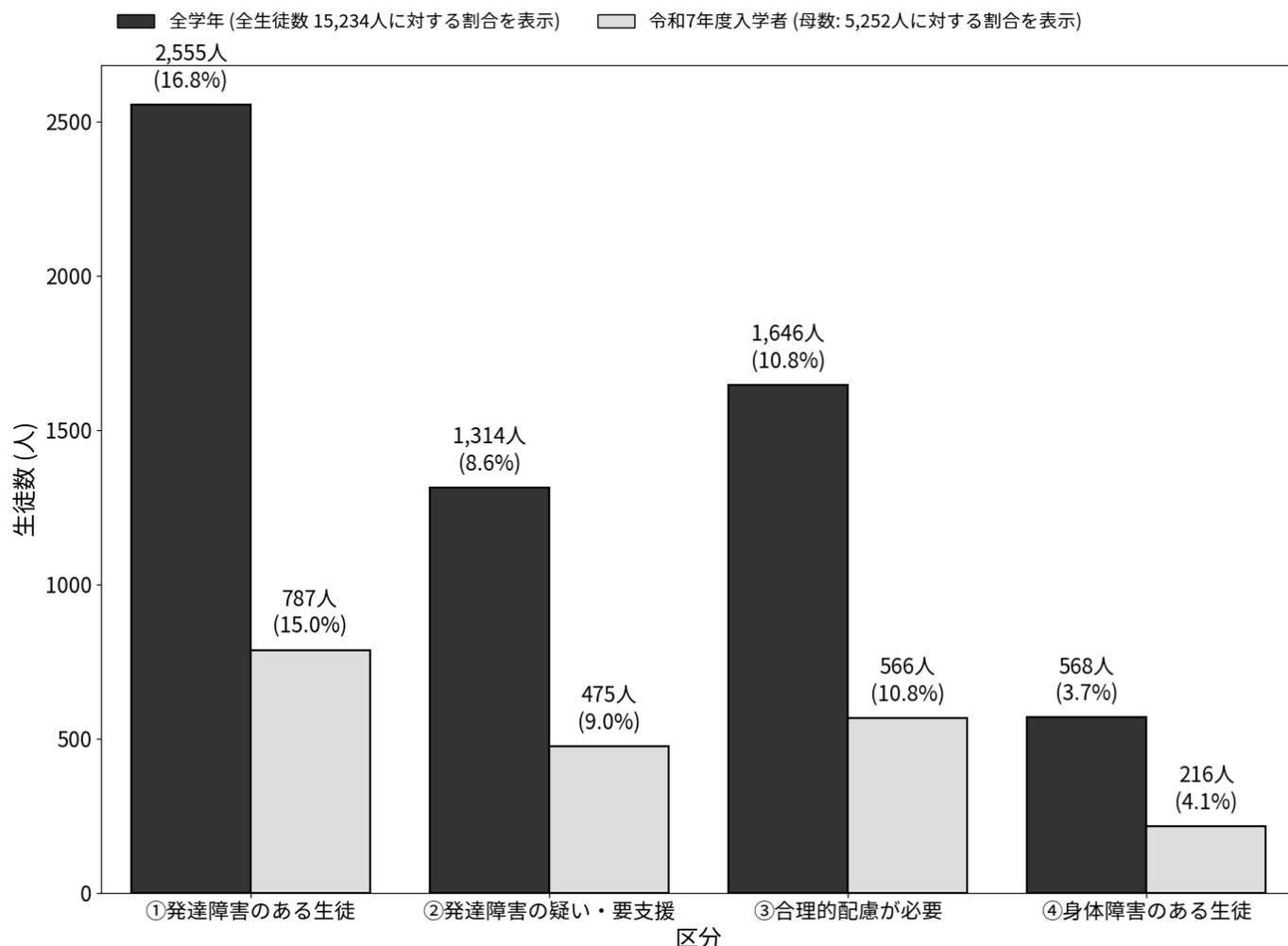
【問7】都道府県育英奨学金等の受給状況

(受給者数: 1,058人)



問8. 発達障害及び身体障害のある生徒等の数と、そのうち令和7年度入学者数についてお答えください。

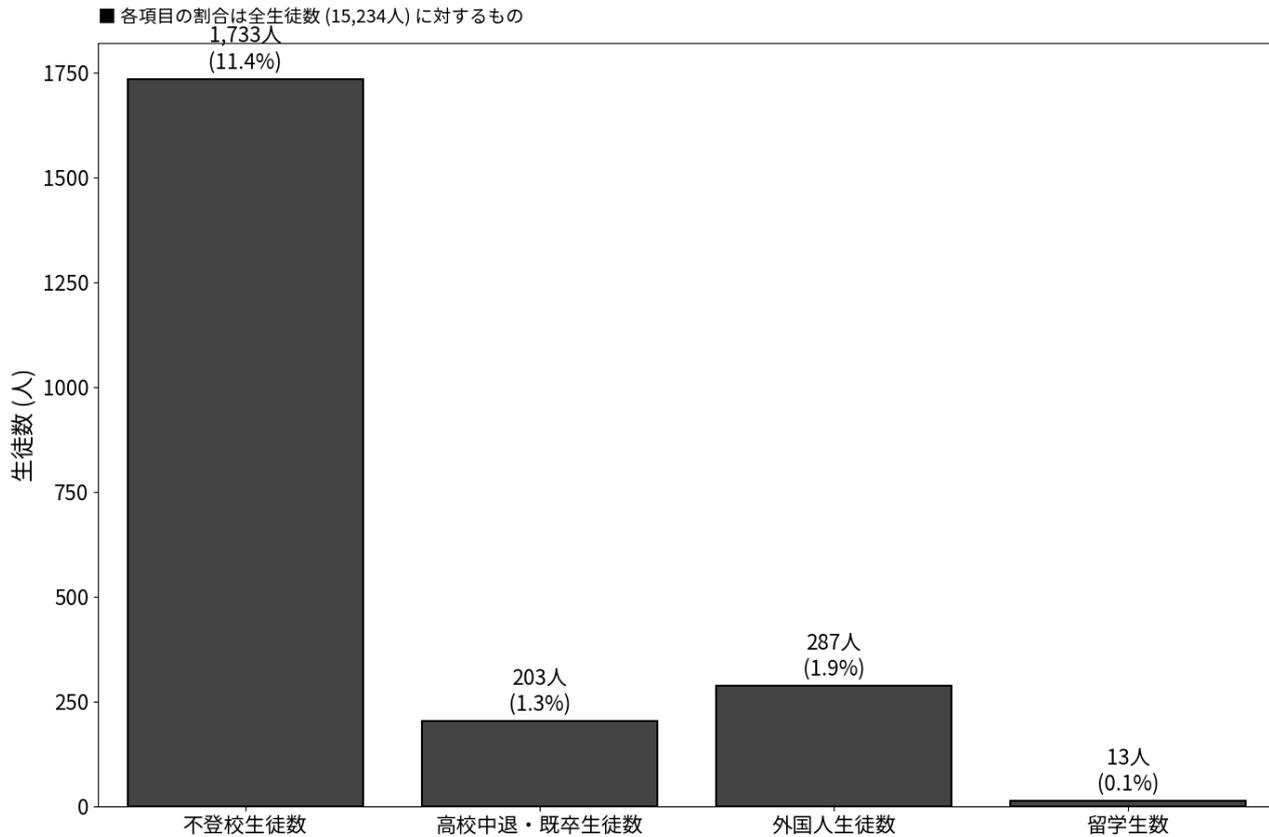
問8：発達障害及び身体障害のある生徒等の数



※令和7年度全入学者数は、学科ごとの1年生の合計値を使用

問9. 貴校に在籍する生徒数の現状について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数、留学生の受け入れ数をお答えください。

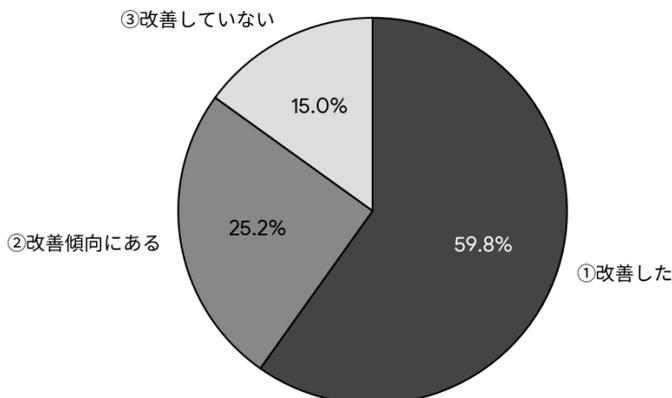
問9：在籍生徒数の現状 (不登校・中退・外国人等)



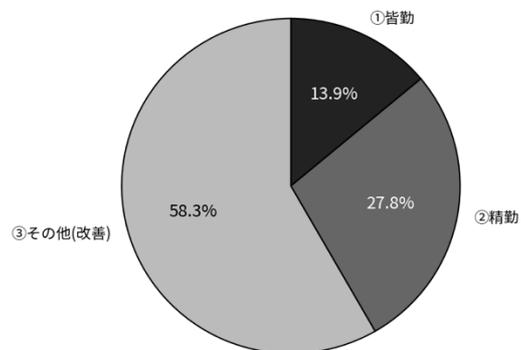
留学生の主な出身国＝中国、ベトナム、ブラジル、アフガニスタン、モンゴル、台湾

問10. 不登校で入学してきた生徒の改善状況について、お答えください。

問10(1)：不登校生徒の改善状況  
(回答総数: 3,861人)



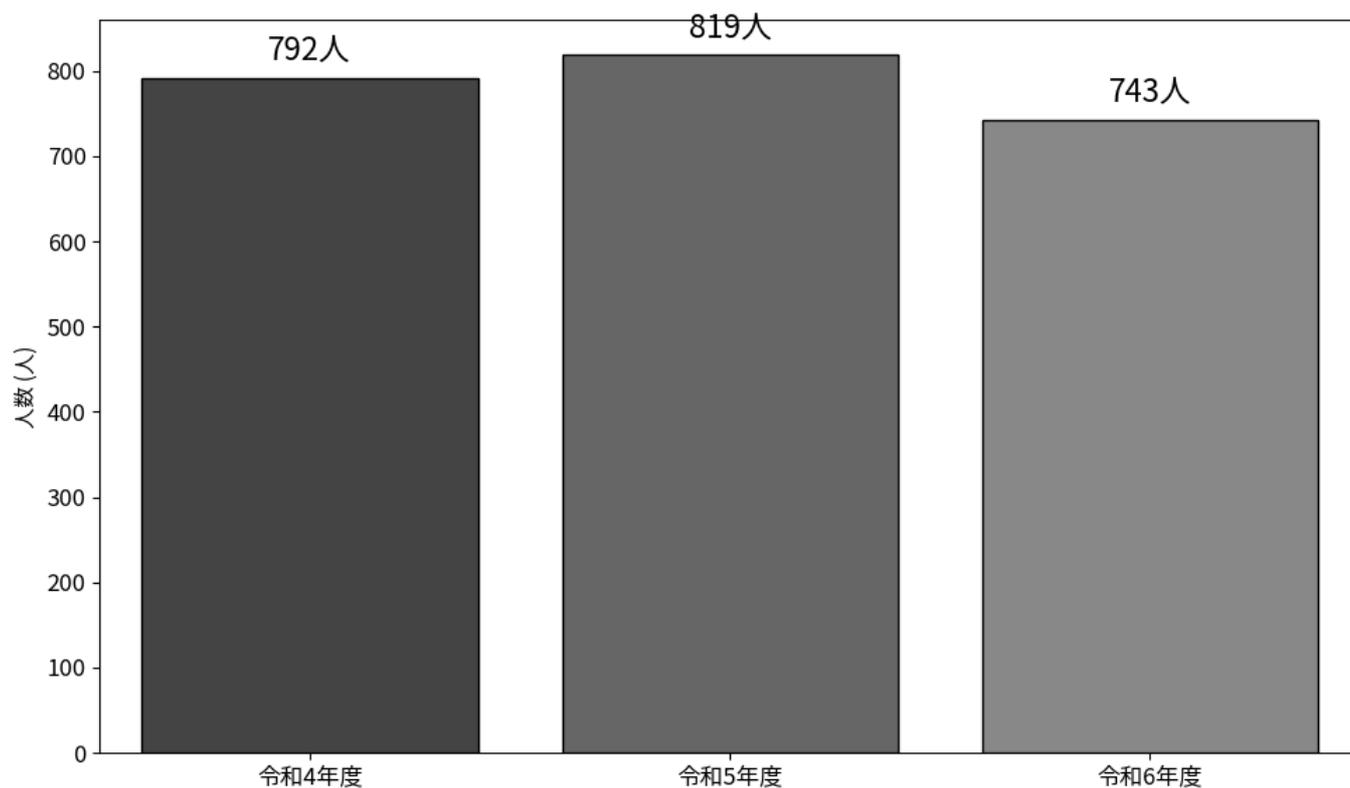
問10(2)：「改善した」生徒の内訳  
(対象: 2,309人)



※注：アンケート回答の集計上、各項目の合計値 (3,861人) が入学時不登校生徒総数 (3,771人) を上回っていますが、本グラフでは各項目の構成比を示すため内訳合計値を母数としています。

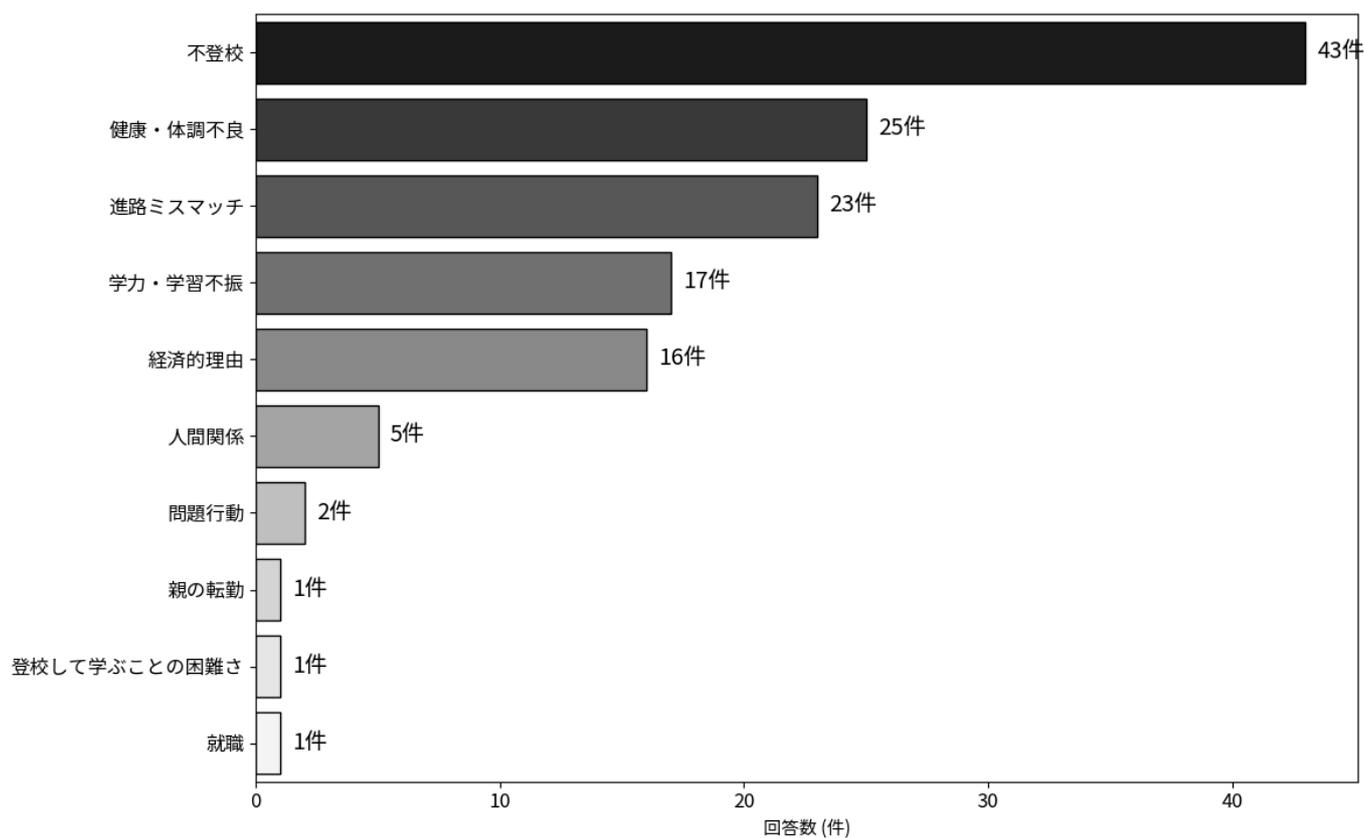
問11. 貴校から進路変更（中退を含む）した生徒の状況について、お答えください。

進路変更(中退を含む)した生徒数の推移

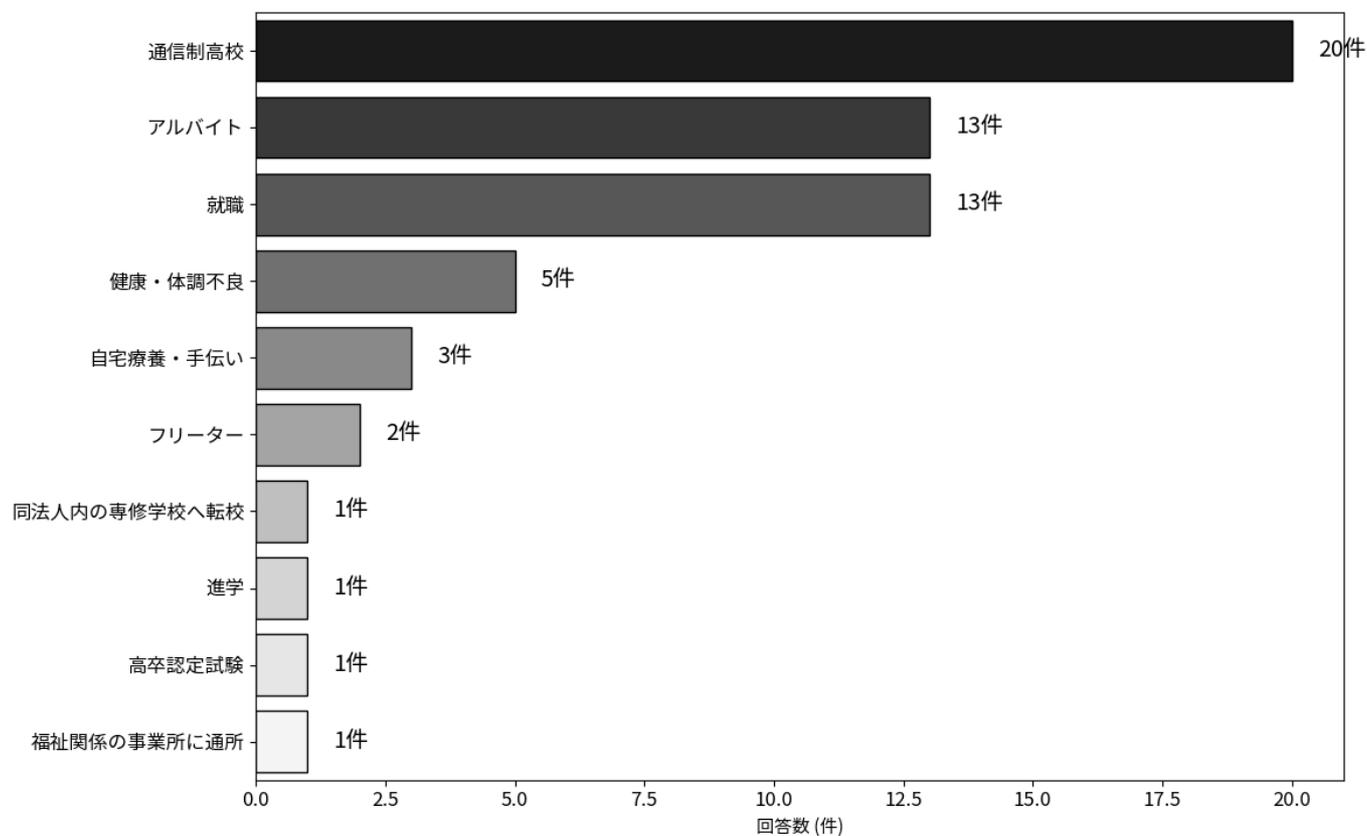


※参考：進路変更後に「高校での学習を継続・転入学」した生徒数（回答計）：950人

問11：進路変更(中退を含む)の主な理由 (頻出キーワード)

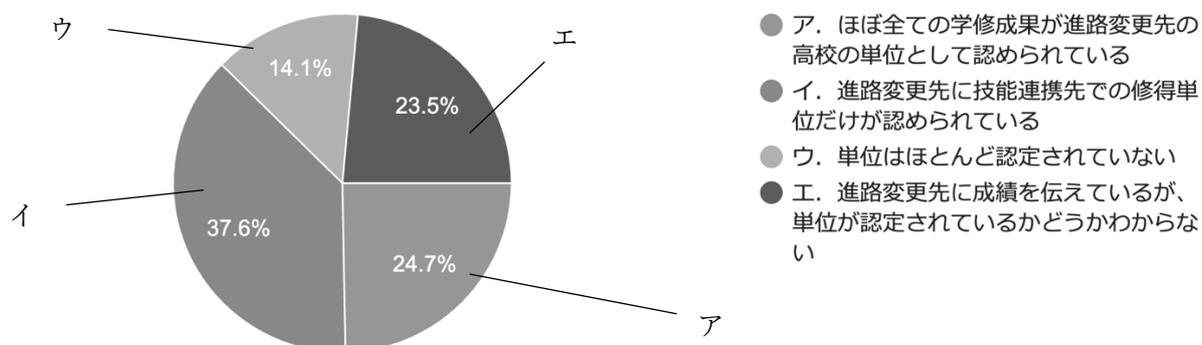


問11：その他の進路詳細 (頻出キーワード)



問12. 進路変更（中退を含む）して高校での学習を続けていく（技能連携先での在学継続や他の高校転入学）際に、貴校での学習の成果は、どの程度認められていますか。

85件の回答

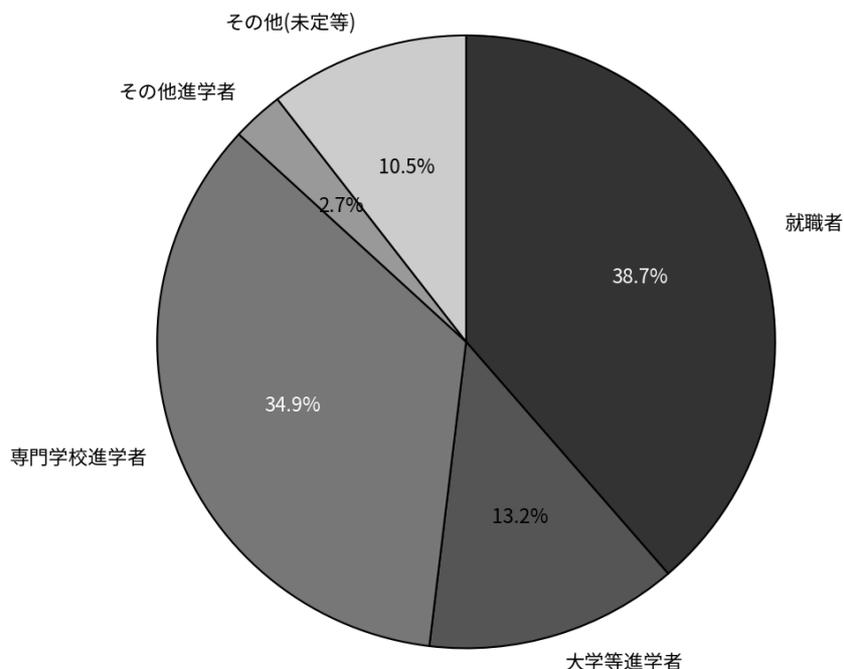


### C. 進路の現状について

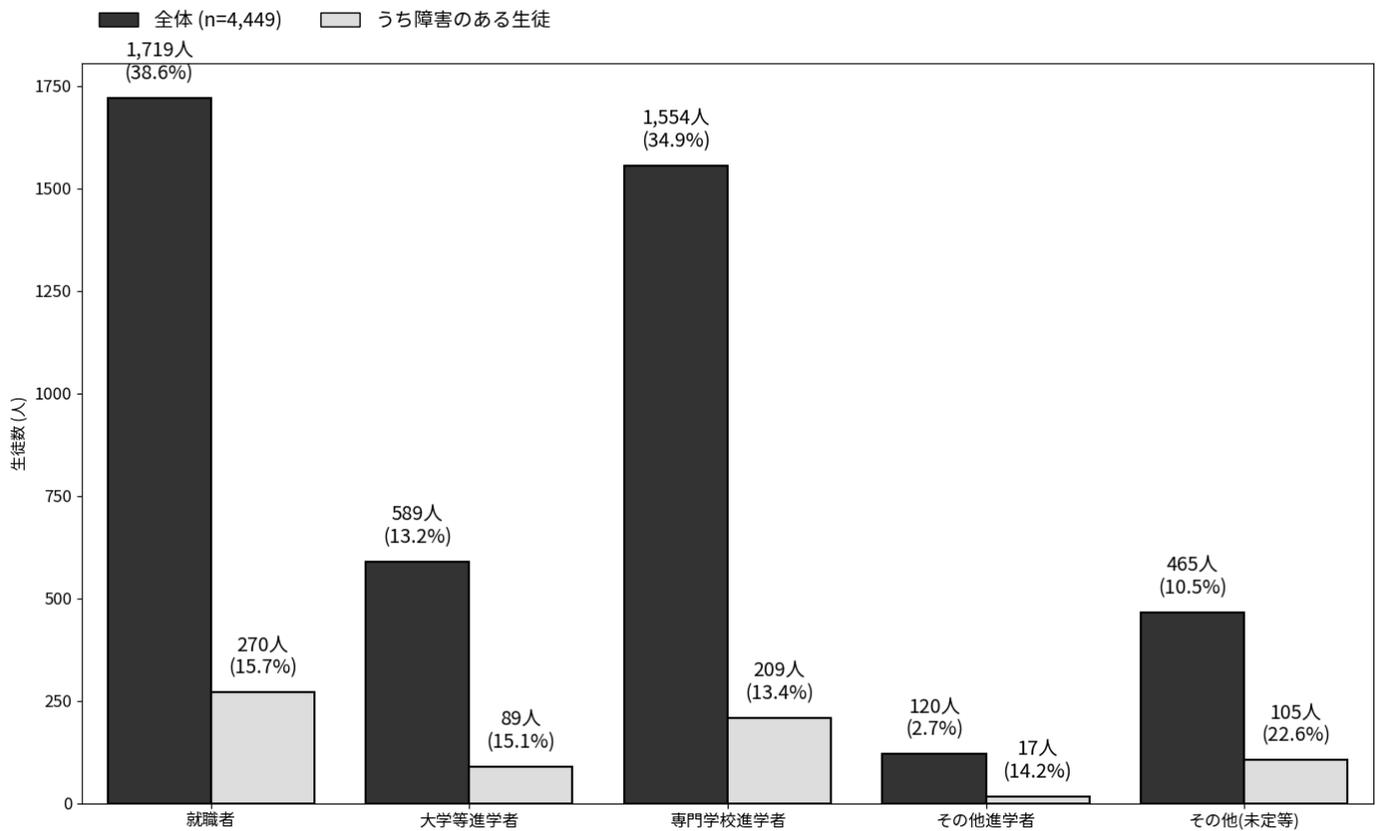
問13. 貴校の令和6年度における卒業者の状況についてお答えください。

（問13SQ. 「就職者数」のうち「関係分野に就職した者」の数と、その分野（産業や職業など）についてお答えください。）

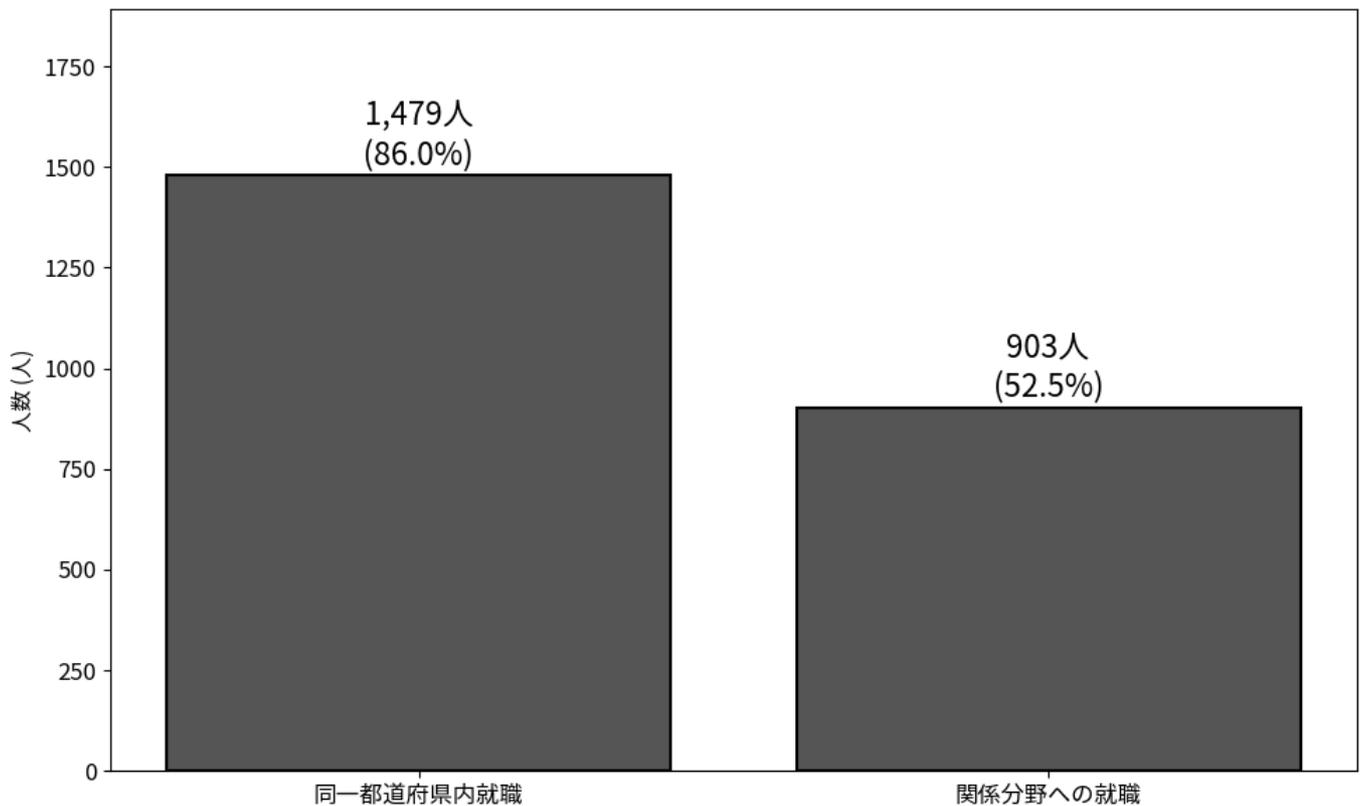
問13：卒業者の進路状況  
(卒業生総数: 4,449人)



### 問13：進路別の障害のある生徒数



### 就職者の就職状況詳細 (就職者数: 1,719人)



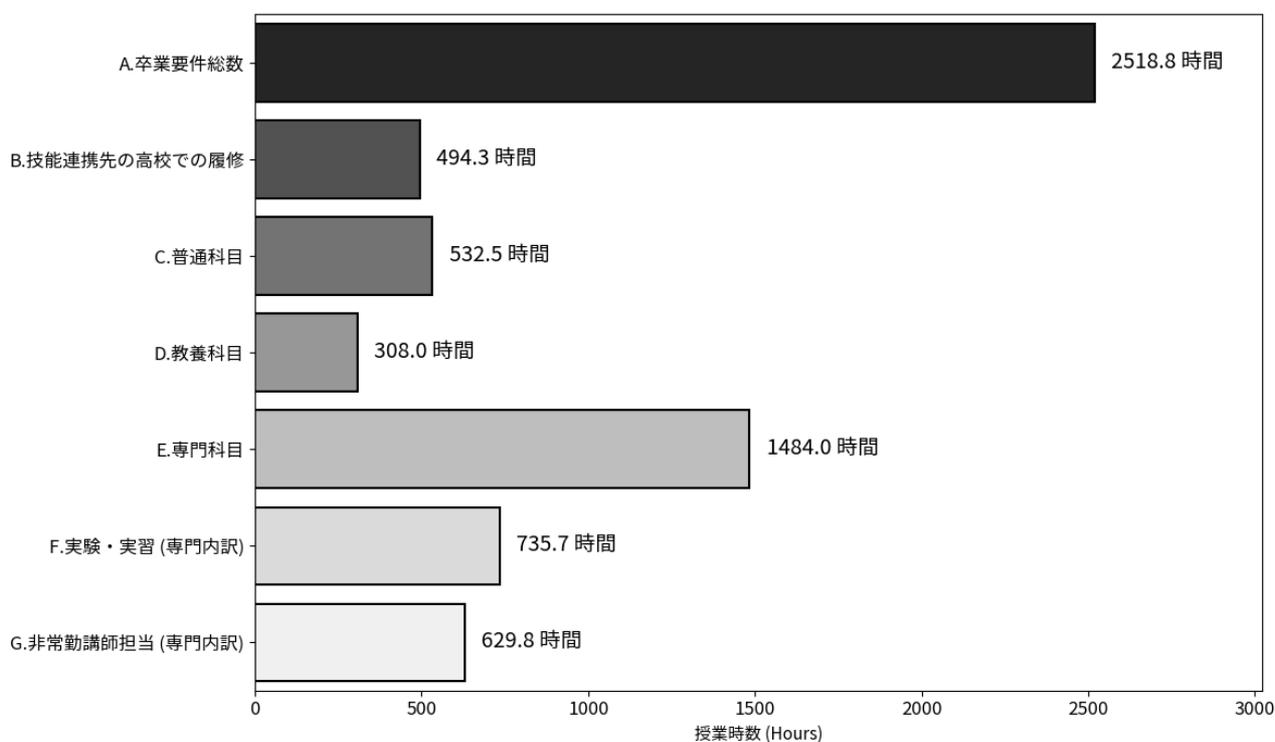
学校の分野別：想定する「関係分野」のまとめ

- **調理・製菓系**
  - 飲食店(レストラン・居酒屋・カフェ)、製菓・製パン店、ホテル、食品製造、給食調理
- **美容・理容系**
  - 美容室、理容室、ネイル・メイク・エステサロン、ブライダル関連
- **情報・ビジネス系**
  - 一般事務、経理・会計事務、IT企業(開発・運用)、パソコン操作を主とする業務、販売・サービス業
- **芸術・デザイン・ファッション系**
  - デザイン事務所、アパレル・服飾販売、印刷・広告業、アニメ・マンガ制作、メディア関連
- **福祉・医療系**
  - 介護施設(老人ホーム等)、保育園、病院・クリニック、医療事務
- **その他・一般系(普通科など)**
  - サービス業全般、製造・現業職、一般事務、販売業

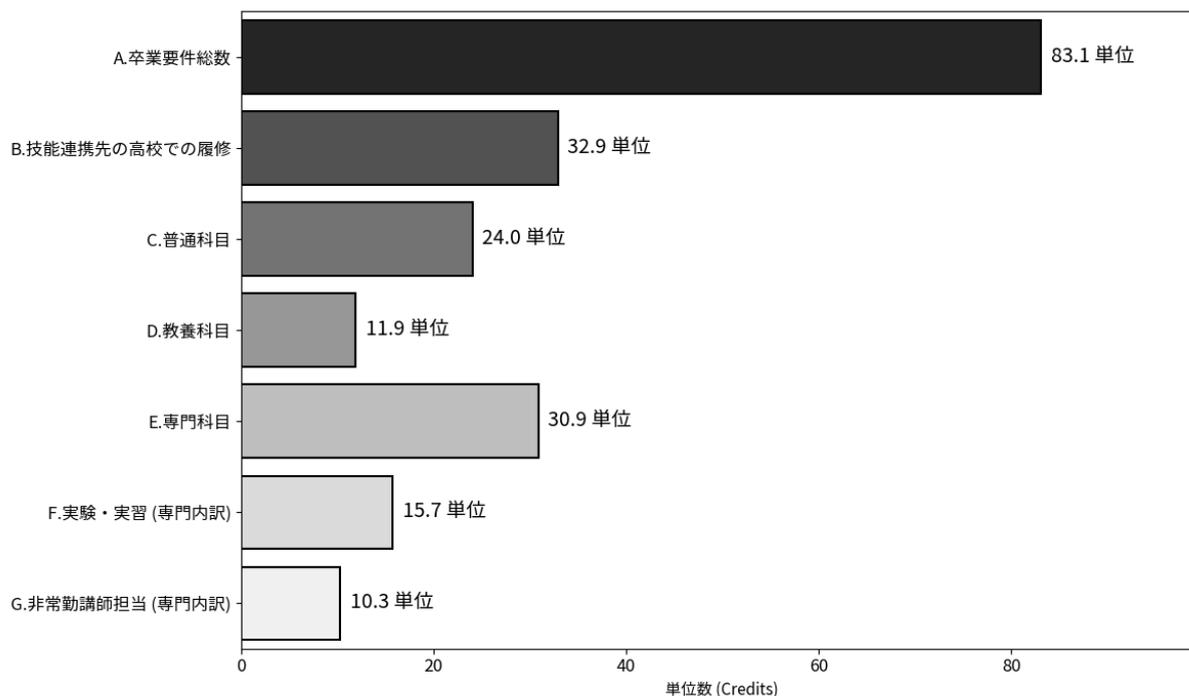
#### D. 教育課程と職業教育、教育指導について

問14. 貴校の卒業までの、各科目別の修了要件はどのようになっていますか。回答は、授業時数または単位数(通年での授業コマ数に同じ)でお答えください。

問14(1)：修了要件の平均(授業時数形式)  
(回答校数: 26校)



問14(2)：修了要件の平均（単位数形式）  
（回答校数: 60校）

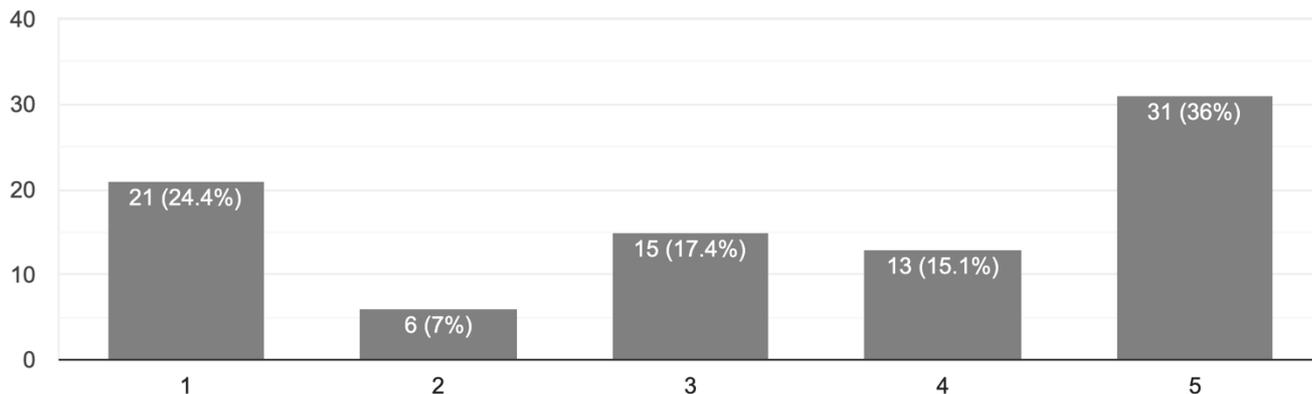


- **授業時数形式(26校)**: 卒業までの総授業時数は平均 **2,854.1 時間**となっています。専門科目(1,104.2 時間)が最も多く、次いで技能連携(996.9 時間)、普通科目(741.0 時間)となっており、実習を含む専門教育に多くの時間が割かれている実態が明確に示されています。
- **単位数形式(60校)**: 総単位数は平均 **77.3 単位**となっています。専門科目は 33.0 単位となっており、こちらも同様に専門科目の比重が高い構成です。

問15. 不登校生徒や発達障害に対する改善策について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。（十分に取り組んでいる＝5、全く取り組んでいない＝1として図示）

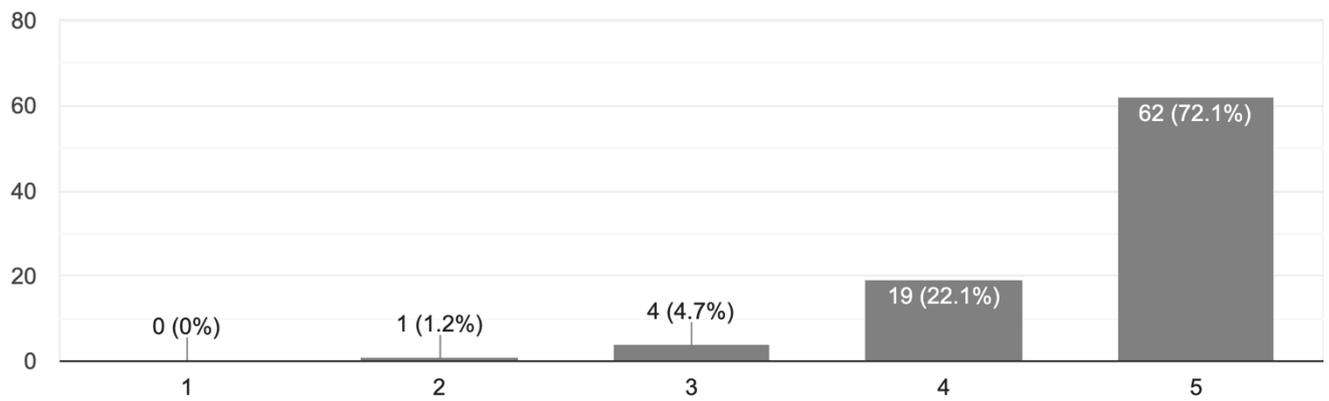
スクールカウンセラー等によるカウンセリング

86 件の回答



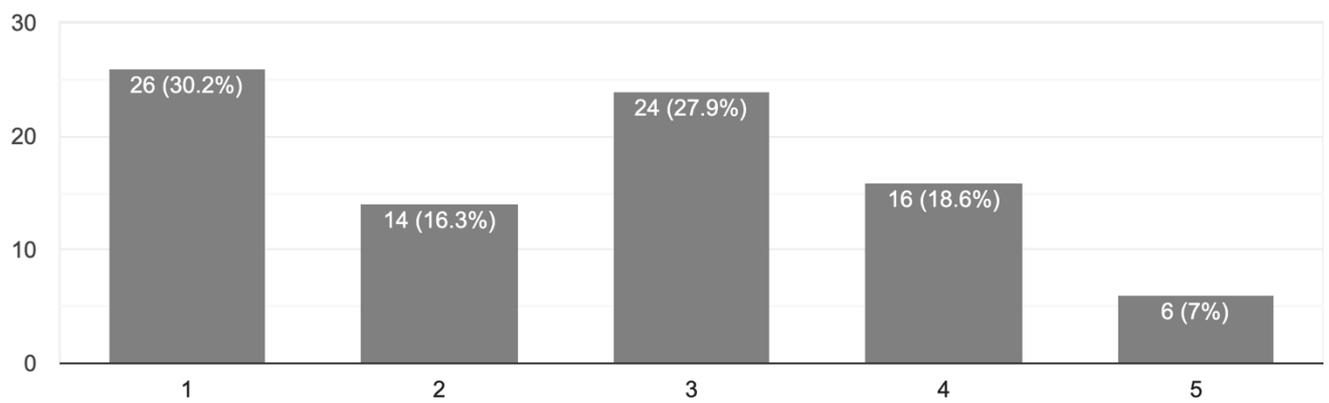
## 本人や保護者の方との面談

86 件の回答



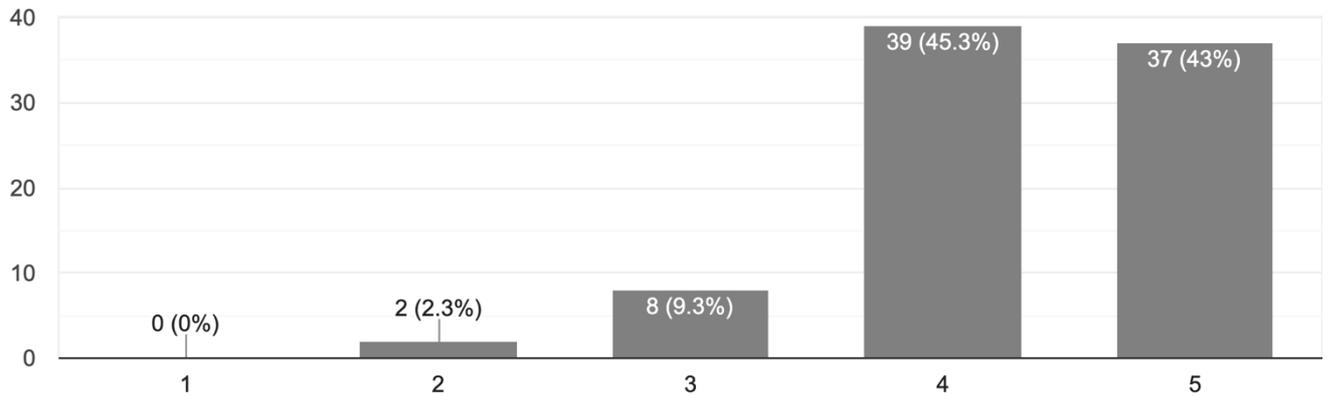
## 家庭訪問

86 件の回答



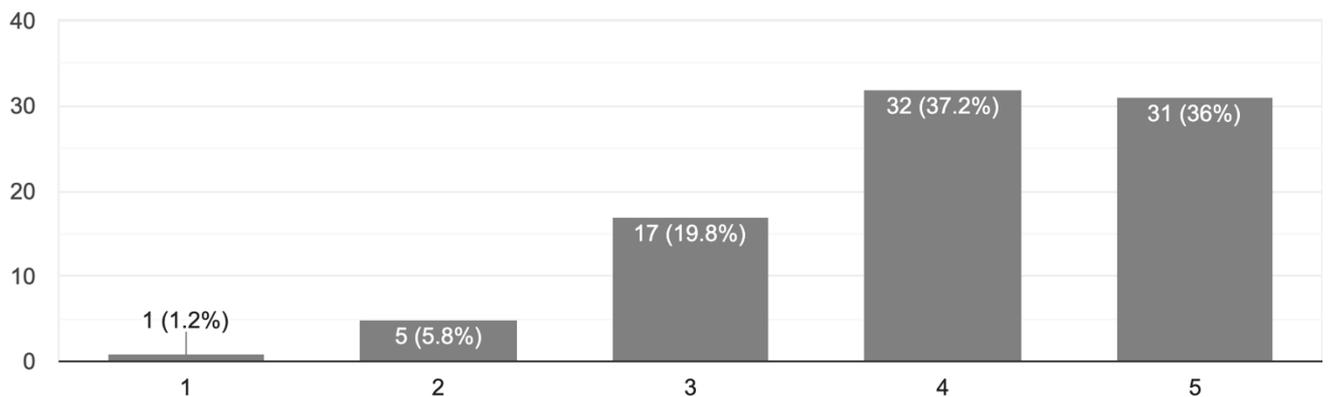
## 個別フォロー、授業の工夫、補習授業の実施

86 件の回答



## 学校内での居場所づくり

86 件の回答



問16. 地域や職業の現場での就業等の体系を伴う実習はありますか。具体的に、内容や時間数などを教えてください。

- 2年次：1日5時間、5日程度を目安にインターンシップ実習を実施
- 職業体験：地域の企業や保育園等での職業体験 6時間
- 実務実習（職場体験）在学中に 120 時間
- 職場体験実習（1日～1週間程度）※授業の一環ではない
- 生徒の希望に沿った企業等を選定し3日間の職場体験実習を実施している
- 調理実習の中で、校外実習（学外でのホテル、レストランでの実習）が1日8時間、7日間（54時間以上）ふくまれている。調理実習と同等の教員資格を持つ調理師のいる施設で行う。
- 課外活動として就職希望者を対象に夏休みにインターンシップを2日間程度行っている。
- アイドル活動の実践として、オリジナル曲を覚えてライブハウス等のイベントに出演する

- ・ 高校生レストランやこども食堂を不定期に実施
- ・ カット、カラー、パーマ、シャンプー、ネイル、メイク、シェービング、マツエク等 時間数 1380
- ・ インターンシップ研修（24 時間）、レストラン研修（20 時間）
- ・ 職場見学・実習を 1 年次から 3 日間程度実施している
- ・ 企業研修（スタージュ）70 時間 3 年次
- ・ 調理高等科は 3 年次に校外実習で外部施設にて 6 日間の実習を実施している。
- ・ 2 年生の 11 月にインターンシップ 1 週間を実施。製造、物流、販売など職業体験を約 12 時間実施。
- ・ 希望者対象に希望のサロンで 2 日間実施。1 日 8 時間程度で主に現場でのアシスタント業務を体験する。
- ・ 申し訳ありません。質問の意味がよく分かりません。
- ・ 夏季休暇梅雨に 2 年生希望者対象に 1～2 日に職業体験を実施している。
- ・ 美容室でのインターン、20 時間程度
- ・ 2 年生の就職希望者にインターンシップを 1～3 日行っている。
- ・ 小学校が毎年行っている大豆百姓プロジェクトへの参加、玉葱収穫活動。年 4H～8H
- ・ 専門学校から教員を招き、実際の企業現場での業務等の特別授業を実施。年間約 6 時間。

問17. 高校では、「総合的な探究の時間」や総合学科の原則必修科目「産業社会と人間」がありますが、貴校では、同様に職業的社会的自立に向けた学習の基礎となるような科目や指導は、どのような年次で、どのような方法で行われていますか。自由にお考えをお答えください。

- ・ 提携（技能連携）している高校のカリキュラムに「総合的な探究の時間」が必修としてあるので、そのために提出すべきレポートを作成するにあたり、生徒たちが自ら考え探究する力を養えるよう指導しています。
- ・ 総合的な探究の時間 各学年 1 単位
- ・ 1 年次 年 7 時間「産業社会と人間」の授業を実施
- ・ 1 年次後期～2 年次前期 週 1 時間「ソーシャルスキルトレーニング」の授業を実施
- ・ 3 年次 週 2 時間「ライフスキル」の授業を実施
- ・ 就業する仕事が明確な為、職業講話、実務実習、ビジネススキルの習得を 1 年次より頻繁に行っている。
- ・ 「社会」の授業を通して、就職後に必要な知識。進路ガイダンスを通して、就職またその後のキャリアなどを指導。
- ・ 社会貢献を目的にしたミュージカルを全校生徒で実施
- ・ デザインテクニックの授業でテーマ・コンセプトなかで自らの考えをインスパイアして、答えを導き出していく能力を育成しています。
- ・ 「進路」2 学年 1 単位、3 学年 2 単位で実施し、卒業後の進路に向けて振り返りや現在の自分自身について、また、家庭の状況や保護者と本人の意思確認、社会情勢、社会常識等について学習している
- ・ 時間割に「一般教養」を導入。外部講師を招き、教養が身につく講義を受講させている
- ・ 3 年間を通じて「総合的な探究の時間」を学習している。1 年次では株価を通して、経済の流れや社会の仕組みを理解させるとともに、社会の変化がどのように作用するのかを考えさせた。2 年次ではグループでマーケティング活動を行いパッケージ作成を行った。学年でプレゼン大会を行い、協働的かつ論理的な学習を行い、社会性を高めた。
- ・ 探究科目と称する選択科目をいずれか必ず履修し、授業内で楽曲の制作や発表に向けたトレーニング

- を行い、生徒同士でグループを組み、協働しながら質を高めていく。
- 社会の科目で、社会的自立に向けた学習の基礎もご指導いただいている。
  - 商業高校同様「課題研究」を各学年週1時間×3学年行っている。
  - 外部団体との連携授業 専門分野の企画を盛り込んだ学外研修 ボランティア活動など。
  - 実務経験教員による講和（全学年）、企業研究会（会計事務所等参加）に出席
  - 本校では「総合的な探究の時間」を年次ごとではなく、3日間の集中プログラムとして行っており、自己理解を深めるワークや、外部講師による実習、グループ活動を通じて生徒が主体的に考える力を身につけられるよう指導しています。
  - 2年間かけて、理容師美容師免許が取得できるよう学習に取り組み、技術面に関しては、基礎・応用、就職先で必要とされる検定取得に向けて取り組んでいる
  - 科目としては特に設定していないが、進路指導部が中心となり進路学習（職業観・勤労観
  - 本校の生徒は不登校経験者が9割であり、生徒たちは先の見通しを持つことが苦手であるため、1年次からキャリア教育に巻き込んでいくようにしている。具体的には、進学面では校内ガイダンスとして専門学校や短大を学校に呼び、説明を受ける。本校は内部に専門課程があり、内部進学に向けての学内オープンキャンパスも毎年全校生徒を対象に行っている。また、就職としては高2全員を職業理解として佐賀県が大々的に開催するイベントに引率し、企業からの説明を受ける機会を作っている。
  - 各年次、10年後のわたし
  - コミュニケーション能力を養ったり、社会人として必要な能力を養う目的で「SST」「マナー」「ガイダンス」という授業を各学年で実施している。
  - 3年間を通して、総合的な探求の時間を導入している。総合探究では、その時々学ぶ必要のあることや行事に関わる内容なども織り込んでいるが、進路の話を中心に進めている。2年生の時に、学校の近くにある新卒応援ハローワークにご協力いただき、GATB とレディネステストを実施し、その結果をもとにして進路活動を進めていく。先輩の体験談なども活用し、目標を実現するにはどのように準備をしていったらよいか、具体的にイメージさせる。また、ハローワークの就職ガイダンス等も利用している。
  - 課題研究の授業では、興味のあることを探求し・レポートにまとめる時間があり、自身の関心がどのような方向に向いているのかを知る手掛かりになっている。
  - 地域の会社の方や、大学・短大・専門学校に来ていただいてお話をし、進路ガイダンスを年に2回実施し、働くことへの関心を引き出し、進路への意欲を高めている。
  - 障害のある生徒が全校生徒の8割程度在籍しているため、各学年毎、校内で1週間程度限定で行う「校内実習」というプログラムを行います。先輩の働いている様子のビデオ研修や、SST をふくめたビジネスマナー研修を始め、働くということ、挨拶、報告連絡相談の実践練習、実際の商品を扱うことによる緊張感、失敗を隠さないことなど、会社をイメージしたシミュレーションを学年段階に応じて行います。
  - 1年次に将来の準備（労働者・事業主）として運営管理を一斉に学んでいる。
  - 当校では、「目標設定実学」という授業を3年間設けており、1年次から「卒業後の進路と社会での将来像」を具体化して行くための発想法や業界研究、進路研究に取り組ませています。また、「総合的な探求」では、年2回芸術祭に取り組んでもらい、企画・運営・広報活動などクリエイティブ活動の発表と共に、イベント全体のビジネススキームを把握しながらの運営も同時に行なってもらうことで、他者との関わり、責任の意味を実感し、課題解決力を身に付けてもらっています。
  - 第2学年において、起業家を招いてのパネルディスカッションを行っている。具体的には、事前学習として、各自のタブレットで企業について調べ学習をしている。その後、県内の起業家3～4名を招いて

のパネルディスカッションを行い、生徒からの質問に答えていただいている。

- 3年次の「課題研究」という授業にて、社会人基礎力の育成を行う。1・2年次に「進路のつどい」を催し、社会で働いている卒業生の体験談や生き方を考える内容を提供している。毎年ではないが、学校関係者の方（企業で働いている方、経営されている方）を招いて働く上で大事にすることについて講演してもらうこともある。また自己の確立という面では、特別活動の時間を重要視しており、行事を多く取り入れている。文化祭は3週間かけて全生徒が準備に専念し、心を育み様々な力を養うための取り組みを行なっている。

問18. 貴校の職業教育に関する取り組みについて、具体的な教育カリキュラムやプログラム等の内容が分かるもの（シラバスやカリキュラム一覧、学校紹介パンフ、貴校 HP の該当箇所の URL など）を添付下さい。

<https://sites.google.com/view/career-edu-2025/> にて URL を公開



問19. クラブ活動について、どのような活動をしているか具体的に記入してください

- 硬式野球部：平日放課後に練習、土日は主に練習試合や大会
- 卓球部・・・大会の出場 大会に向けての練習
- 簿記電卓部 授業の振り返りや検定上位級合格、大会出場等を目指し活動
- ソフトテニス部 高体連出場を目指した取り組み
- フライングディスク部 道内で唯一の部活動であり、道内大会、道外大会出場や上位入賞を目指した活動
- 様々なジャンルのダンス系部活、殺陣部、アクション部、軽音部など
- 運動部と文化部があり、運動部は全国高等専修学校スポーツ大会に参加し、高体連にも加盟している。
- フォト、ドライフラワー、ポルトガル語、イラスト、園芸等
- 各コンクール・大会等への参加・出場（調理分野・製菓分野）、地元イベント・ボランティア活動への参加
- eスポーツ部、まんがアニメ部、ワープロ部、映像研究部、クリーンアクション部、和太鼓部、器楽部、簿記部、PC部、ITパスポート部、調理部
- 毎週、木曜日・金曜日の放課後1時間程度希望者が実施している。
- 陸上部・駅伝部・卓球部・イラスト部・調理製菓部・eスポーツ部・プラモデル部・ダンス部・軽音部・パソコン部など。活動内容：校外(大会等)に向けての練習。校内(文化祭等)に向けての練習。作品集等の制作。自分のスキルの研鑽。検定試験等の勉強。など。
- 購買部は、学校内の売店で販売する商品を考え、仕入れたり、レジをしたりなど、実際の店舗で働いているような形で取り組むことが出来る。

- 運動部は、全国高等専修学校スポーツ大会、定時制通信制体育大会などの大会に参加している。文化部は、文化祭、地域のイベントでの発表等に参加している。
- 韓国文化を知る時間：韓国語を学びます
- スキンケアとメイク：メイクや素肌ケアの基礎知識を学びます
- 麻雀部：麻雀を通してコミュニケーションや指先、思考のトレーニングをします
- 獅子舞部、地域活動部、クッキング部、農業部、スポーツ部などがあり、特に獅子舞部は近隣地域の介護施設での交流や披露、またクッキング部や地域活動部は本校で採れた野菜などを使っての焼き菓子販売や野菜販売など、地域イベントに積極的に出店。スポーツ部は地域のお年寄りの方とのスポーツイベントの進行など。
- フットサル部、陸上部、バトミントン部、バスケットボール部、バレーボール部、料理部、書芸部、軽音部において、全国高等専修学校スポーツ大会参加を目指すなど目標をもって活動している。
- 少林寺拳法部、自動車研究部、軽音楽部
- 演劇部、ダンス部
- 野球部 卓球部 陸上部 美術部 茶道部 コンピュータ部
- 演劇部（定期的な練習、高校演劇大会エントリー）
- バスケットボール部は通信制の大会に参加している。調理・製菓部は地域のシェアレストランで月1回ランチ営業を行っている。
- 茶道部・華道部・手話部・写真部・ボランティア部・卓球部
- eスポーツ、乗馬クラブ、ドローンクラブ等
- 本校の授業科目でもあり、演技や映像編集のクラブなどで個人作品などに取り組むことで、さらに表現の幅を広げています。また、昨年度まで1年次必修科目であった日本舞踊のクラブもあり、新たな表現方法だけではなく、伝統芸能からも表現スキルを学んでいます。
- 電卓部と商業研究部が週に3日放課後に活動している。
- （eスポーツ部）放課後等に活動している。校外での各種 eスポーツ大会や他校とのWebでの交流試合も行っている。
- （イベント企画部）新入生歓迎会を企画・運営したり、学校外のイベントに参加したりしている。活動を通してコミュニケーション力や物事を成し遂げる力を身につけさせたいと考えている。
- 自主参加の「同好会」で、バレーボール、バドミントン、マンガ研究会、ダンスなどを実施している。
- クラブ活動の代わりに週一回「商業デザイン」という実技科目を取り入れています。人形劇、技術家庭（木工や調理）、情報料理（PC、カメラ、料理）、和道（陶芸、書道、調理）の中から1つを選び、縦割りでそれぞれの活動を行います。また不定期でサークル活動を行うこともあり、レジン作り、漫画・文芸、軽音楽、スイーツ作りなどの活動実績があります。

問20. クラブ活動の指導を主に行っている関係先等（教員も含む）を具体的にお答えください。

- 本務教員
- 外部コーチへ委託
- 生徒・教員・保護者・友人
- 指導については、基本的には本校教員が行っているが、外部からのeスポーツの指導者を招聘す

るときもある。

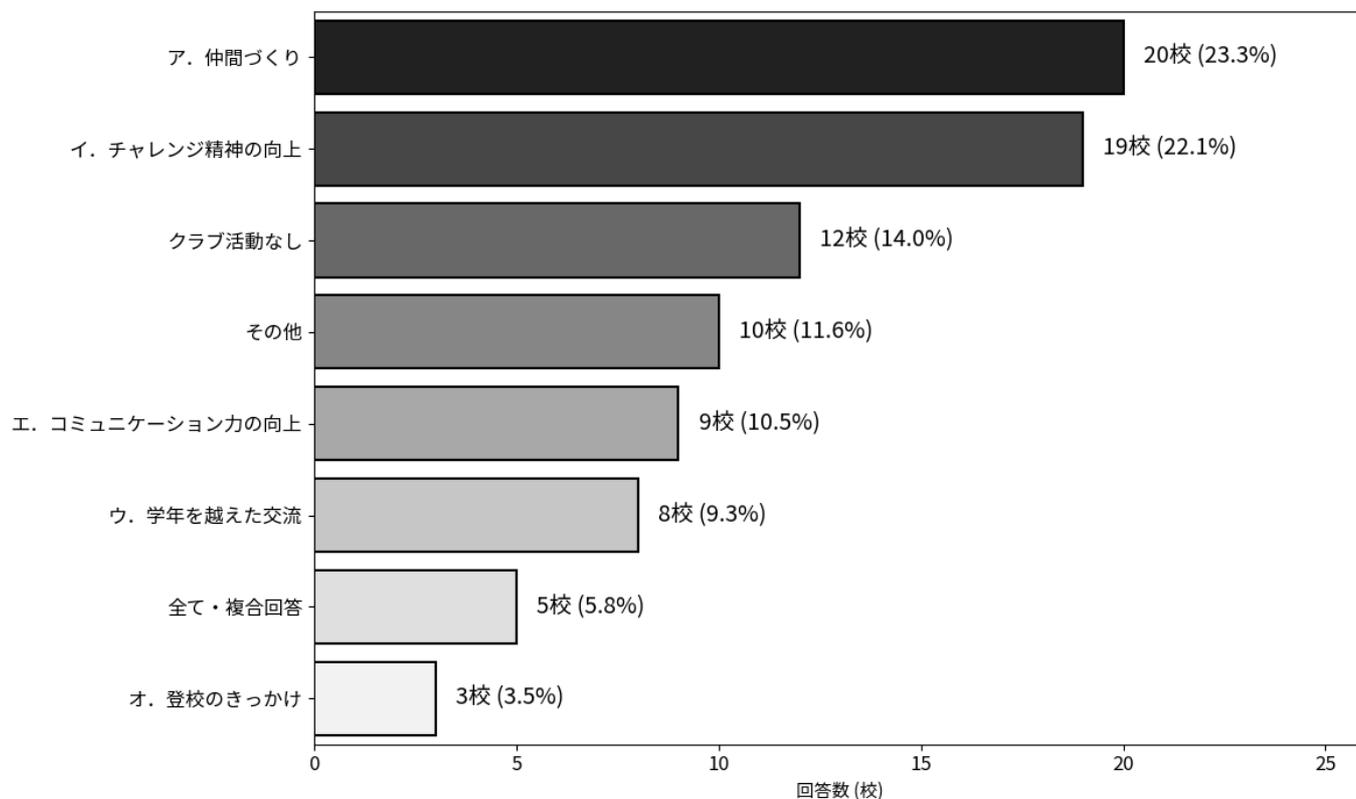
- 特に学校では指導していない
- 指導は教員が行っているが、一部の部活でボランティアを受け入れている。
- 殺陣部とアクション部については外部講師に指導を依頼している

問21. クラブ活動を通じて生徒に達成して欲しい目標について、以下の選択肢から選んで下さい。

(クラブ活動導入の目的)

ア. 仲間づくり イ. チャレンジ精神の向上 ウ. 学年を越えた交流 エ. コミュニケーション力の向上  
オ. 登校のきっかけ カ. その他(具体的に：

問21：クラブ活動導入の目的  
(回答校数: 86校)

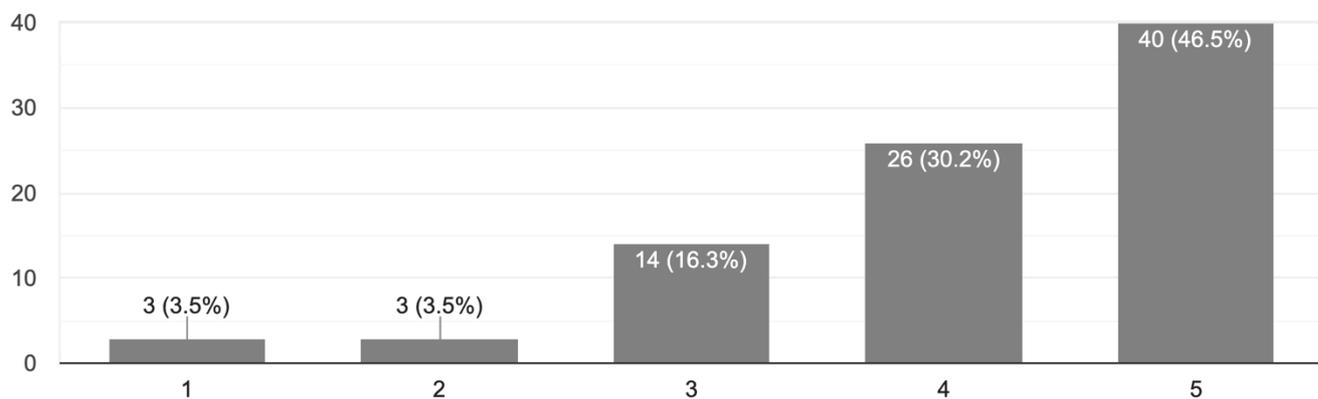


問22. 取得した各資格をもとにした進路指導について、貴校の取り組みの状況をお答えください。

(十分に取り組んでいる=5、全く取り組んでいない=1として図示)

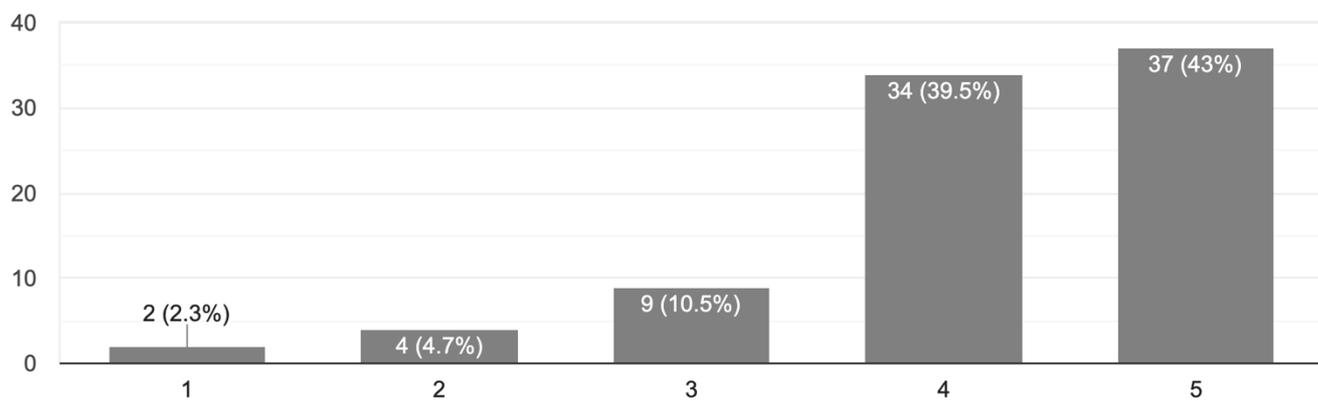
### 生徒が取得した資格に関連する分野（業種）への進路指導

86 件の回答



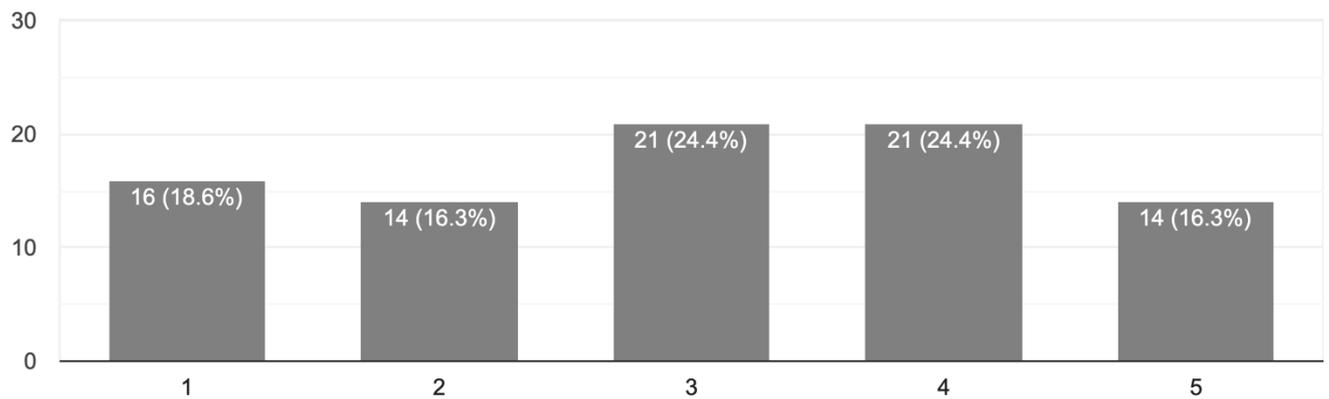
### 進学希望生徒に対する卒業後の仕事を見据えた進路指導

86 件の回答



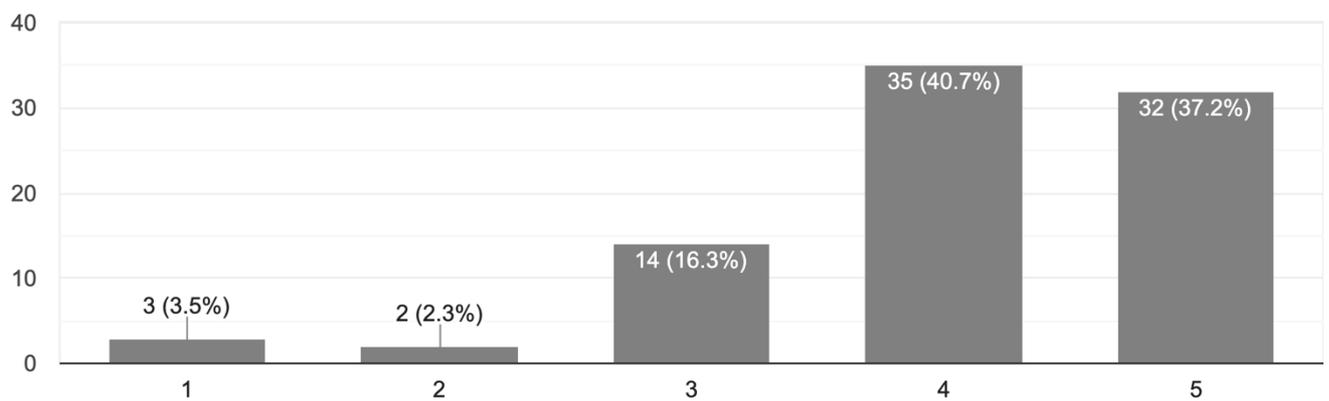
### 取得資格に関連した地元企業等と連携した進路指導

86 件の回答



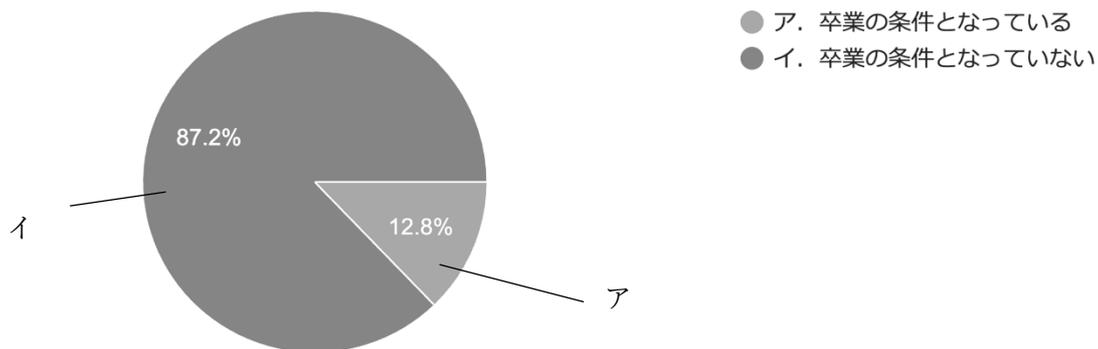
### 取得資格と生徒の特性を踏まえた進路指導

86 件の回答



問23. 特定の資格の取得が、卒業の条件となっていますか。

86 件の回答

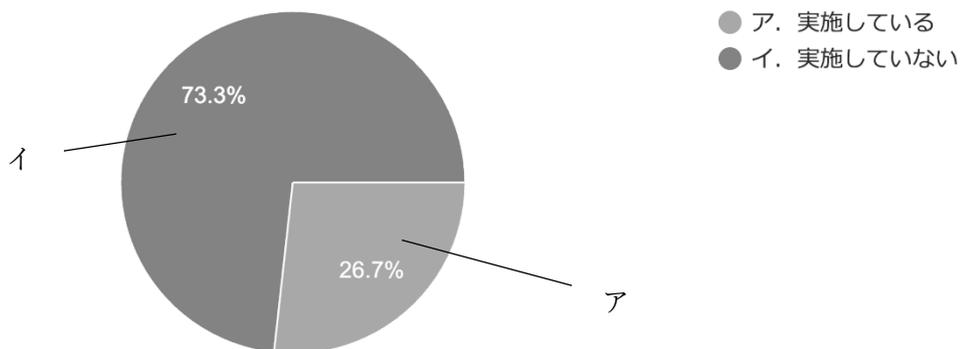


上記でアと答えた場合は、卒業の条件となっている資格名をご記入ください。

- 調理師免許
- 全国経理教育協会簿記能力検定 2 級 50 点以上、全国商業高等学校協会主催情報処理検定 3 級取得
- 日本情報処理検定協会主催検定試験、全国経理教育協会主催検定試験等、特定の試験科目は指定していないが、4 種以上の資格取得が必須
- 全国経理教育協会主催簿記能力検定 2 級商業簿記
- 簿記、パソコン、初任者研修、

問24. 資格取得のために外部の専門講師による講義を実施していますか。

86 件の回答



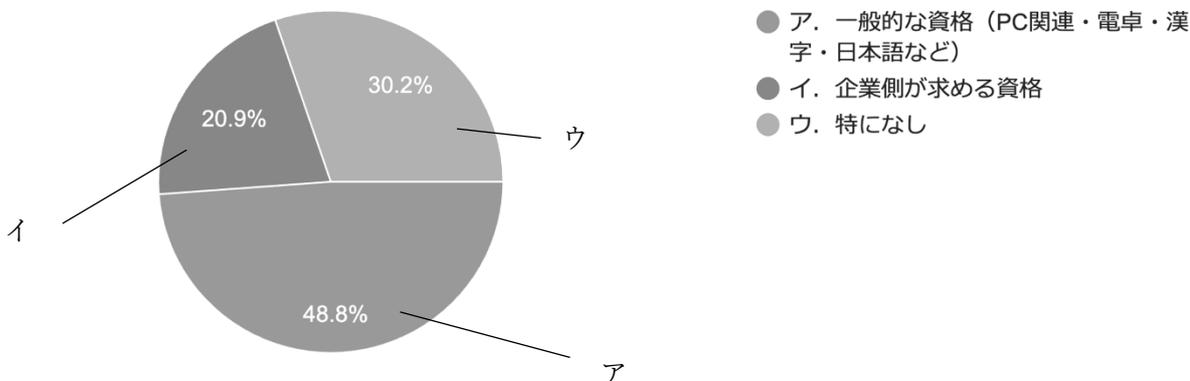
上記でアと答えた場合は、外部専門講師による講座を行っている資格名をご記入ください。

- アマチュア無線技士（3 級、4 級）、介護職員初任者研修、普通救命講習、特別教育フォークリフト（1 t 未満）講習、特別教育高所作業車（10 m 未満）、アーク溶接特別講習、小規模ボイラー

- ネイル検定
- カラーコーディネイト
- 調理師
- パソコン検定、色彩検定、漢字検定
- ネイル検定、メイク検定、色彩検定
- カット講習会など
- 調理師、介護福祉士、看護師
- HRS 接客ベーシック検定、商業ラッピング検定、パーソナルカラー検定
- 介護職員初任者研修・ネイリスト技能・ジェルネイル技能
- TONI & GUY 修了ディプロマ、パーソナル検定3級、JNEC ネイリスト技能検定3級、まつ毛エクステ技能検定 等
- 製菓スクーリング
- 介護職員初任者研修課程、保育検定、MOS 検定など。
- 介護職員初任者研修
- 調理師免許
- ネイル検定、パーソナルカラー検定
- 日本メイクアップ技術検定
- 専門調理師
- 初任者研修
- 一般財団法人日本メイクアップ連盟メイクアップ検定3級・2級
- 簿記
- 小型車両系建設機械、フォークリフト

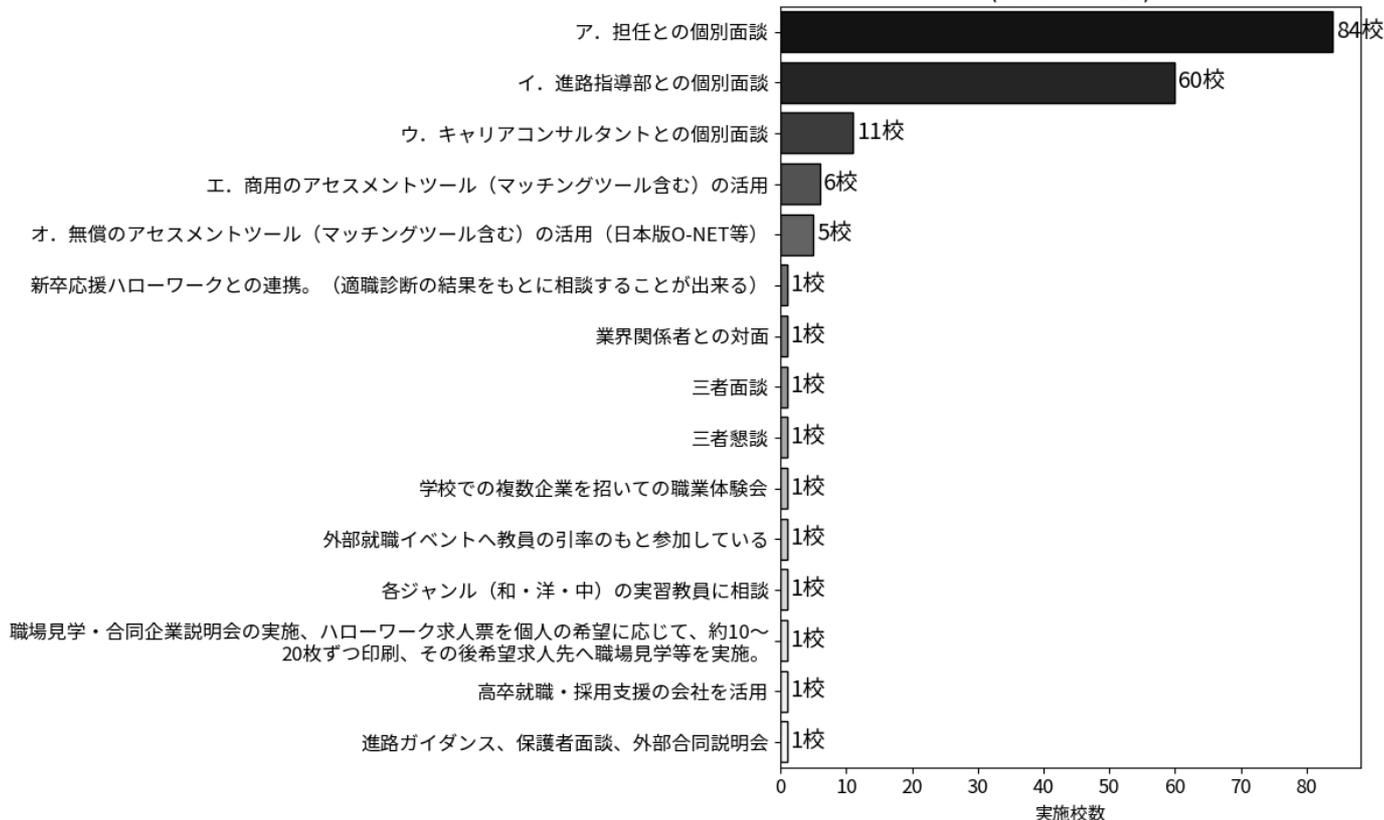
問25. 就業に有効な資格の導入(選定)の基準について、以下の中から当てはまるものを選択してください。

86件の回答



問26. 生徒の就業先(就職先、インターンシップ先、実習先等)決定を支援するための取り組みを選択してください(複数回答可)。

問26：就業先決定支援の取り組み  
(回答数: 86校)



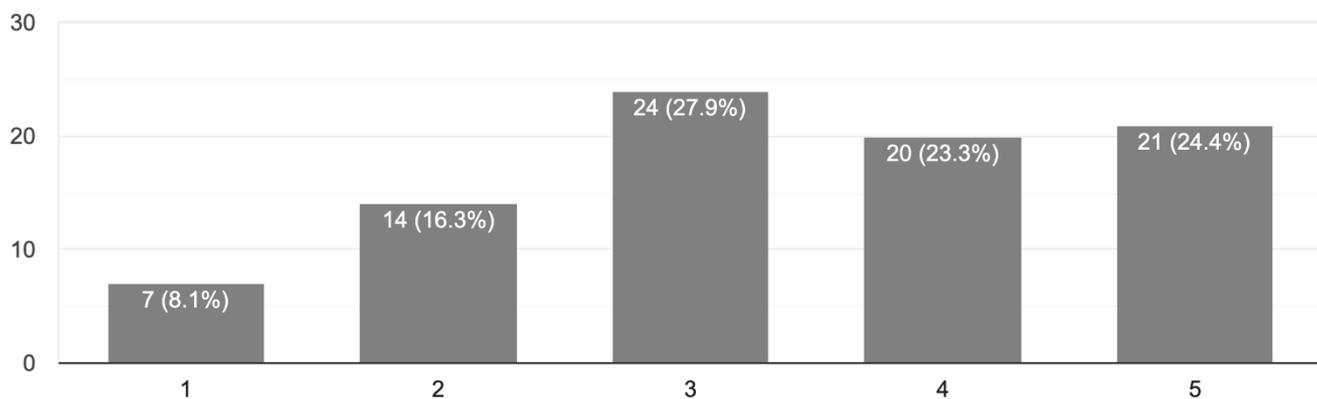
- 個別面談の重視: 「担任との個別面談」が 84 校(回答校のほぼ全て)、「進路指導部との個別面談」が 60 校と、生徒一人ひとりへの対面サポートが支援の中心となっています。

- 専門職・ツールの活用: キャリアコンサルタントの活用は11校、アセスメントツールの利用は6校程度に留まっています。
- その他の取り組み: ハローワークとの連携や、三者面談、職業体験会の実施など、独自の工夫も見られます。

問27. 高等専修学校卒業予定者の求人確保について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

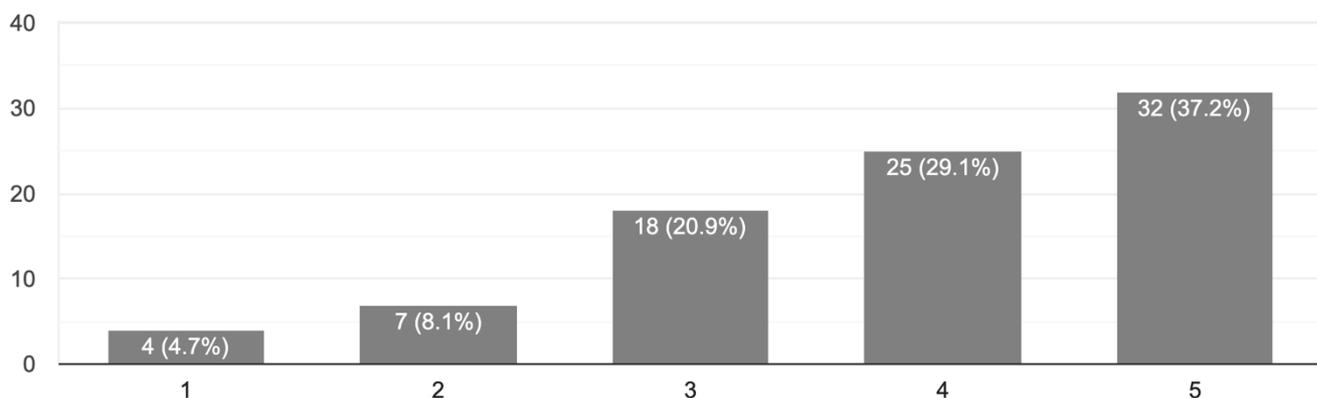
#### 企業訪問（卒業生就職企業への挨拶訪問を含む）

86件の回答



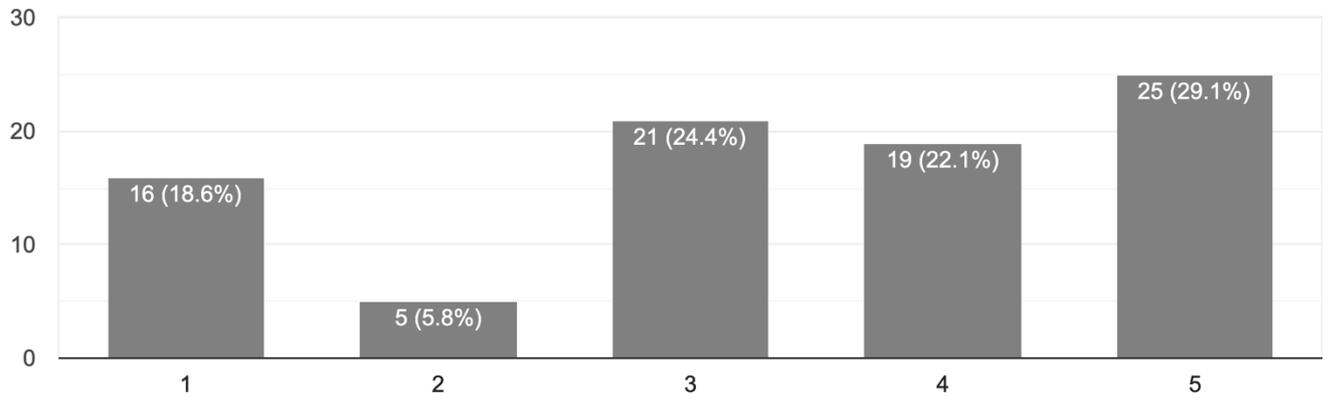
#### ハローワークとの連携

86件の回答



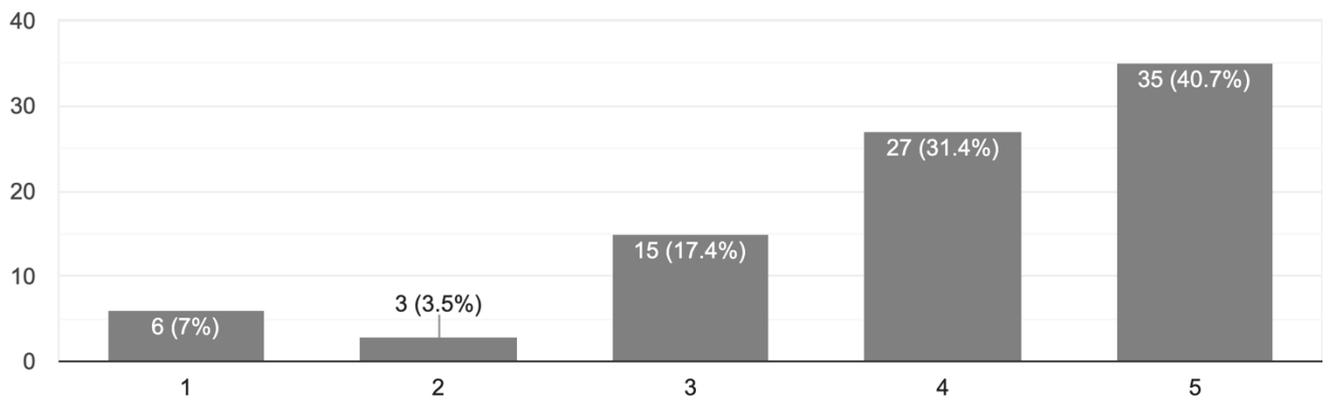
## インターンシップ（職業体験を含む）の実施

86 件の回答



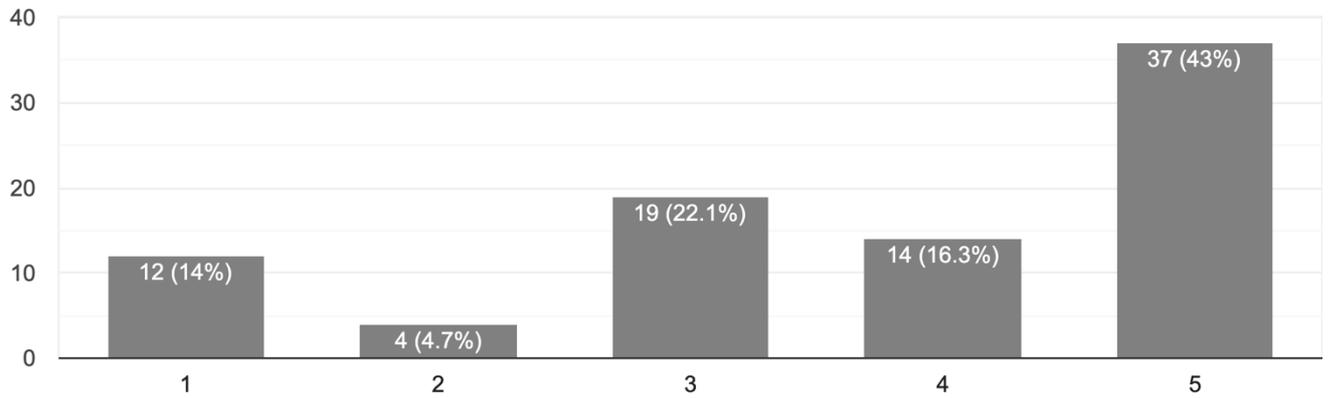
## 合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加

86 件の回答



## 高卒就職情報WEB提供サービスの利用

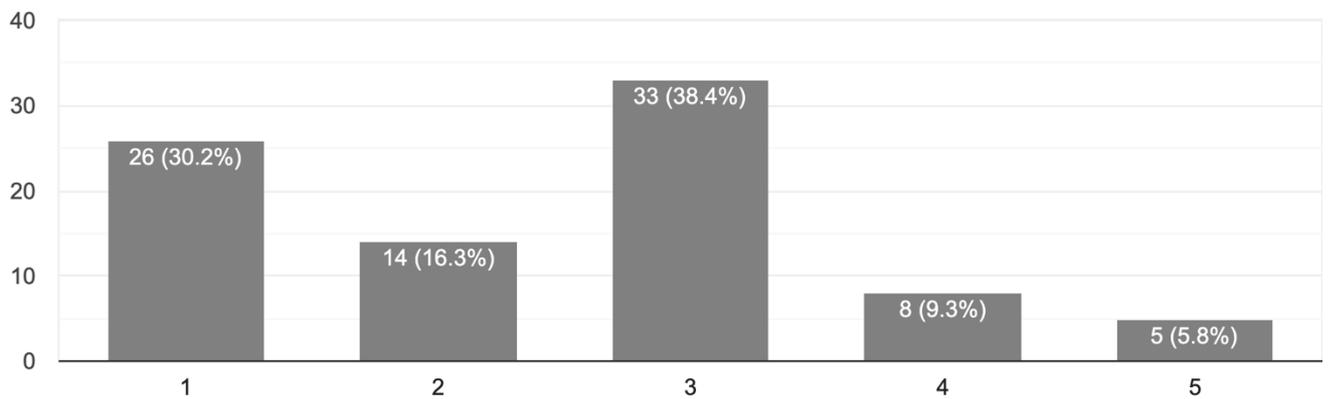
86件の回答



問28. 卒業生の再就職支援について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

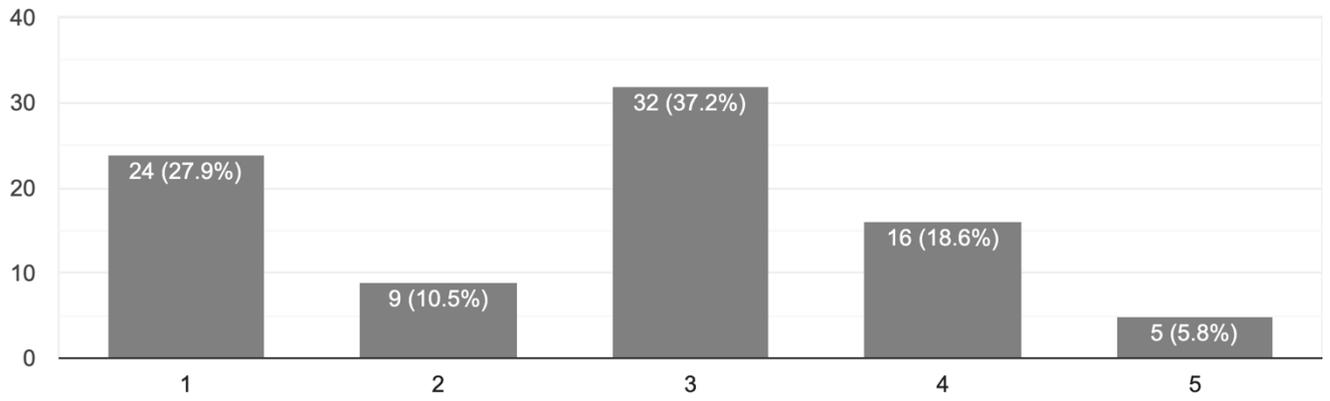
## 卒業生用の求人票（中途求人データ）の準備

86件の回答



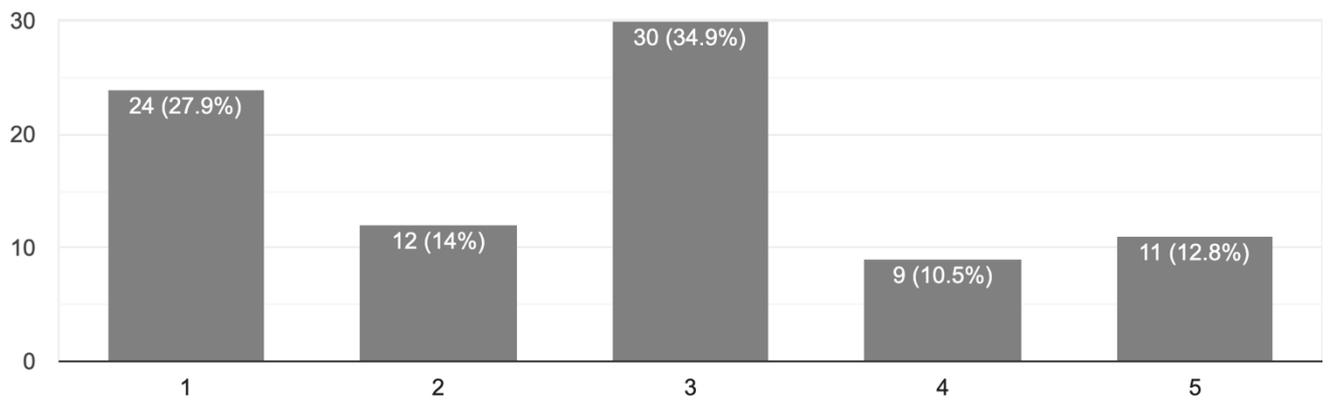
## 中途採用企業の紹介

86 件の回答



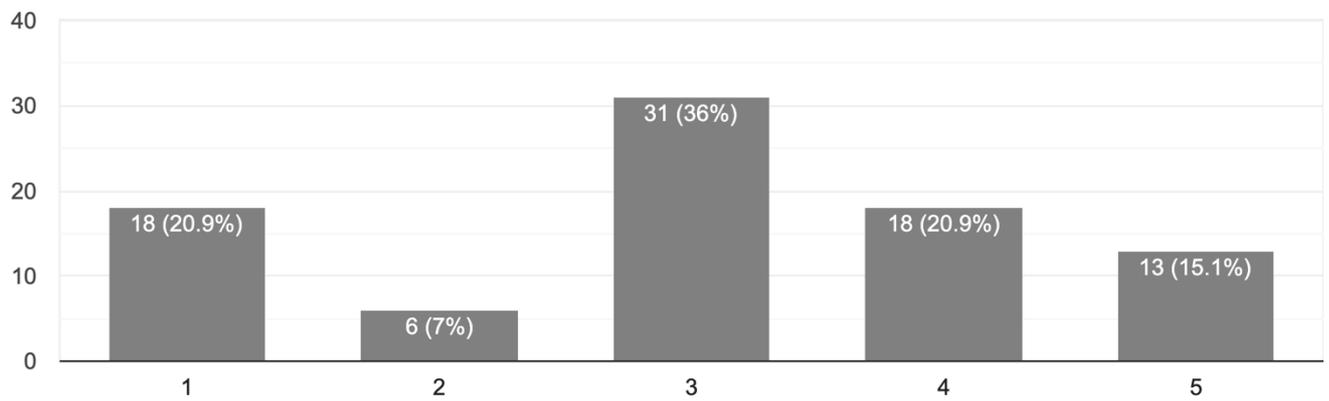
## ハローワーク等との連携

86 件の回答



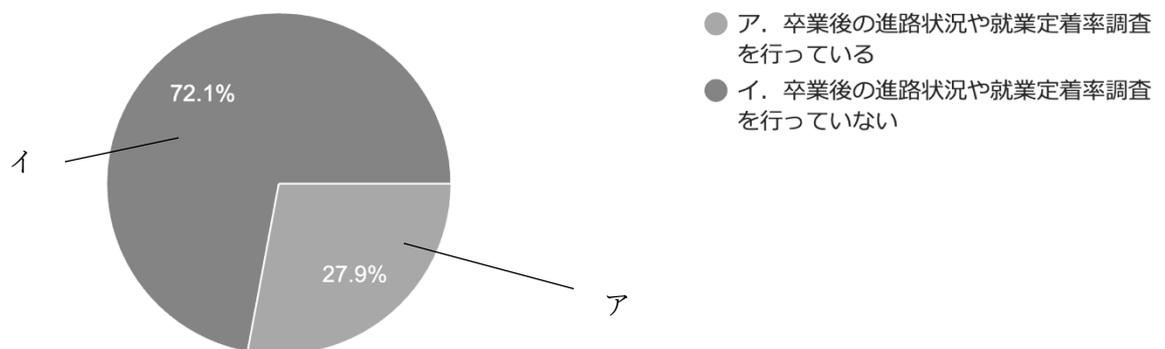
## 個別面談後、関係機関を紹介

86 件の回答



問29. 卒業生の進路や就業定着率（期間：卒業後1年 or 3年 or 5年等）について、追跡調査を行っていますか。

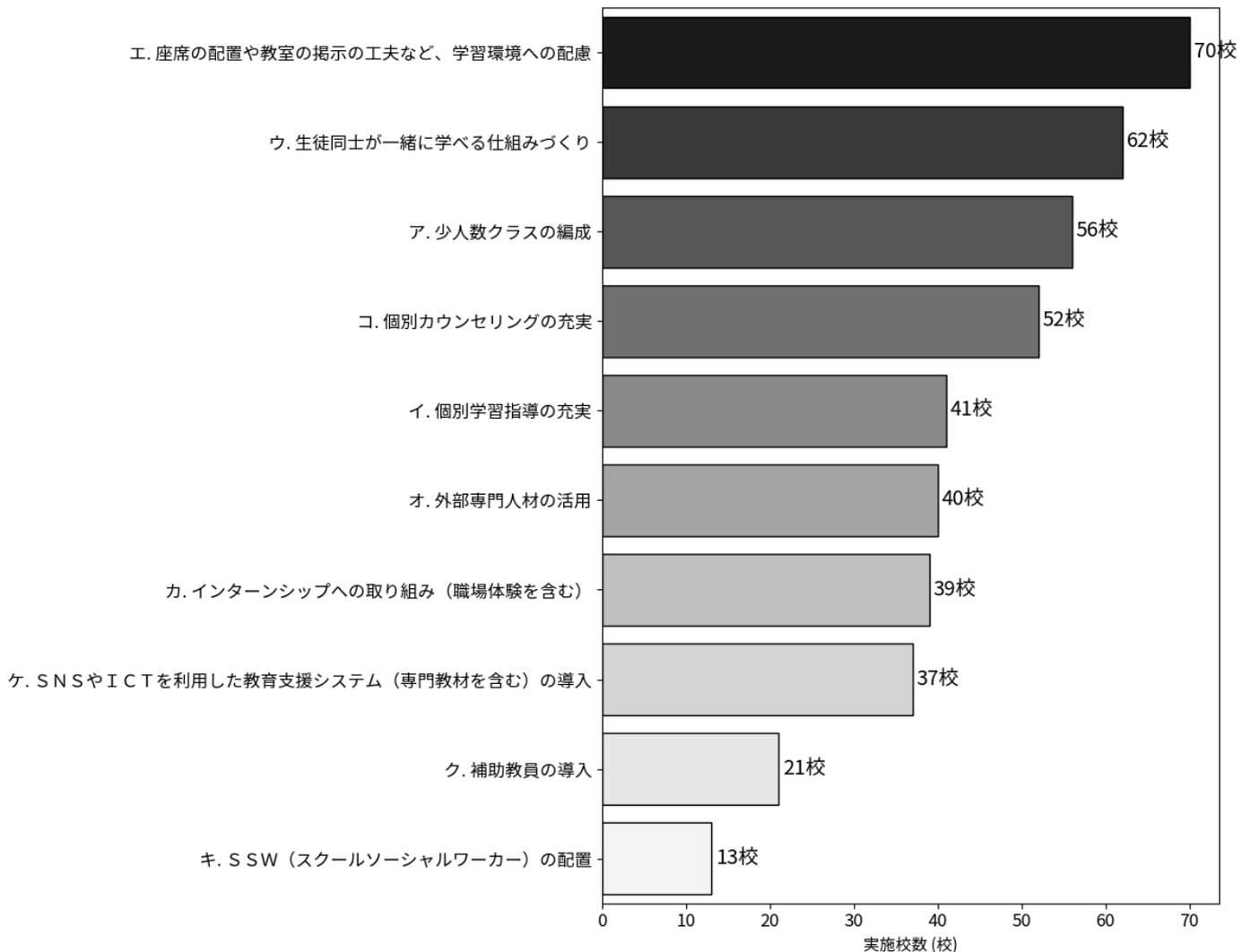
86 件の回答



## E. 特色ある教育指導上の取り組みについて

問30. 以下のア～コについて、現在貴校で取り組んでおられるものを選択してください（複数回答可）。

問30：実施している支援策 (複数回答可)



問 30SQ. 上記で選択しなかった項目があれば、その理由を具体的に記入してください。

- 外部専門人材を活用する授業がない。就職希望者が少ない。
- 個別学習指導については、教員の多忙さがあり十分に行えない。インターシップの取り組みについては、生徒数多数のため、多くの企業の協力が必要であり、対応できていない。
- 配置の問題による
- 目指す業種にマッチしていない
- 人員配置上また予算上により十分に行えていない。
- 特に理由はありません。特色ある教育に取り組めておりません。
- 人員不足
- 現時点では必要が無かった
- 費用の確保や設備環境の問題
- カウンセラーについては費用面の問題で採用できていない。
- 適切な体験先確保が困難、マッチングが難しい、担当教員の業務負担が大きい、現在の教員で対応可

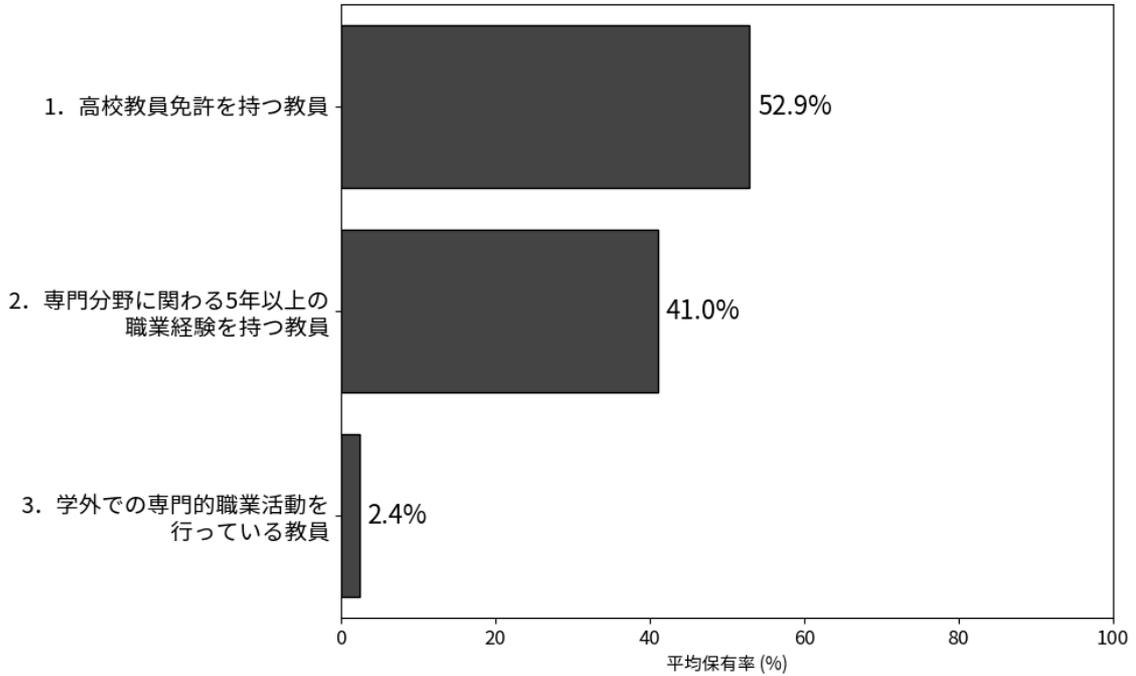
能な為、人件費比率が高い、適任人材の確保が困難、導入コストの高さ、IGI 支援員配置がなく教員が増大する恐れがある等

- 人間的、予算的に厳しい
- 民間企業のスクールカウンセラーを設置したことがあるが、ほとんど利用者がいなかった。スクールソーシャルワーカーについては、必要性を感じている。
- 外部人材の活用や補助教員の導入については費用面での問題。SSW は、現在のところは必要となる事例がない。インターンシップを授業として取り入れてはいないが、進路活動で本人が希望する会社に見学体験に行くことにしている。IGI を利用して教育支援システムに関しては、本校独自のものではないが、連携校の活用しているシステムを利用している。
- 少人数クラスや個別学習、座席の配置等は校舎の関係上物理的に難しい。また補助教員、IGI の利用なども予算的に難しい現状である。
- イ、ク＝教員不足 オ＝特別非常勤で対応 キ＝配置無し コ＝担任が実施
- 組織運営上の問題のため
- 教員の時間的余裕がないため。
- 専門課程との連携により外部講師不要。内部進学希望者が多いのに伴い就職関係のインターンシップなどは実態にそぐわない。SSW も同様に不要。補助教員を設置する人間的な余裕はない。
- 物理的に教室確保が難しい（ア・ウ）
- 適切な人材不足（キ・ク）
- 少人数制なので、補助教員の導入はしていない。アテンドクラスの設置
- カ…カリキュラムの都合、キ・ケ…導入を考えている
- カ) 現状、就職希望生徒がほぼおらず、進学指導を中心に行なっているため。キ) ク) 該当スタッフの配置が必要な生徒がいなかったため。
- 1クラス 30 名のため 一斉授業のため 人件費が必要となるため
- ア. 環境を整えきれない イ. 集団学習適応力を目標にしている キ. 経営資源の問題 コ. 公認心理師等の資格がない担任が放課後によく話を聞いて対応している
- 教育支援システムや、外部人材、SSW の配置（連携済みではある）などは費用の面で導入が難しい点が大きいです。
- 少人数クラスの編成は社会性を身につけるためには不要で、普通の学校と同じように対応していく。SSW は現在不要。
- インターンシップは受け入れ先の開拓、企業との調整のための人員が確保できない。
- 事実上、授業料収入等が制約されており、人件費負担ができない。
- 本校は従来、不登校や発達障がいなど中学時代までに何らかの生きづらさを感じてきた生徒を多数受け入れて指導してきた実績とノウハウがあり、SSW や補助教員無しで対応が可能であるため。

## F. 教職員とその採用、能力向上について

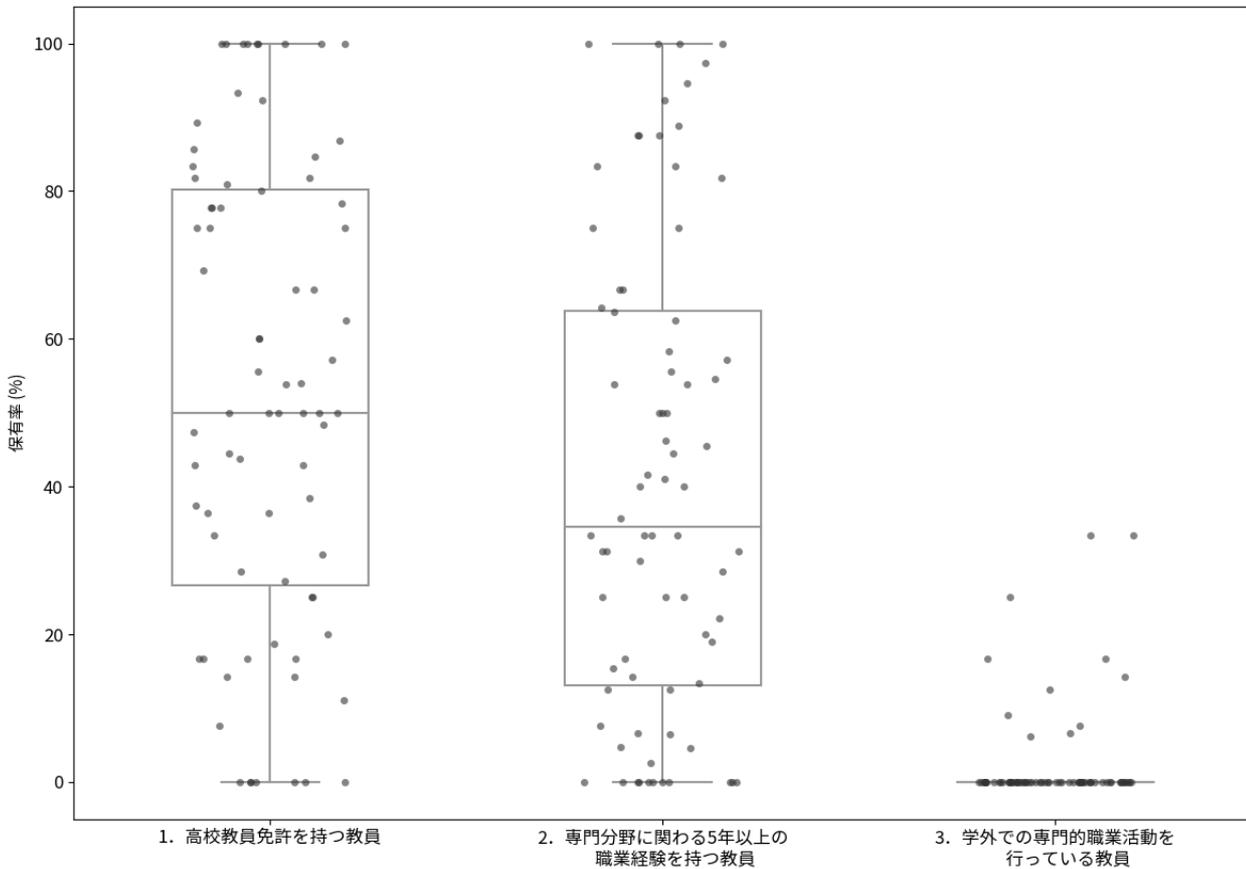
問31. 本務教員のうち、以下の 1. ~3. の項目に該当する教員はそれぞれ何人おられますか。

問31：各校の教員構成比率（平均）



**【集計に関する注釈】**  
 ・全回答校のうち、回答数値に不整合が見られた11校を除外して集計しています。  
 (除外理由：項目該当数が本務教員総数を上回っており、非常勤教員を含んで回答している可能性が高いため)  
 ・有効回答校数：76校（算出方法：各校ごとの保有率を算出し、その平均値を表示）

問31：各校の教員構成比率の分布（箱ひげ図+全校プロット）



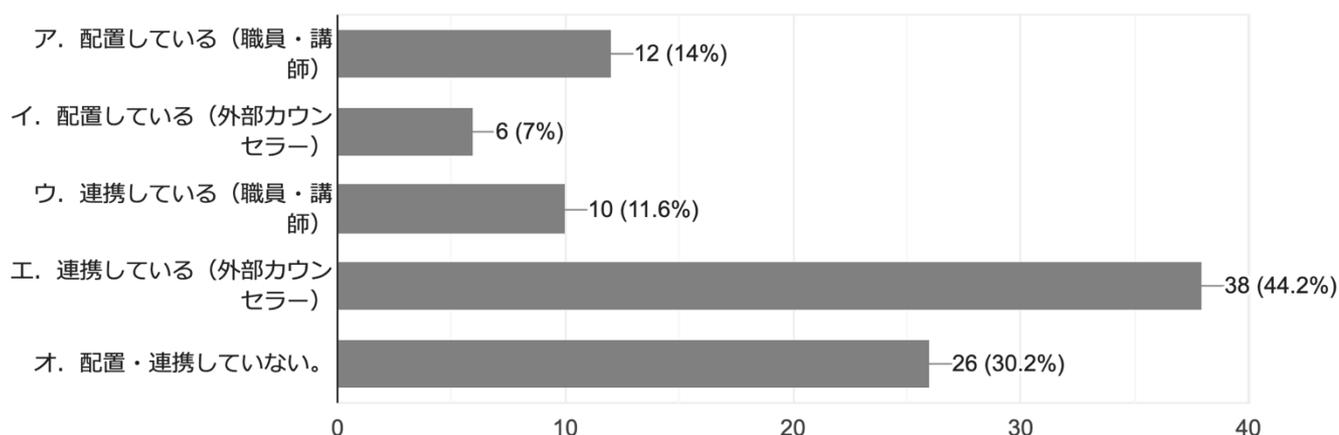
## 箱ひげ図+全校プロット

各学校のデータを「点」としてすべてプロットしました。

- ・点：1つ1つが各学校を表しています。
  - ・箱：全体の分布の傾向（中央値やボリュームゾーン）を表しています。
1. **高校教員免許を持つ教員**: 0%付近から100%まで広く分散しており、学校によって状況が大きく異なることがわかります(100%の学校も多数存在します)。
  2. **専門分野に関わる5年以上の職業経験を持つ教員**: こちらも0%~100%まで幅広く分布していますが、中央値はやや低めです。
  3. **学外での専門的職業活動を行っている教員**: 多くの学校が0%付近に集中しており、在職している学校は少数派であることが明確です。

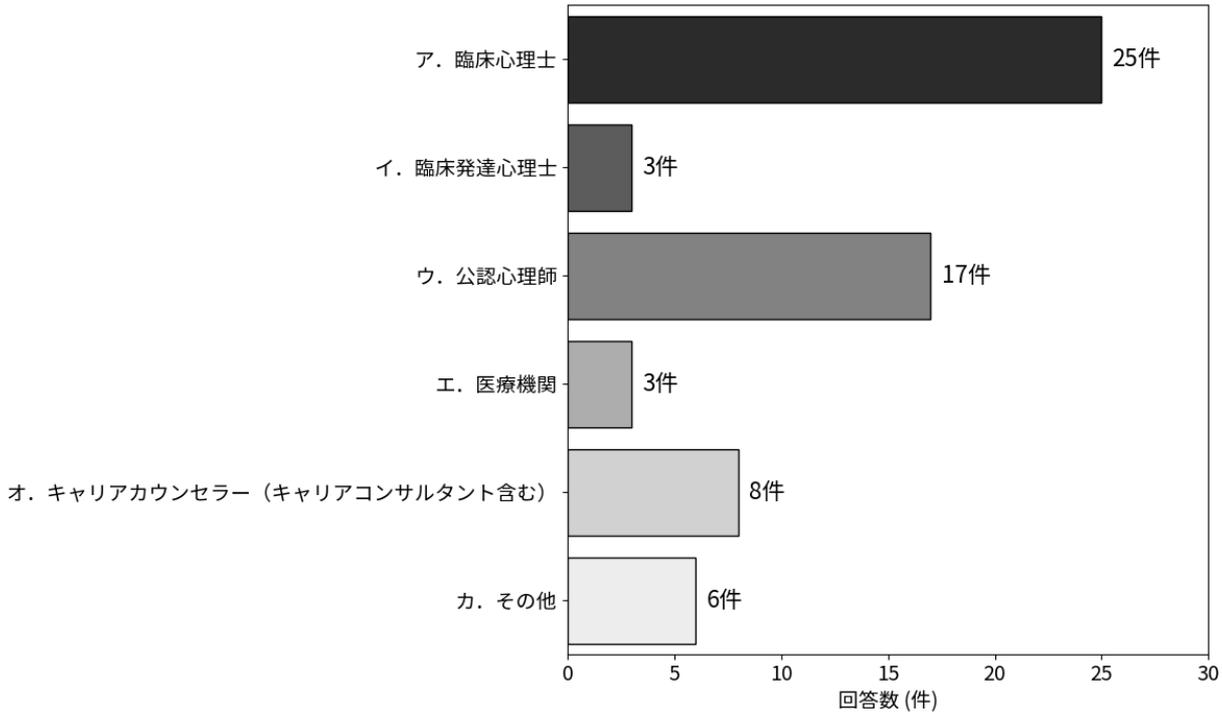
## 問32. カウンセラーの配置と連携についてお答えください。(複数回答可)

86件の回答



問 32SQ. (問 32 でイ. 及び エ. を選択された場合) 具体的な連携先 (外部カウンセラー) を以下から選択してお答えください。(複数回答可)

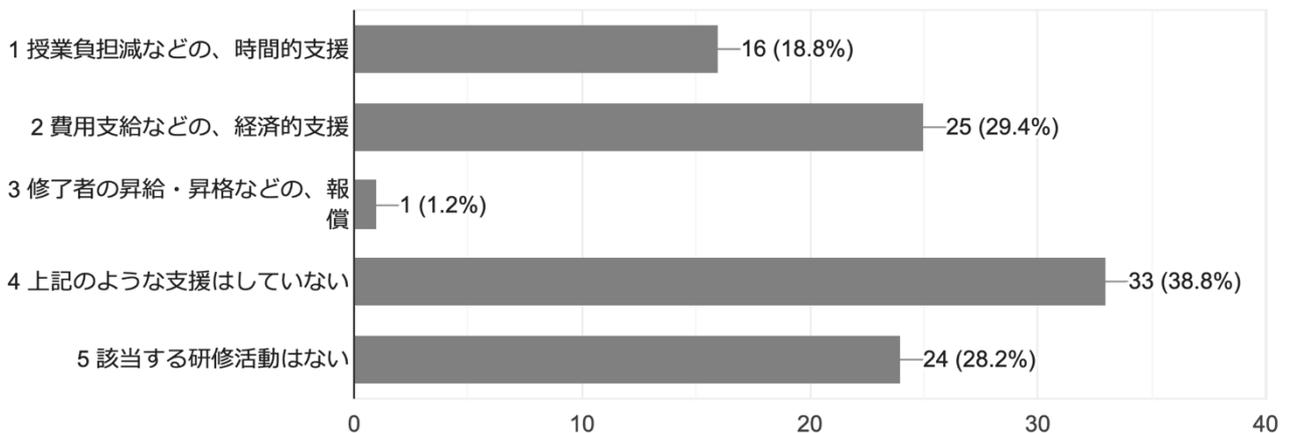
問32SQ：具体的な連携先（外部カウンセラー）  
（複数回答可）



問33. 教員の能力開発に関わる研修や研究会への参加について、どのような支援をおこなっていますか。以下の a. ~e. の研修・研究会について、それぞれあてはまるものをすべて選んでください。

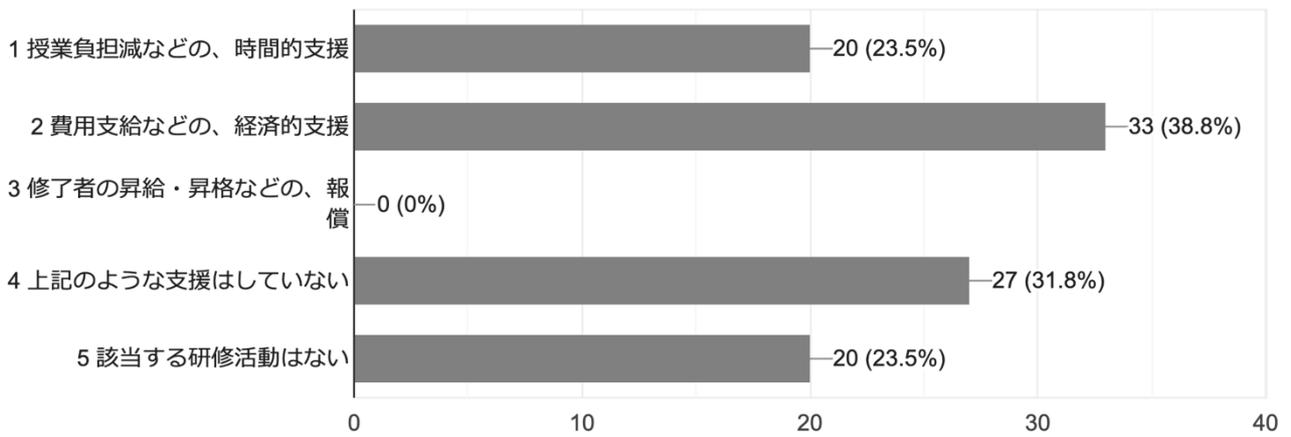
a. 学校・法人・グループ校による研修

85 件の回答



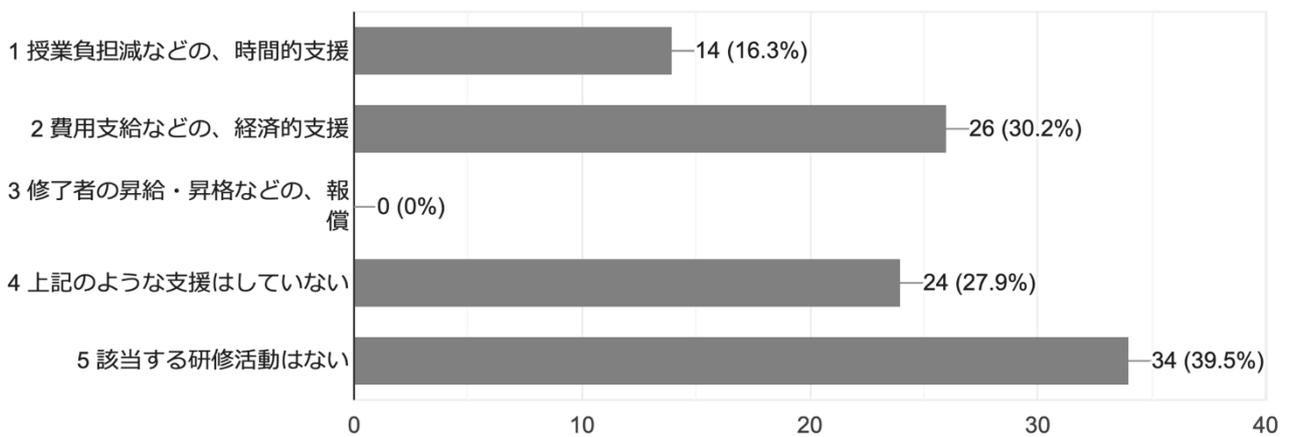
## b. 専修学校関係の団体による研修

85 件の回答



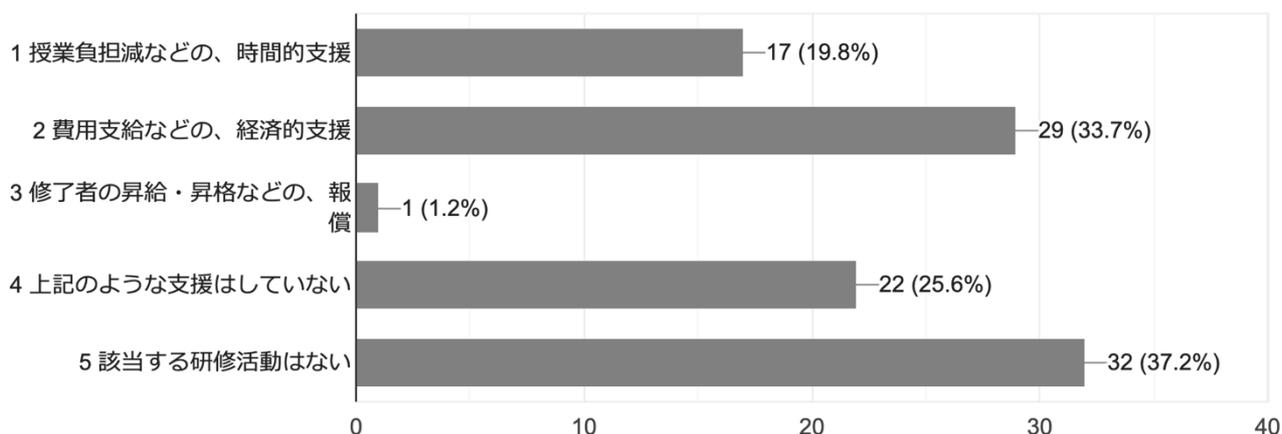
## c. 業界団体・専門職団体での研修

86 件の回答



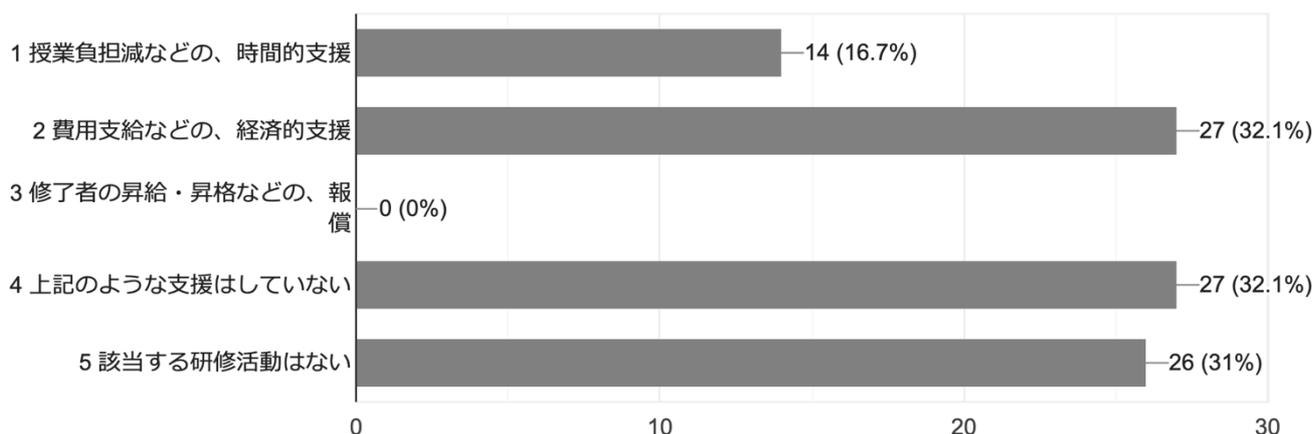
#### d. 専門分野の学協会・団体での研修・研究会

86 件の回答



#### e. その他の研修・研究会

84 件の回答



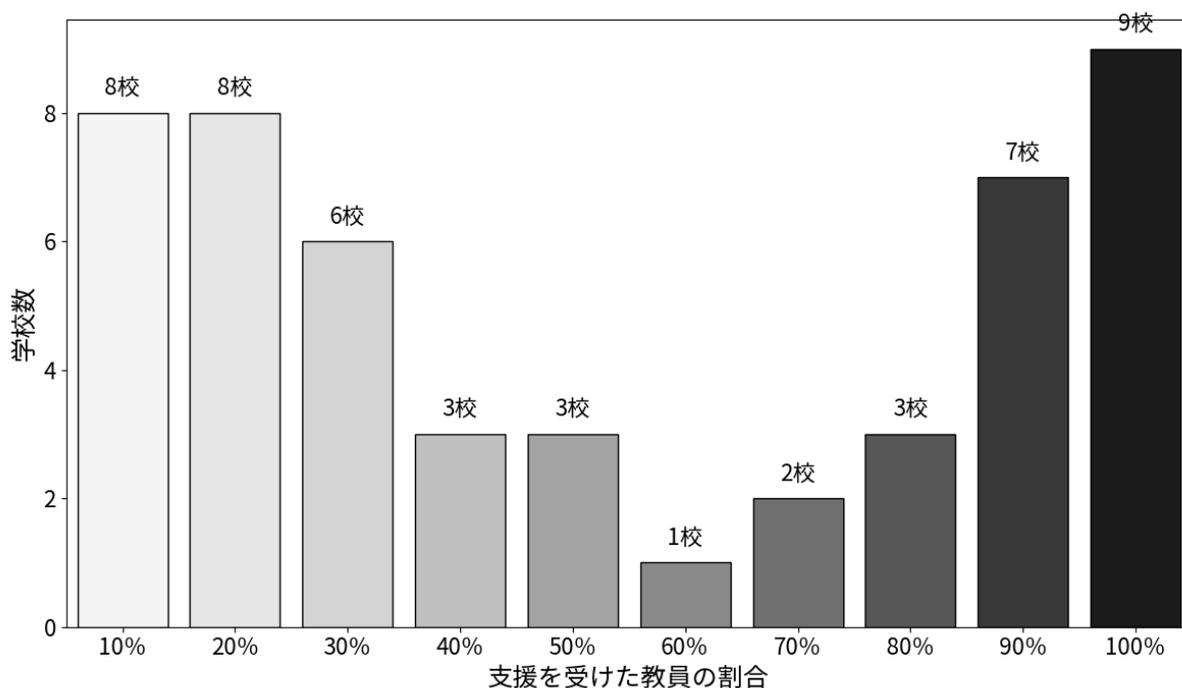
問 33SQ1. 問 33 の各項目で 1 項目でも 1~3 と回答した学校にお尋ねします。どのような研修や研究会への参加を支援しているか、具体的に教えてください。(自由記述)

- 北海道高等学校教育研究会
- キリスト教学校教育同盟主催、LD センター主催、大専各教職員等研修委員会主催研修
- 社会福祉協議会の研修や高等専修学校研修会の支援
- 全専各 東専各 各業界研修 参加支援
- 美容教員研修 (美容教育センター)
- 調理系団体の勉強会
- 高等専修学校進学研究会、美容師養成施設教員研修会、
- 神奈川県や神奈川県専修学校各種学校協会で行われる研修
- ハラスメント研修
- 観点別評価の研修 クレーマー対策の研修 発達障がい生徒対策の研修など
- 法人独自の生徒・学生カウンセリングに関する研修、姉妹校の授業の見学会など

- 東京都私学財団より案内される研修
- 支援教育についての研修
- 教育や教員の意欲、スキル向上につながる研修
- コミュニケーション育成研修、リーダー養成研修など
- グループワーク、生徒心理など
- 文化服装学院の教員研修会への参加、校内にて学校職員対象の研修会を実施。
- 不登校の研修、心理学の講習など
- 人権研修、情報研修
- 教員の資質向上や授業に還元できる内容のもの
- 進路指導や生徒指導、専門家を招いての研修。
- 専門分野の教員資格研修、専門技術の資格取得研修
- 大阪府高等専修学校各種学校連合会、大阪教育センター、大阪府立人権教育研究会等が実施する各種研修会
- 美容師教員資格認定研修会
- 教職員現職教育、私学共済事務担当者研修会
- 東京都専修学校各種学校協会主催 | ①カウンセリング研修 教員が使えるカウンセリング技術応用編、②課題研修 SNS テクニック 夏休みに備える！SNS 企画集、③留学生に対する生活指導等講習会
- 桜美林大学主催 | ディスカバ！教育視察研修
- 広島県専修学校各種学校連盟の研修会等

問 33SQ2. 問 33 の各項目で 1 項目でも 1~3 と回答した学校にお尋ねします。過去 3 年間にこうした支援を受けた教員の割合はどのくらいですか。

問33SQ2：過去3年間に支援を受けた教員の割合  
(回答校数: 50校)



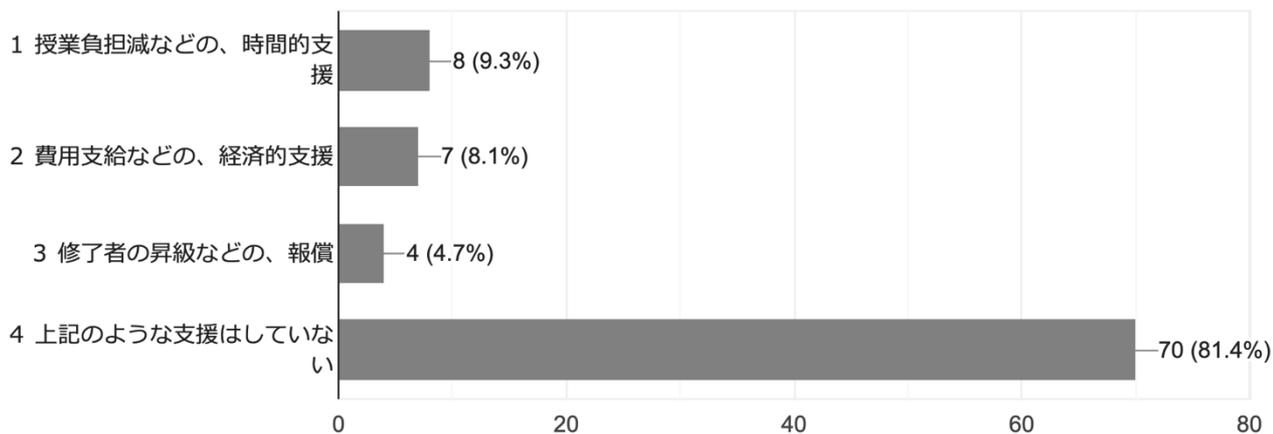
- 100%（全員）が支援を受けている学校が 9 校あり、90%以上で見ると計 16 校となります。

- 一方で、10～20%の範囲に留まる学校も16校あり、支援の浸透度には二極化の傾向が見られます。

問34. 研修・研究会以外の、教員の学習活動について、どのような支援をおこなっていますか。  
以下のa.～f.の活動について、それぞれあてはまるものをすべて選んでください。

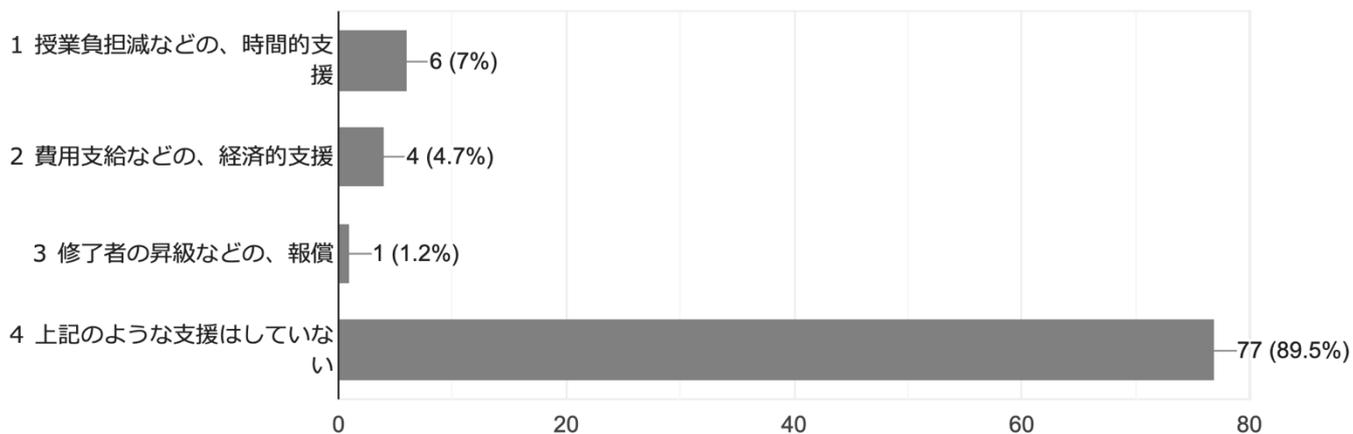
**a. 高校教員免許の取得**

86件の回答



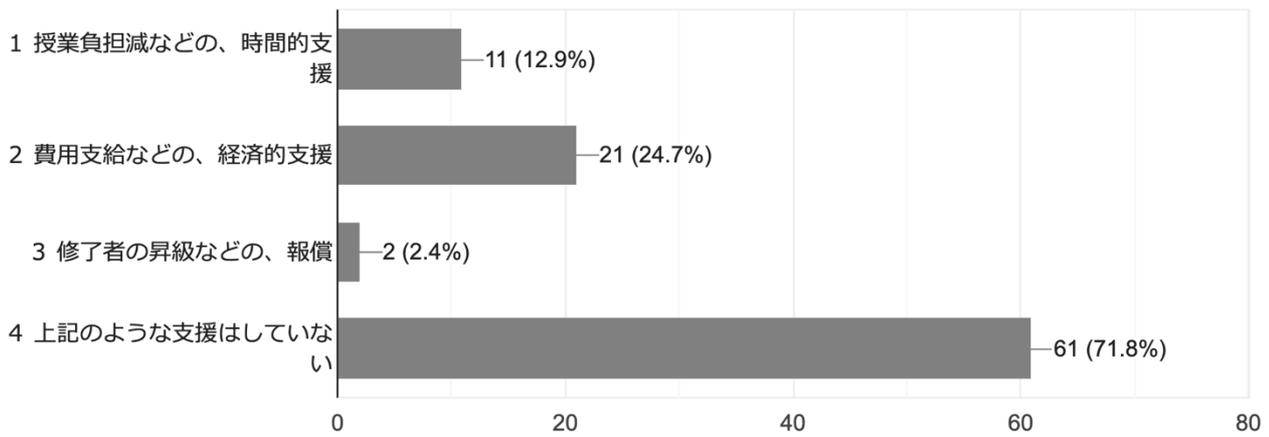
**b. 大学・大学院での学習や学位取得**

86件の回答



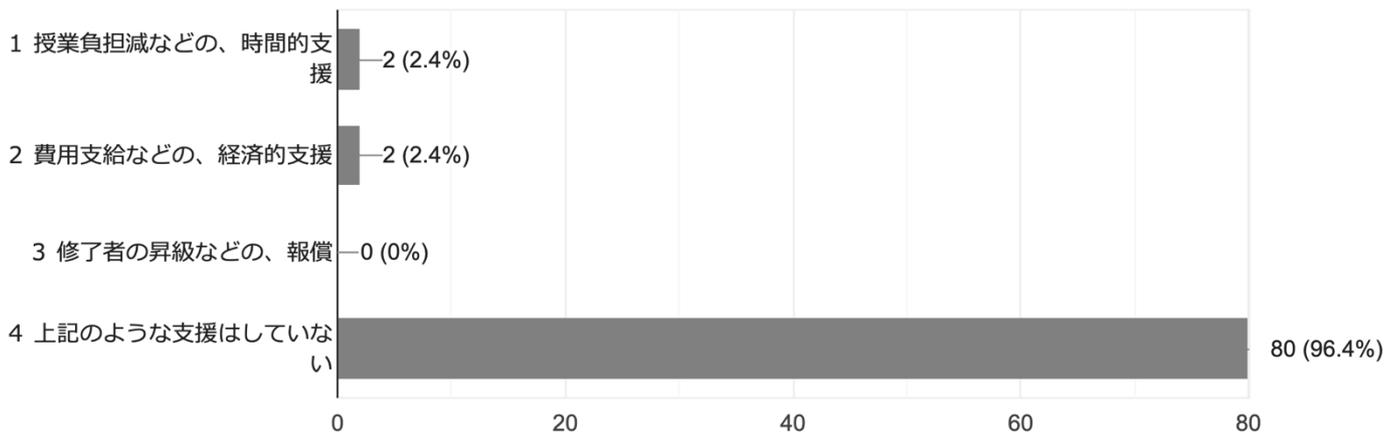
### c. (高校教員免許や学位以外の) 資格や技能証明の取得

85件の回答



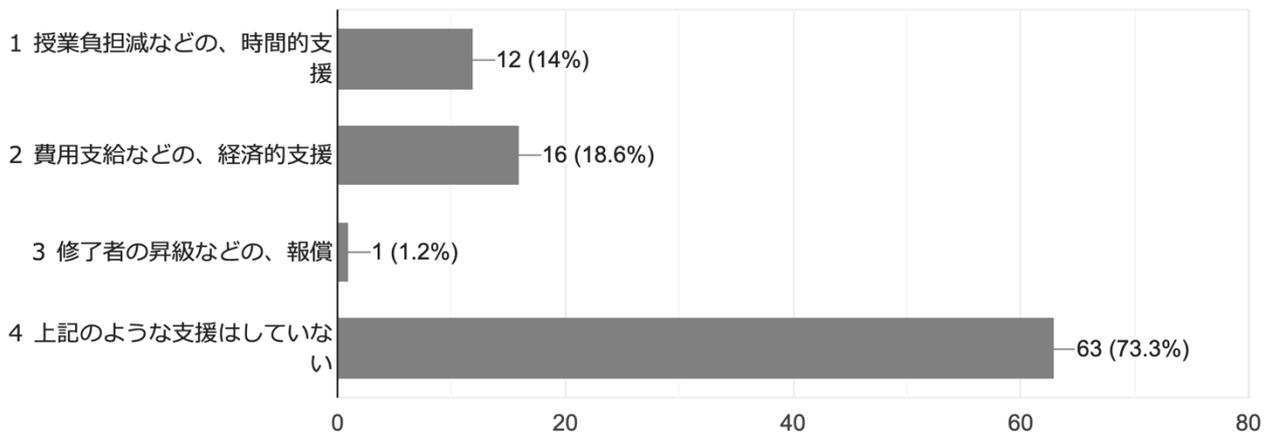
### d. 企業等への派遣による実務能力の研鑽

83件の回答



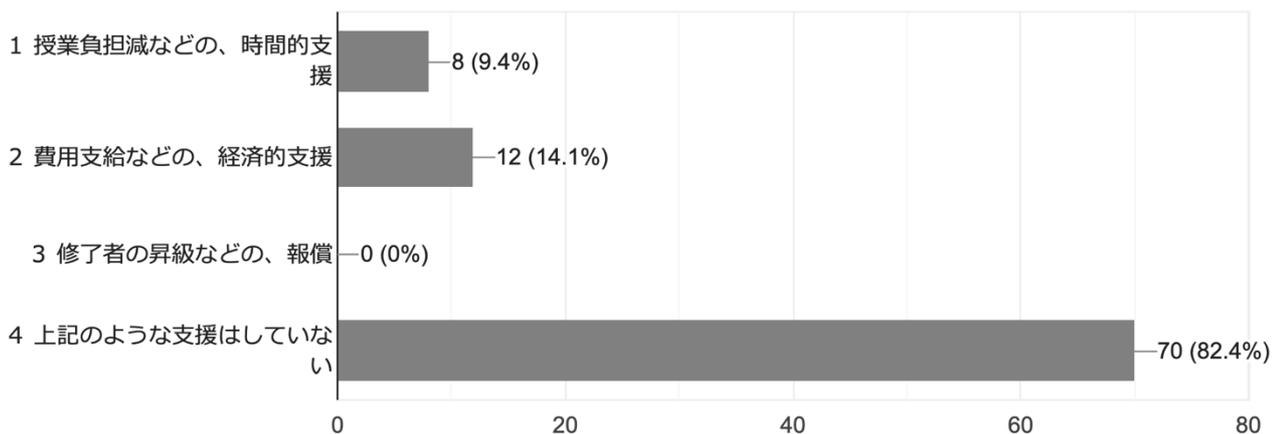
### e. 大学・大学院以外での、講習・セミナー等での学習活動

86 件の回答



### f. その他の学習活動

85 件の回答



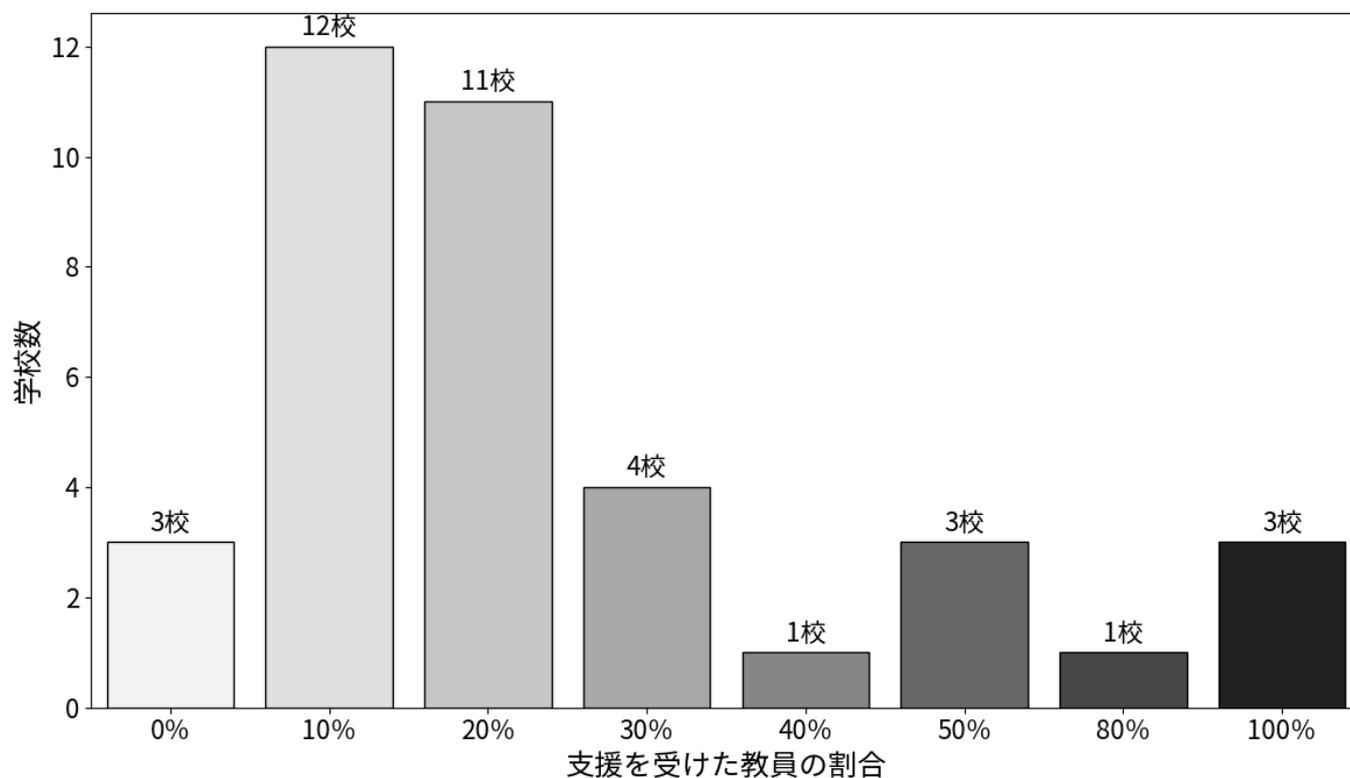
問 34SQ1. 問 34 の各項目で 1 項目でも 1~3 と回答した学校にお尋ねします。どのような学習活動を支援しておられるか、具体的に教えてください。(自由記述)

- 学位取得。公認心理師、社会福祉士等の資格取得。教員免許領域追加。
- 授業研究
- 特別支援教育士など専門資格取得のための支援
- 教員の大学院通学
- 学会発表
- 専門分野に関わる協会の会員資格の取得や実務に関わる防火管理者・衛生推進者等の資格取得支援
- 高校教員免許取得 介護福祉関係の研修参加（介護職員初任者研修等）
- 職業訓練校のCAD講座を受講
- 生成AIやドローンなど、時代に即した内容のもの
- 介護職員初任者研修課程の取得など
- 担当科目外の教員免許取得に対する支援

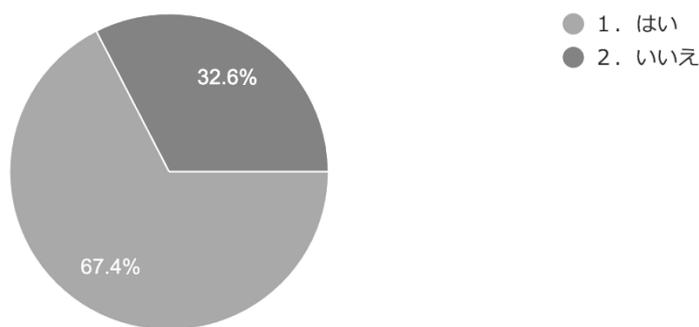
- 専門料理技術研修
- キャリアコンサルタント技能講習、介護福祉士実務者研修教員講習会、学生募集戦略、学生募集改革、組織戦略セミナー
- PEERS (Program for Education and Enrichment of Relational Skills) 思春期の自閉スペクトラム症 (ASD) や社会性に課題のある子ども達に向けに作成されたソーシャルスキルトレーニングの指導資格取得

問 34SQ2. 問 34 の各項目で 1 項目でも 1~3 と回答した学校にお尋ねします。過去 3 年間にこうした支援を受けた教員の割合はどのくらいですか。

問34SQ2：過去3年間に自己啓発支援を受けた教員の割合  
(回答校数: 38校)



問35. 増加する「教員の負担」軽減について、何か取り組んでいますか。



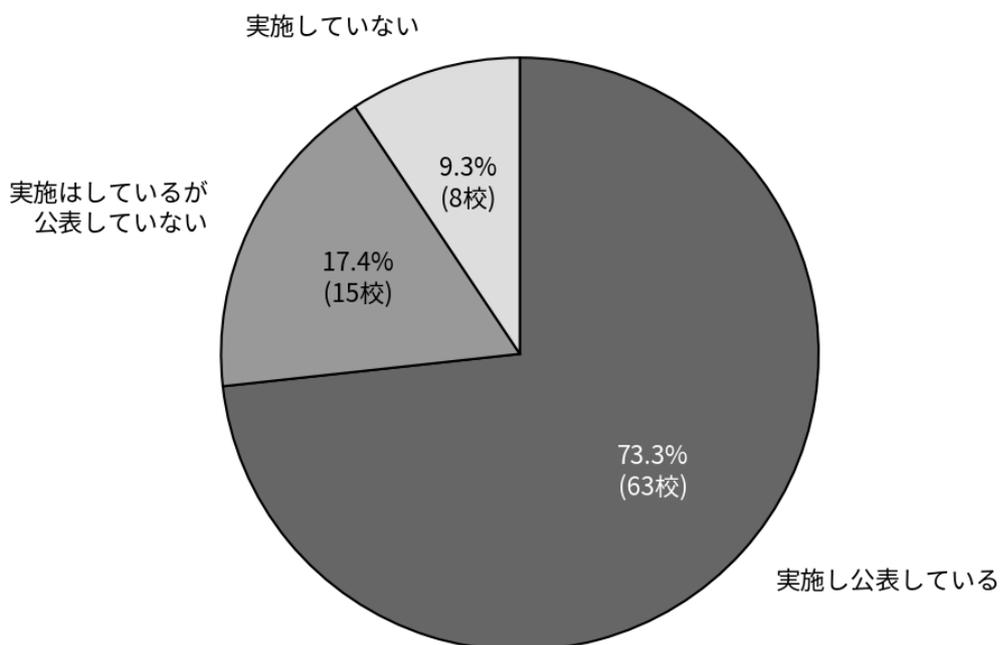
問 35SQ. 問 35 で「1. はい」と回答した学校にお尋ねします。どのような軽減策に取り組んでおられるのか、具体的に教えてください。(自由記述)

- チーム学校としての運営
- 郵送物の電子による負担軽減
- 各種連絡事項などは、teams を利用し、全職員に共有。その他、パソコンを利用した教務処理を行っている。
- DX 推進と仕事の精査
- 部活動の外部委託、保護者へ「17 時までの業務の理解」を促す、長期休暇など
- 非常勤講師の増員による常勤職員の授業時数軽減
- 出勤、退勤時間の調整
- 時間外勤務の事前申請や時間外勤務理由書の提出、ノー残業デーの実施など。
- 教員の増員等
- 週 1 日学生居残り禁止、文書等作成の軽減
- 休日のボランティア活動への参加取りやめ
- 定時退勤日の設定（月 1 回）、電話回線の整理（学園全体、教務直通、ホットライン）
- 事務作業の効率化、残業時間の軽減
- 閑散期の柔軟な勤務時間の設定、電子承認システムの導入、タブレット支給によるペーパーレス化
- 代休や遅刻、早退など融通性を高く持ち、職員が働きやすい環境をチームワークで作っている。
- 授業サポートスタッフの配置
- 担任制ではないため、すべての生徒を全教員で見ている形。ひとり一人の生徒について、教員間で日頃から情報共有しているため、問題が起きたときも教員全体で考え、一人の教員への負担が少ない。
- 行事の精選、残業指示書の提出、ストレス簡易調査の実施、時間単位での有給取得。
- Google Workspace for Education のフル活用 授業コマ数の平準化
- 年 1 回のストレスチェックにて教員のストレス度を確認し、職場環境改善に努めるとともに、就業時間内に効率よく仕事が終わられるよう、職員の役割分担を明確にし、ひとり一人の負担軽減を図っている。
- 電話対応時間の設定（8：30～17：00）、土曜日出勤日数の軽減、校務分掌の工夫

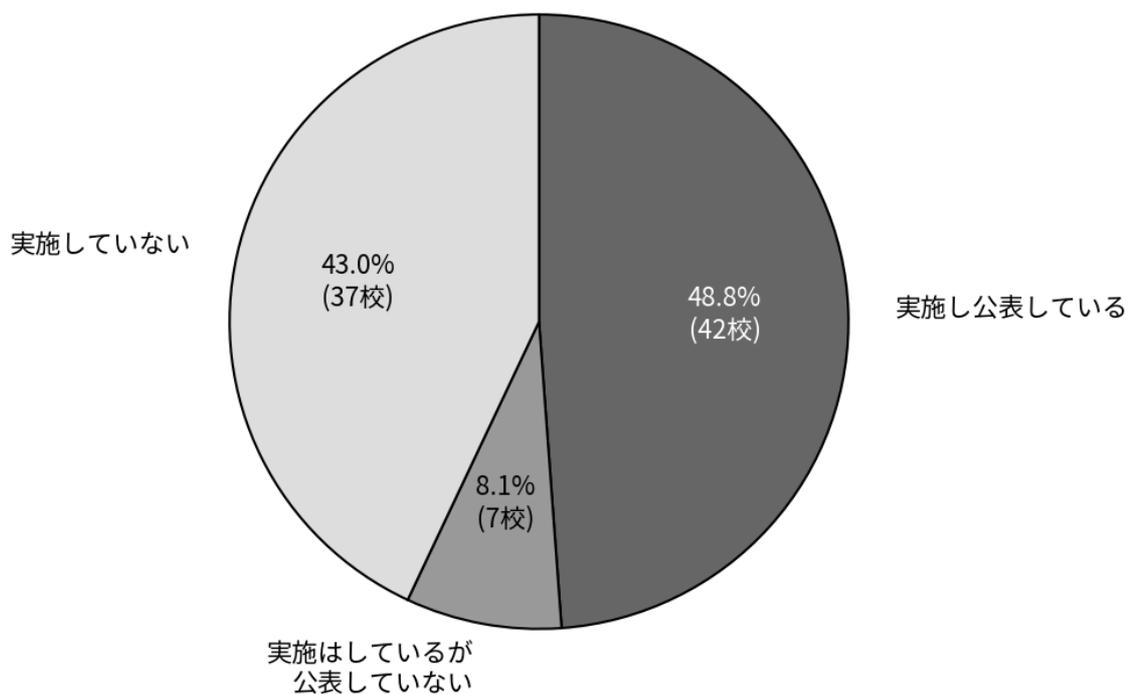
### G. 自己評価・学校関係者評価について

問36. 自己評価と学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

問36：自己評価の実施・公表状況  
(回答校数: 86校)

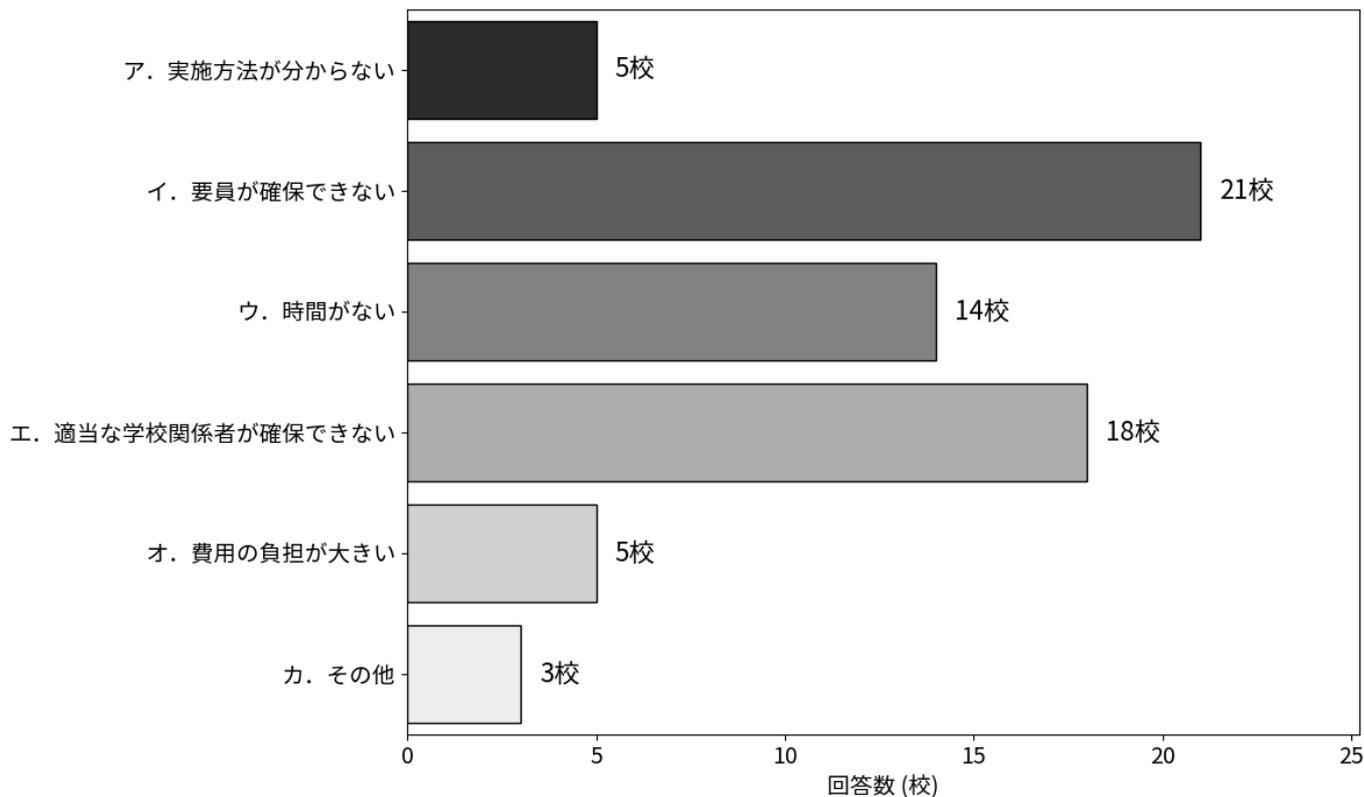


問36：学校関係者評価の実施・公表状況  
(回答校数: 86校)



問37. 学校関係者評価を実施していないと答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか（複数選択可）。

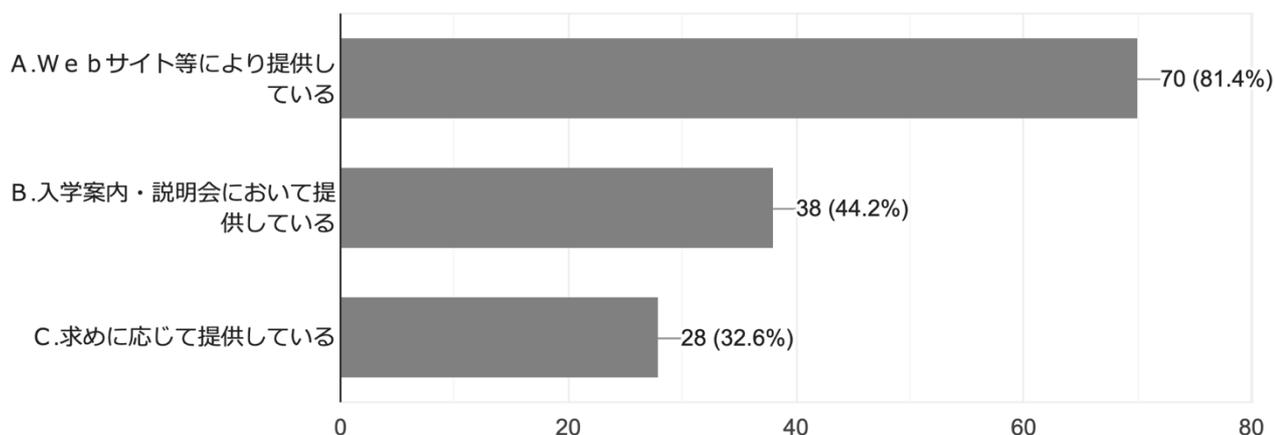
問37：学校関係者評価を実施していない理由  
(回答校数: 37校, 複数回答可)



問38. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について、情報提供を行っているかどうかをうかがいます。次の①～⑫の項目について、A、B、Cのうち、あてはまるものにチェックを入れてください（複数選択可）。

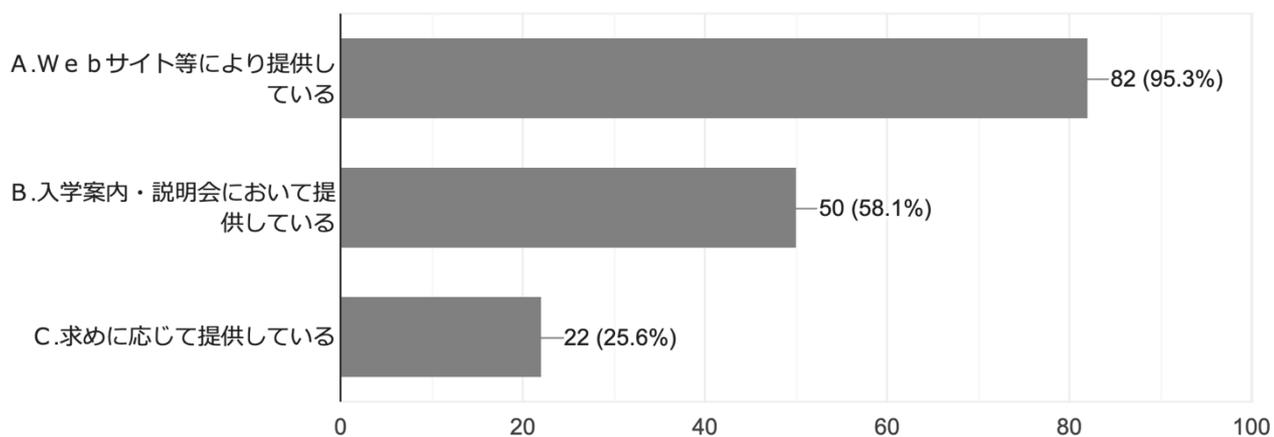
①法人の概要（組織構成、所在地、沿革・歴史、法人の特色など）

86件の回答



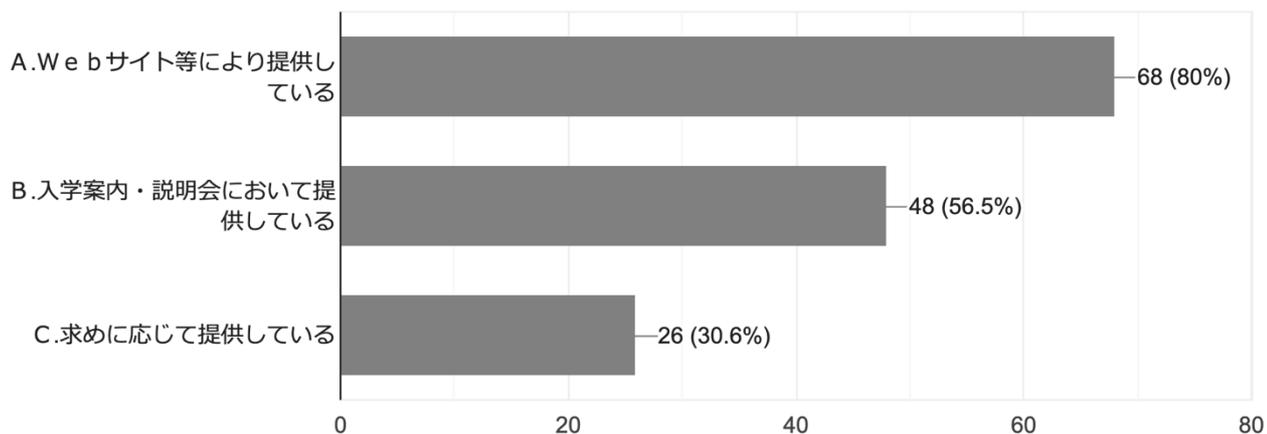
## ②学校の概要（校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など）

86件の回答



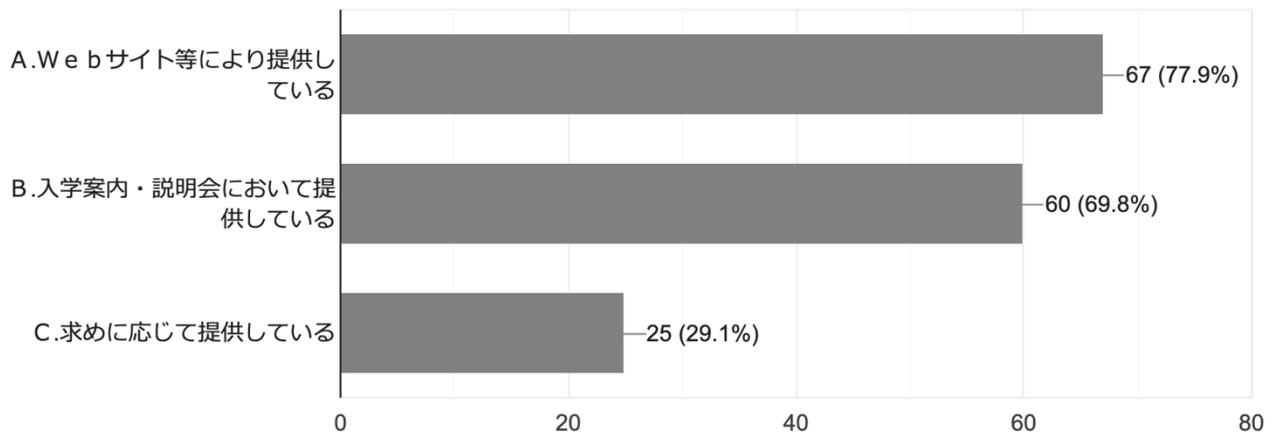
## ③目標及び計画（教育目標、経営方針、教育指導計画など）

85件の回答



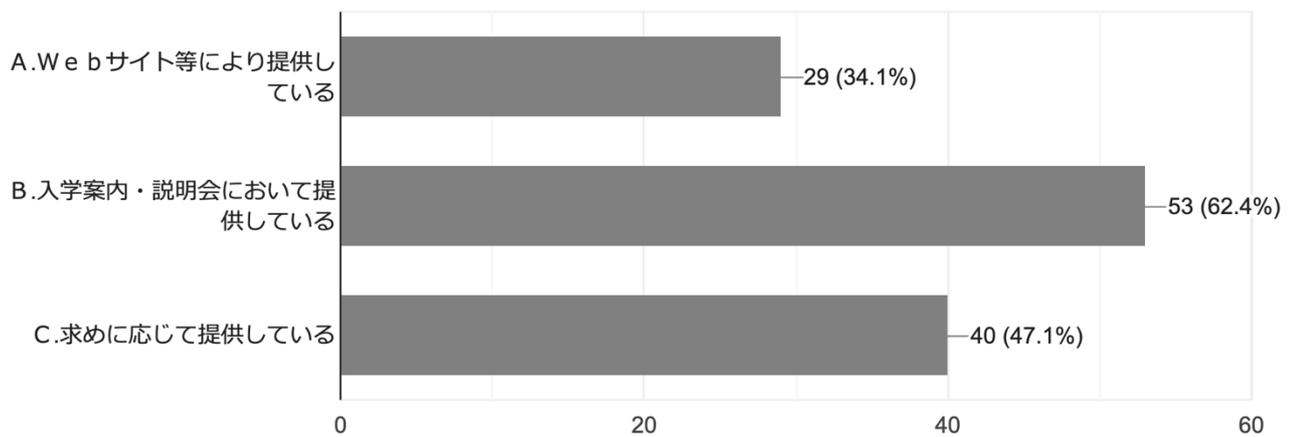
④各学科（コース）等の教育（定員数・入学者数、...資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など）

86 件の回答



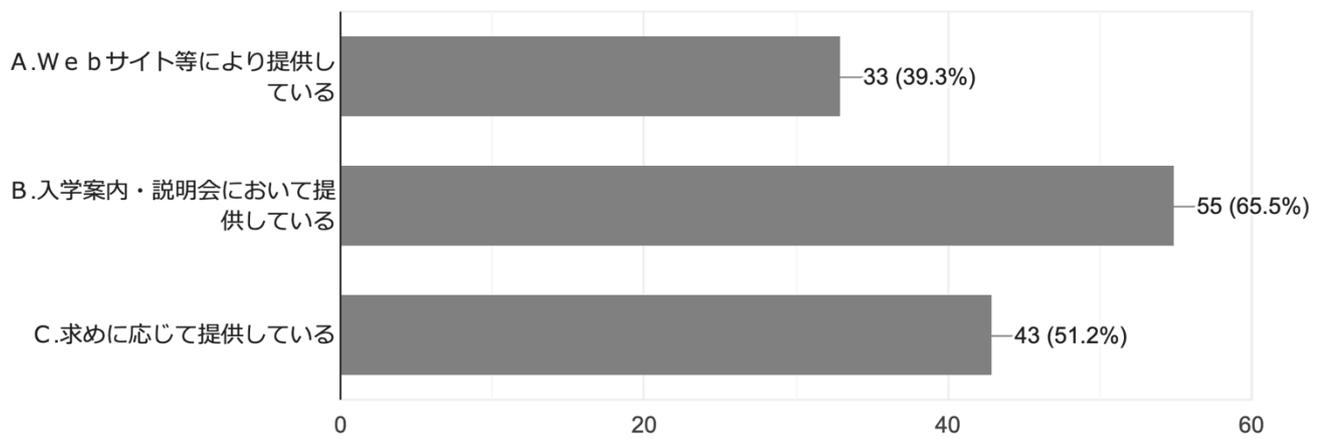
⑤生徒指導・生活指導（方針・基準、取組状況）

85 件の回答



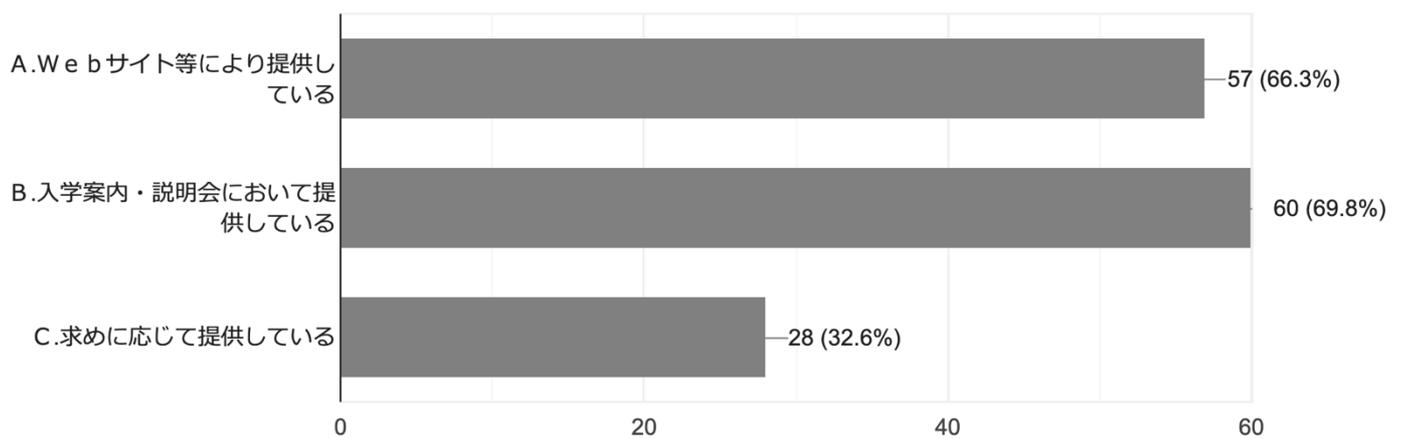
### ⑥キャリア教育等（キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況）

84 件の回答



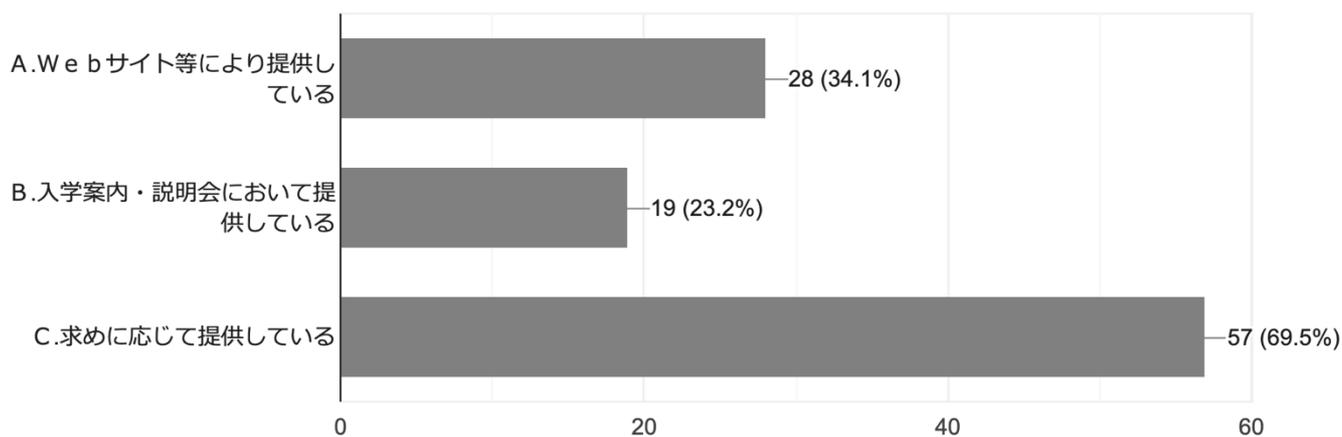
### ⑦様々な教育活動（学校行事への取組状況、部活動...状況、家庭・地域等との連携による取組など）

86 件の回答



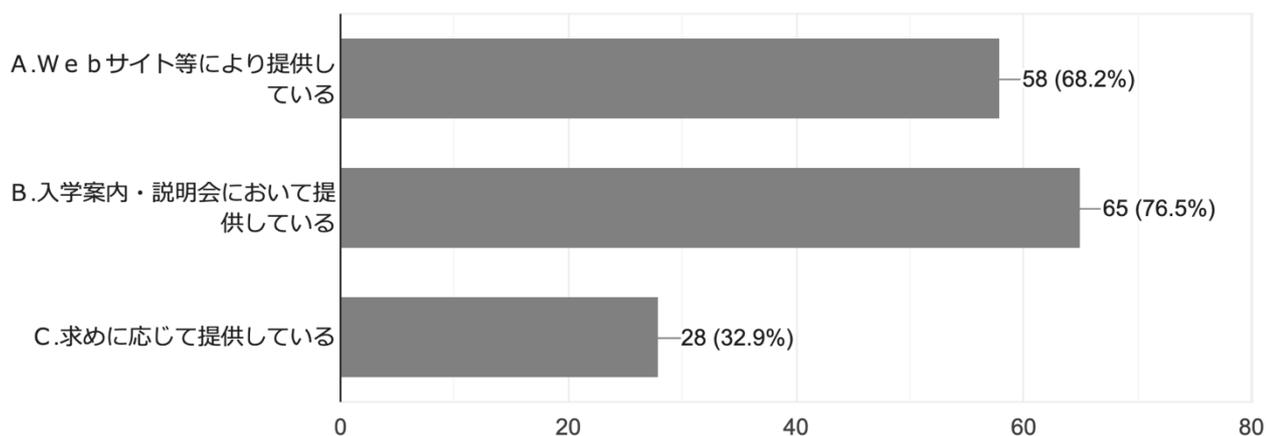
### ⑧教職員（教職員数・教職員の組織・活動）

82件の回答



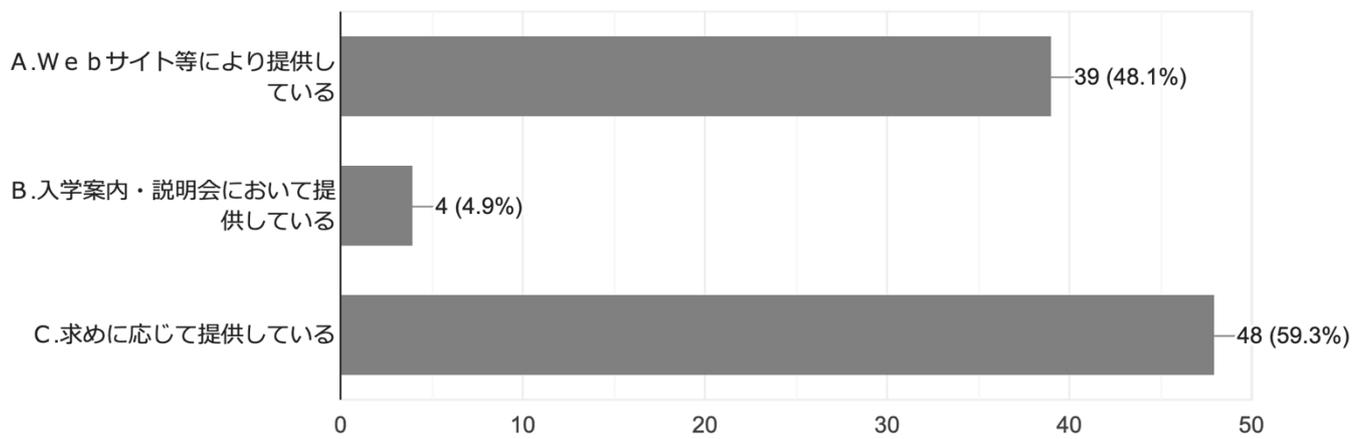
### ⑨入学者選抜、生徒納付金・就学支援（入学者選抜...徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など）

85件の回答



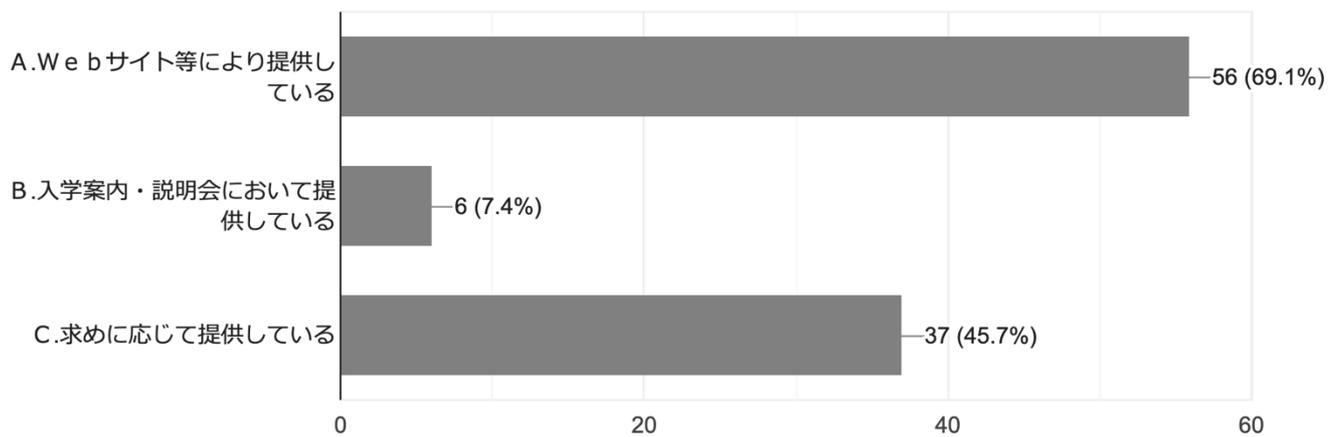
### ⑩学校の財務（貸借対照表・収支計算書など）

81件の回答



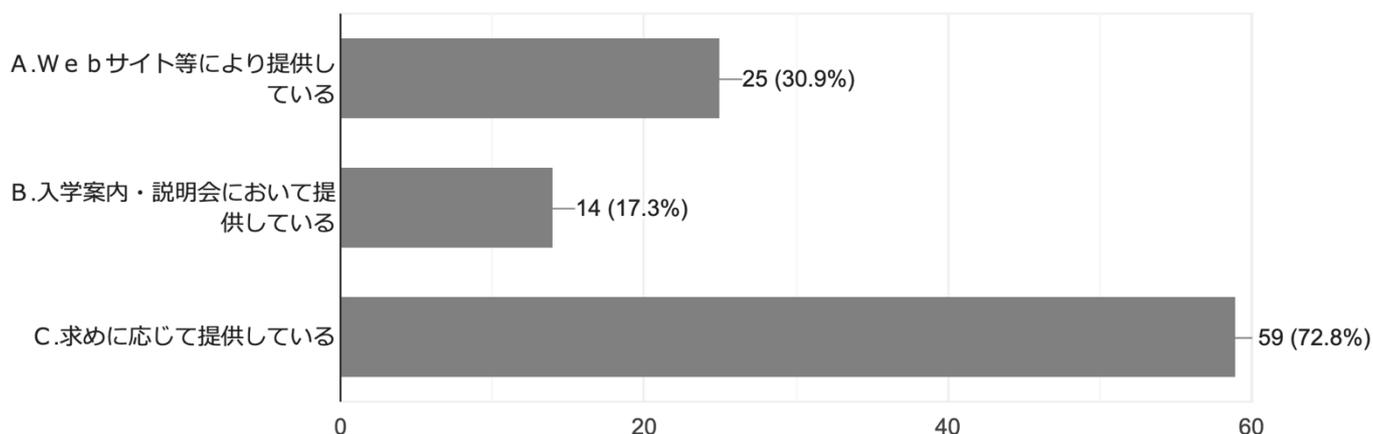
### ⑪学校評価（自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など）

81件の回答



## ⑫その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報など）

81 件の回答



## H. 高等専修学校制度について

問39. その他高等専修学校の制度等について、課題や疑問点などございましたら自由に記述してください。

- 特別支援教育の要素を求められる
- 社会での認知度が低い。
- 教科書採択における教科書見本の献本について。最新年度の教科書見本は届くようになったが、注文する際には依然として「高等専修学校」という理由から「一般扱い」される運用が続いている。そのため、購入と納品時期に遅れが生じ、新年度すぐに生徒へ配布することができない。
- 高等専修学校の社会に対しての役割は大きい。不登校・発達障害の生徒の受け入れに対しての補助金申請
- 技能連携先の高校の授業料を支援金の対象として欲しい
- 特別交付税など地方財政措置について。年々増加している中学時代の不登校生徒の入学生数も増加傾向にあり、学校として機能は、一条項の学校と変わりなく行っていますので、国等の入学交付金の増額を希望します。
- 通信制学校が増加傾向にあることで、生徒数確保を課題と感じている。
- 問 12 進路変更先の単位認定について補足です。アを選択しましたが、転学先（普通科）で履修する基本教科（現代の国語や数学Ⅰ、体育など）のみ取得単位として認められていました。本校ライフデザイン科の（ファッション造形基礎など）は認められていませんでした。
- 学校教育法改正について。労働基準法が 40 年ぶりに大幅に改正となりましたが、内容的には従来よりもゆるく働くことを義務付ける法改正のように感じます。それを遵守すると、現在教職員数の不足に悩まされている学校では、従来の学校教育法で定められた最低授業時数（74 単位以上、2590 時間以上）や教育の質を確保することが困難となり、これら二つの法律に大きな不調和（無理）が生じてしまうように感じます。私立高校等を中心として、学校教育法にそのような改正の動きを今後期待したいと考えています。

- 特別交付税など地方財政措置について。高等専修学校への助成金について、特別交付税など少しずつ進んでいる部分もありますが、根幹の大きな部分については、全日制高校と比較すると不公平な部分が否めません。一人一人への特別な支援が必要な生徒の割合が圧倒的に多い私立高等専修学校について、生徒一人当たりに対する補助額（経常費補助）は、全日制私立高校と比較すると全国的に極めて少額で推移しています。その差額の部分をすべて学校の自助努力で解決するというのは限界があり、最終的に様々な形で生徒や保護者にしわ寄せがきてしまうのではないかと危惧しています。毎年高校生と同年齢の生徒が、数万人規模で高等専修学校を希望し学んでいる実態を考慮し、早急な対応・改善が重要な課題であると考えています。
- 生徒が通信制高校に編入する際の単位認定について、先方へのヒアリング段階において「学校種が違うため、単位の認定は行わない」等、専門度が高い科目とともに一般科目も認めていただけないケースがある。生徒の進路変更希望にも柔軟に対応できるよう改善されるとよい。
- 今年度より教科書見本の献本はいただけることになったが、指導書の購入は認めていただけない教科書会社がある。改善されることを切望する。
- 高等専修学校というものは専門学校高等課程とは何が違うのか。またこのアンケートが膨大すぎる。クラブ活動は実施しておりません。
- 高等専修学校の知名度の低さ。中学校の教職員及び企業に対する高等専修学校への理解が周知されていない点
- 大学等入試において、高等専修学校卒での受験が制限される。
- 高等課程の単位制通信制の推進が県によって否定的なので文科省側からも勧めていただきたい
- 山口大、山口県立大学等で総合型選抜が認められていない。
- 外国人留学生受け入れについて、一条校との比較において、高等課程のハードルが高いように感じています。専門課程との差をはっきりさせていただきたいです。
- 高等専修学校への都道府県補助に対する特別交付税措置が今年度から講じられることとなったが、国（文科省）からの事務連絡には対象経費が一例しか示されていない。また、国からの特別交付税を県が取り込んでしまい、学校への支援の拡大・充実につながらない様子が見える。組織的に国（文科省）等への働きかけを強める必要があると考える。
- 令和6年から児童福祉法の改正で、「放課後等デイサービス」が専修学校等に拡大されたが、まだ一条校との格差がある。（見学・研修施設の利用料金などで「高等学校」と表記されていることから、時々トラブルが生じている。）
- 高等専修学校として、努力してやろうとする教育活動範囲が、高等学校に近いレベルで展開しているところがあれば、このアンケートのように多岐に渡る教育活動の細分化した質問に答えきれないところもあると考えると、高等専修学校というこれまでの単一カテゴリではなく分化して整理するところまで来ているように感じます。
- 高等学校と比べて県からの補助金が大幅に低い点が大きな課題だと感じています。高校と同等の額を補助している大阪府のようなところもある一方で、本県ではその開きはなかなか縮まらないのが現状です。（静岡県は高等学校が一人当たり40万、高等専修学校が一人当たり9万9500円です。同じように学校という場所で学びたいと思っている生徒たちになぜこのような格差があるのか、現場の教員としては理解し難い現状です。いわゆる一条校ではない、という点で線引きされてしまうのでしょうか。）不登校生徒の進路について選択肢となる学校も増えている中、少子化の煽りも受けて、入学者の増加は現状で見込めないため、学校運営そのものが危機に立たされています。また資金がないため、耐震化工事も出来ず、必要な教育機器備品（本校だとパソコンやソフトウェアの導入）の入れ替えが出来

ません。人件費も高く見積もれないことから、単年契約の講師の募集しか出来ず、長く働ける人、特に教員が確保できないことは、生徒たちの教育に大きな影響を及ぼします。制度面での回答には当てはまらないかもしれませんが、大変厳しい状況を知っていただきたく記載させていただきました。

- 専門課程の単位制への移行を受け、高等専修でも取り入れられる良い形がないか、動向を見ていく必要があるかと思っています。
- 留学生の受け入れは積極的に行っていませんが、少子化であり、生き残りを考えると、今後は意欲の高い留学生を受け入れることも考えていきたいと思っています。
- 本校のような大学・専門学校等への進学が主な学校について、高等学校と同様の全日制で3年課程で文部科学省から大学入学資格を付与されている専修学校であるにも関わらず、その上級学校である大学・専門学校等が受験の形態（方法）によっては、本校のような専修学校であっても出願を認めてもらえないことが多々あることに、疑問を感じざるを得ません。

以上

**【アンケート調査票】**

令和7年度文部科学省委託事業「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」  
都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト

**令和7年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査**

都道府県名 ( ) 貴校名 ( )

記入者ご芳名：役職：E-mail ( : : )

※高等課程の生徒数、教員数についての各項目は、全て令和7年5月1日現在の状況を調査いただきまして、必ず0以上の数字でご回答ください。

**A. 学校の概要、高等課程の学科・専攻・コースについて**

問1. 貴校の学科名、昼間学科・夜間学科・通信制学科の別と、各学年の生徒数についてお答えください。

学科名	昼間・夜間・通信制の別 (あてはまるものに○)	生徒数			
		1年生	2年生	3年生	計
① 学科	ア 昼間学科				
	イ 夜間学科	人	人	人	人
	ウ 通信制学科・その他				
② 学科	ア 昼間学科				
	イ 夜間学科	人	人	人	人
	ウ 通信制学科・その他				
③ 学科	ア 昼間学科				
	イ 夜間学科	人	人	人	人
	ウ 通信制学科・その他				

回答欄は3学科分ですが、これより多い場合は下記備考欄にご記入ください。

備考：

問2. 貴校の教職員数についてお答えください。

教職員数					
教職員計	本務教員	非常勤教員	うち		事務職員
			普通科目指導の教員	職業関連科目、専門科目指導の教員	
人	人	人	人	人	人

問3. 貴校高等課程での技能連携の有無と、生徒の技能連携の選択についてお答えください。

- ア. 技能連携を行っており、技能連携による高校卒業資格取得は「必須」である
- イ. 技能連携を行っているが、技能連携による高校卒業資格取得は「選択制」である
- ウ. 技能連携を行っていない

問4. 貴校の各学科内で、複数の専攻や選択制のコースなどがありますか。ある場合は、その名称と3年次の生徒数をお答えください。

ア. ある → イ. ない	専攻・コース名	3年次の生徒数
	1	人
	2	人
	3	人
	4	人
	5	人

問4SQ1. 複数の専攻や選択制のコースがある場合は、専攻・コースの特徴について教えてください。

	はい	いいえ
ア. 専攻・コースは、進学や就職などの進路に応じるタイプ		
イ. 専攻・コースは、生徒の興味ある職業や専門分野に応じるタイプ		
ウ. 学外からの講師、専門家が中心になって指導する専攻・コースがある		

問4 SQ2. 複数の専攻や選択制のコースがある場合は、専攻・コースの選択時期について教えてください。

- ア. 入学時から専攻・コースを選択する
- イ. 1年次に専攻・コースを選択する
- ウ. 2年次に専攻・コースを選択する
- エ. 3年次に専攻・コースを選択する

### B. 生徒の状況について

問5. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

① 年収590万円未満程度	年額396,000円（月額：9,900円+加算額23,100円=33,000円）
② 私立高等学校等奨学給付金 （年収270万円未満程度）	年額52,600円～138,000円程度：各都道府県により制度の詳細は異なる
③ 家計急変世帯等	その他、倒産、失職などによる家計急変世帯

区分	① 年収590万円未満程度	② 私立高等学校等奨学給付金 （年収270万円未満程度）	③家計急変世帯等
人数	人	人	人

問6. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

① 母子・父子の一人親の生徒数	人	② 両親のいない生徒数	人
-----------------	---	-------------	---

問7. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

人
---

問8. 発達障害及び身体障害のある生徒等の数と、そのうち令和7年度入学者数についてお答えください。

	発達障害のある生徒	発達障害ではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒	合理的配慮が必要な生徒	身体障害のある生徒数
学校全体	①	②	③	④
うち令和7年度入学者	⑤	⑥	⑦	⑧

※「発達障害」とは・・・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

※発達障害のある生徒・・・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

※発達障害ではないかと疑われる生徒・・・発達障害であるとの医師の診断書または「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等のいずれもないが、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒。

※「合理的配慮」とは・・・「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」

※身体障害のある生徒・・・肢体不自由、視覚障害、聴覚・言語障害、病弱・虚弱、重複の「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」及び「療育手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

問9. 貴校に在籍する生徒数の現状について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数、留学生の受け入れ数をお答えください。

※不登校生徒・・・不登校は、学校基本調査では年間30日以上欠席として定義されています。

※既卒の生徒・・・中学校卒業直後の進学以外で貴校に進学や転入学してきた生徒。

※外国人生徒・・・「外国人」とは、日本の国籍を持たない者。日本と外国の両方に国籍を有する者は日本人とする。

※留学生・・・在留資格「留学」（海外からその学校で学ぶために日本に在留する資格）により滞在している生徒。

不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数	留学生数
人	人	人	人
留学生の主な出身国			

問10. 不登校で入学してきた生徒の改善状況について、お答えください。

※不登校生徒・・・中学校時代に不登校を経験していた生徒。不登校とは学校基本調査にある年間30日以上欠席のあること。

※不登校の改善・・・年間30日以上欠席が解消された場合を改善とする。

※不登校が改善傾向にある生徒・・・入学時に不登校であった生徒が、年間30日以内では無いが、改善されつつある生徒。

全校生徒のうち、入学時に不登校だった生徒数	不登校が改善した生徒数	不登校が改善傾向にある生徒数	不登校が改善していない生徒数
① 人	② 人	⑤ 人	⑥ 人
	皆勤 ③ 人      精勤 ④ 人		
	③ 人      ④ 人		

問11. 貴校から進路変更（中退を含む）した生徒の状況について、お答えください。

※進路変更（中退を含む）した生徒がいない場合は、「0（ゼロ）」とご記入下さい（集計上必要となります）。

進路変更（中退を含む）した生徒数		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
人	人	人
進路変更（中退を含む）の主な理由 (例：不登校、健康上の理由、経済的理由、職業(専門)分野のミスマッチ、学習面の困難等)		
進路変更（中退を含む）後に 高校での学習を継続、転入学した生徒数	その他の、進路変更（中退を含む）後の進路（分かる範囲で具体的に お答えください）	
人		

問12. 進路変更（中退を含む）して高校での学習を続けていく（技能連携先での在学継続や他の高校転入学）

際に、貴校での学習の成果は、どの程度認められていますか。

- ア. ほぼ全ての学修成果が進路変更先の高校の単位として認められている
- イ. 進路変更先に技能連携先での修得単位だけが認められている
- ウ. 単位はほとんど認定されていない
- エ. 進路変更先に成績を伝えているが、単位が認定されているかどうかわからない

**C. 進路の現状について**

問13. 貴校の令和6年度における卒業者の状況についてお答えください。

※大学等進学者・・・大学の学部・通信教育部・別科、短期大学への進学者。また、進学しかつ就職した者を含む。

※その他進学者・・・専修学校一般課程、各種学校、公共職業能力開発施設へ入学した者。

※就職者・・・正規の職員等でない者、一時的な仕事に就いた者を含む。ただし、C-Eの進学者は除く。

令和6年度 卒業者数計	就職者（企業等就労者）			進学者			G 左記以 外の数
	A 就職者	B うち同一 都道府県 内就職者	C 大学等 進学者	D 専門学校 進学者	E その他 進学者	F CからEの うち同一 都道府県 内進学者	
① 卒業生 全体 人	③ 人	⑥ 人	⑧ 人	⑩ 人	⑫ 人	⑭ 人	⑯ 人
うち 障害のあ る生徒 人	④ 人	⑦ 人	⑨ 人	⑪ 人	⑬ 人	⑮ 人	⑰ 人
	⑤ (うち福祉就労者) 人						

問 13SQ. 「A 就職者」のうち「関係分野に就職した者」の数と、その分野（産業や職業など）についてお答えください。

「A 就職者」のうち 「関係分野に就職した者」	貴校の想定する「関係分野」を具体的（産業や職業など）に 教えてください。
人	

#### D 教育課程と職業教育、教育指導について

問 14. 貴校の卒業までの、各科目別の修了要件はどのようになっていますか。回答は、授業時数または単位数（通年での授業コマ数に同じ）でお答えください。

※大学入学資格付与校の修了要件は、総授業時数 2,590 時間以上（または 74 単位数以上）、卒業に必要な普通科目についての総授業時数が、420 時間以上（または 12 単位数以上）であること。ただし 105 時間（または 3 単位数以上）までは教養科目で代替することができることとなっています。

※また、専修学校設置基準第 18 条において「学修の成果を証する必要がある場合において、当該生徒が履修した授業科目の授業時数を単位数に換算するときは、35 単位時間をもつて 1 単位とする」とされています。

はじめに、以下の回答を授業時数で回答するか、単位数（通年での授業コマ数）で回答するかを選択してください。

ア. 授業時数

イ. 単位数（通年での授業コマ数と同一であり、授業時数を 35 で除したもの）

A 修了要件となる総授業時数または単位数	B Aのうち技能連携先の高校の科目履修	C Aのうち普通科目（国語、数学等）※1	D Aのうち教養科目※2	E Aのうち専門科目	F	G
					Eのうち実験・実習科目	Eのうち非常勤の教員の担当科目

※1 普通科目は、高等学校学習指導要領に示す「国語」、「地理歴史」、「公民」、「数学」、「理科」又は「外国語」の各教科の目標に即した内容を有する科目です。

※2 教養科目は、専門科目と普通科目以外で、芸術（美術、音楽、書道、茶華道など）、保健・体育、家庭、礼儀・作法などがこれに該当します。

問 15. 不登校生徒や発達障害に対する改善策について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

改善策の具体例	取り組みの度合い				
	十分に取り組んでいる ⇒ どちらともいえない ⇒ 全く取り組んでいない				
スクールカウンセラー等によるカウンセリング	5	4	3	2	1
本人や保護者の方との面談	5	4	3	2	1
家庭訪問	5	4	3	2	1
個別フォロー、授業の工夫、補習授業の実施	5	4	3	2	1
学校内での居場所づくり	5	4	3	2	1

問 16. 地域や職業の現場での就業等の体系を伴う実習はありますか。具体的に、内容や時間数などを教えてください。

問 17. 高校では、「総合的な探究の時間」や総合学科の原則必履修科目「産業社会と人間」がありますが、貴校では、同様に職業的社会的自立に向けた学習の基礎となるような科目や指導は、どのような年次で、どのような方法で行われていますか。自由にお考えをお答えください。

※高校では、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための能力等を育成する」「総合的な探究の時間」が導入されています。特に総合学科では、「自己の生き方の探求を通して、職業を選択し、決定する場合に必要な能力と態度を養う」などの目的で「社会人や地域の有識者を講師とするなど地域との積極的な連携を図る」、実習、見学、調査研究などの体験的な活動に取り組む学校設定科目「産業社会と人間」があります。


問 18. 貴校の職業教育に関する取り組みについて、具体的な教育カリキュラムやプログラム等の内容が分かるもの（シラバスやカリキュラム一覧、学校紹介パンフ、貴校 HP の該当箇所の URL など）を添付下さい。  
◎今年度も必要に応じて、特色ある取り組みのある学校への現地調査及びヒアリングを実施する予定です。


問 19. クラブ活動について、どのような活動をしているか具体的に記入してください


問 20. クラブ活動の指導を主に行っている関係先等（教員も含む）を具体的にお答えください。

--

問 21. クラブ活動を通じて生徒に達成して欲しい目標について、以下の選択肢から選んで下さい。

(クラブ活動導入の目的)

- ア. 仲間づくり
- イ. チャレンジ精神の向上
- ウ. 学年を越えた交流
- エ. コミュニケーション力の向上
- オ. 登校のきっかけ
- カ. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問22. 取得した各資格をもとにした進路指導について、貴校の取り組みの状況をお答えください。

取得資格をもとにした進路指導の具体例	取り組みの度合い				
	取り組んでいる ⇒ どちらともいえない ⇒ 取り組んでいない				
生徒が取得した資格に関連する分野（業種）への進路指導	5	4	3	2	1
進学希望生徒に対する卒業後の仕事を見据えた進路指導	5	4	3	2	1
取得資格に関連した地元企業等と連携した進路指導	5	4	3	2	1
取得資格と生徒の特性を踏まえた進路指導	5	4	3	2	1

問23. 特定の資格の取得が、卒業の条件となっていますか。なっている場合はその資格名をご記入ください。

ア. 卒業の条件となっている

卒業の条件となっている資格名：(具体的に)

イ. 卒業の条件となる資格はない

問24. 資格取得のために外部の専門講師による講義を実施していますか。実施している場合は、その資格名をご記入ください。

ア. 実施している

イ. 実施していない

(外部専門講師による講座を行っている資格名: )

問25. 就業に有効な資格の導入（選定）の基準について、以下の中から当てはまるものを選択してください。

ア. 一般的な資格（PC 関連・電卓・漢字・日本語など）

イ. 企業側が求める資格

ウ. 特になし

問26. 生徒の就業先（就職先、インターンシップ先、実習先等）決定を支援するための取り組みを選択してください（複数回答可）。

ア. 担任との個別面談

イ. 進路指導部との個別面談

ウ. キャリアコンサルタントとの個別面談

エ. 商用のアセスメントツール（マッチングツール含む）の活用

オ. 無償のアセスメントツール（マッチングツール含む）の活用（日本版 O-NET 等）

カ. 独自開発のアセスメントツール（マッチングツール含む）の活用

キ. その他（具体的に )

問27. 高等専修学校卒業予定者の求人確保について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

改善策の具体例	取り組みの度合い				
	十分にに取り組んでいる ⇒ どちらともいえない ⇒ 全く取り組んでいない				
企業訪問（卒業生就職企業への挨拶訪問を含む）	5	4	3	2	1
ハローワークとの連携	5	4	3	2	1
インターンシップ（職業体験を含む）の実施	5	4	3	2	1
合同説明会、会社見学、マッチングイベントへの参加	5	4	3	2	1
高卒就職情報 WEB 提供サービスの利用	5	4	3	2	1

問28. 卒業生の再就職支援について、以下の具体例に関する貴校の取り組みの状況をお答えください。

改善策の具体例	取り組みの度合い				
	十分にに取り組んでいる ⇒ どちらともいえない ⇒ 全く取り組んでいない				
卒業生用の求人票（中途求人データ）の準備	5	4	3	2	1

中途採用企業の紹介	5	4	3	2	1
ハローワーク等との連携	5	4	3	2	1
個別面談後、関係機関を紹介	5	4	3	2	1

問 29. 卒業生の進路や就業定着率（期間：卒業後 1 年 or 3 年 or 5 年 等）について、追跡調査を行っていますか。

- ア. 卒業後の進路状況や就業定着率調査を行っている
- イ. 卒業後の進路状況や就業定着率調査を行っていない

#### E. 特色ある教育指導上の取り組みについて

問 30. 以下のア～コについて、現在貴校で取り組んでおられるものに○をつけてください（複数回答可）。

- ア. 少人数クラスの編成
- イ. 個別学習指導の充実
- ウ. 生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり
- エ. 座席の配置や教室の掲示の工夫など、学習環境への配慮
- オ. 外部専門人材の活用
- カ. インターンシップへの取り組み（職場体験を含む）
- キ. SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置
- ク. 補助教員の導入
- ケ. SNSやICTを利用した教育支援システム（専門教材を含む）の導入
- コ. 個別カウンセリングの充実

問 30SQ. 上記で○を付けなかった項目があれば、その理由を具体的に記入してください。

#### F. 教職員とその採用、能力向上について

問 31. 本務教員のうち、以下の 1. ～3. の項目に該当する教員はそれぞれ何人おられますか。

1. 高校教員免許を持つ教員	人
2. 専門分野に関わる 5 年以上の職業経験を持つ教員	人
3. 学外での専門的職業活動を行っている教員	人

問 32. カウンセラーの配置と連携についてお答えください。（複数回答可）

※「配置」とは、カウンセラーが学校にフルタイムで常駐している状態を指す。

※「連携」とは、常駐ではないが必要な際の相談や不定期での巡回がある状態を指す。

- ア. 配置している（職員・講師）
- イ. 配置している（外部カウンセラー）
- ウ. 連携している（職員・講師）
- エ. 連携している（外部カウンセラー）
- オ. 配置・連携していない。

問 32SQ.（問 32 でイ. 及び エ. を選択された場合）具体的な連携先（外部カウンセラー）を以下から選択してお答えください。（複数回答可）

- ア. 臨床心理士
- イ. 臨床発達心理士
- ウ. 公認心理師
- エ. 医療機関
- オ. キャリアカウンセラー（キャリアコンサルタント含む）
- カ. その他（ ）

問 33. 教員の能力開発に関わる研修や研究会への参加について、どのような支援をおこなっていますか。以下の a～e. の研修・研究会について、それぞれあてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

	授業負担減 などの、時 間的支援	費用支給な どの、経済 的支援	修了者の昇 給・昇格な どの、報償	左記のよう な支援はし ていない	該当する 研修活動は ない
a. 学校・法人・グループ校による研修	1	2	3	4	5
b. 専修学校関係の団体による研修	1	2	3	4	5
c. 業界団体・専門職団体での研修	1	2	3	4	5
d. 専門分野の学協会・団体での研修・研究会	1	2	3	4	5
e. その他の研修・研究会	1	2	3	4	5

問 33SQ1. 問 33 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。どのような研修や研究会への参加を支援しているか、具体的に教えてください。（自由記述）

問 33SQ2. 問 33 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。過去 3 年間にこうした支援を受けた教員の割合はどのくらいですか。下のスケールに示された数値から、もっとも近いものに○をつけてください。



問 34. 研修・研究会以外の、教員の学習活動について、どのような支援をおこなっていますか。以下の a～f. の活動について、それぞれあてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

	授業負担減 などの、時間 的支援	費用支給な どの、経済的 支援	修了者の昇 級などの、報 償	左記のよう な支援はし ていない
a. 高校教員免許の取得	1	2	3	4
b. 大学・大学院での学習や学位取得	1	2	3	4
c. （高校教員免許や学位以外の）資格や技能証明の取得	1	2	3	4
d. 企業等への派遣による実務能力の研鑽	1	2	3	4
e. 大学・大学院以外での、講習・セミナー等での学習活動	1	2	3	4
f. その他の学習活動	1	2	3	4

問 34SQ1. 問 34 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。どのような学習活動を支援しておられるか、具体的に教えてください。（自由記述）

問 34SQ2. 問 34 の各項目で 1 項目でも 1～3 と回答した学校にお尋ねします。過去 3 年間にこうした支援を受けた教員の割合はどのくらいですか。下のスケールに示された数値から、もっとも近いものに○をつけてください。



問 35. 増

加する

「教員の負担」軽減について、何か取り組んでいますか。

1. はい
2. いいえ

問 35SQ. 問 35 で「1. はい」と回答した学校にお尋ねします。どのような軽減策に取り組んでおられるのか、具体的に教えてください。(自由記述)

**G. 自己評価・学校関係者評価について**

問 36. 自己評価と学校関係者評価を実施・公表していますか (一つだけ選択)。

	実施し公表している	実施はしているが公表していない	実施していない	その他 (具体的に)
A: 自己点検評価				
B: 学校関係者評価				

問 37. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか (複数選択可)。

- ア. 実施方法が分からない
- イ. 要員が確保できない
- ウ. 時間がない
- エ. 適当な学校関係者が確保できない
- オ. 費用の負担が大きい
- カ. その他 (具体的に )

問 38. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、次の A. B. C. それぞれの観点から判断し、提供している項目について下記の表に「1」を記入してください (複数選択可)。

A. Web サイト等により提供している	B. 入学案内・説明会において提供している	C. 求めに応じて提供している
----------------------	-----------------------	-----------------

項目	A	B	C
① 法人の概要 (組織構成、所在地、沿革・歴史、法人の特色など)			
② 学校の概要 (校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)			
③ 目標及び計画 (教育目標、経営方針、教育指導計画など)			

④ 各学科（コース）等の教育（定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業生数・卒業後の進路など）			
⑤ 生徒指導・生活指導（方針・基準、取組状況）			
⑥ キャリア教育等（キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況）			
⑦ 様々な教育活動（学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など）			
⑧ 教職員（教職員数・教職員の組織・活動）			
⑨ 入学者選抜、生徒納付金・就学支援（入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など）			
⑩ 学校の財務（貸借対照表・収支計算書など）			
⑪ 学校評価（自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など）			
⑫ その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報など）			

#### H. 高等専修学校制度について

問39. その他高等専修学校の制度等について、課題や疑問点などございましたら自由に記述してください。

- 【例】
- ①学校教育法改正について
  - ②単位制について
  - ③通信制について
  - ④特別交付税など地方財政措置について
  - ⑤教科書採択における教科書見本の献本について
  - ⑥外国人留学生の受け入れについて
  - ⑦日本スポーツ振興センター災害共済給付加入について

等々

ご協力ありがとうございました。アンケートは以上です。

本アンケートの締め切りは 11月28日（金）です。

Google フォームにてご回答くださいますようよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大岡学園高等専修学校 事業事務局 担当：上村・井上 (Tel：0796-22-3786)

e-mail：jimkyoku1@ooka.ac.jp

FAX：0796-24-2282

【参考資料1】

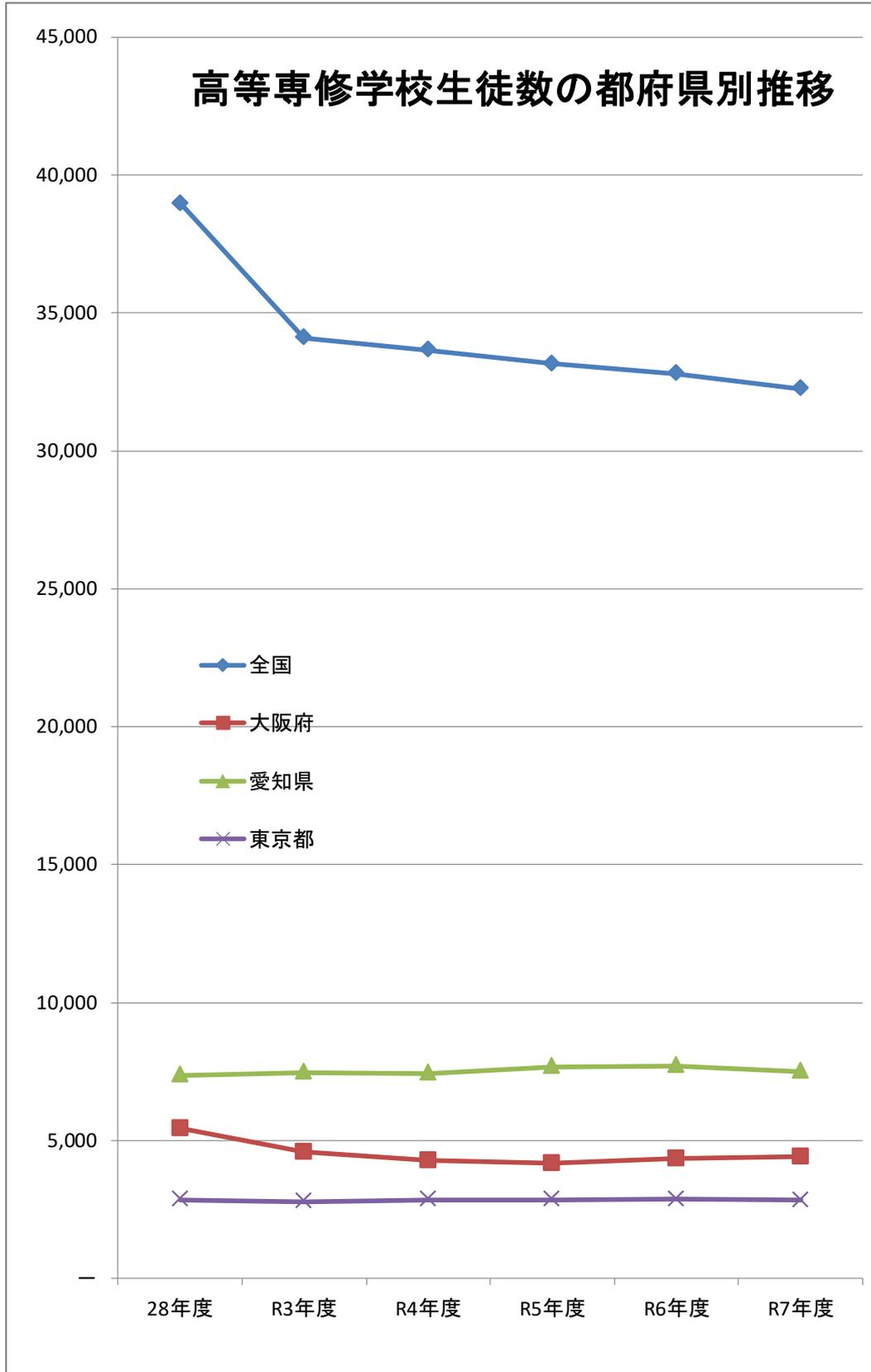
令和7年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査  
自己評価を（公表するしないに関わらず）実施している学校

No	都道府県名	回答校数	実施校数	割合(%)
01	北海道	3	3	100%
02	青森県			
03	岩手県	1	1	100%
04	宮城県	1	1	100%
05	秋田県			
06	山形県	0		
07	福島県	3	2	67%
08	茨城県	1	1	100%
09	栃木県			
10	群馬県	1	1	100%
11	埼玉県	0		
12	千葉県	5	5	100%
13	東京都	18	16	89%
14	神奈川県	2	2	100%
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県	0		
19	山梨県			
20	長野県	1	1	100%
21	岐阜県	1	1	100%
22	静岡県	5	4	80%
23	愛知県	16	13	81%
24	三重県			
25	滋賀県	0		
26	京都府			
27	大阪府	9	8	89%
28	兵庫県	8	7	88%
29	奈良県	0		
30	和歌山県			
31	鳥取県	0		
32	島根県			
33	岡山県	1	1	100%
34	広島県	1	1	100%
35	山口県	2	2	100%
36	徳島県	1	1	100%
37	香川県			
38	愛媛県	1	1	100%
39	高知県			
40	福岡県	2	2	100%
41	佐賀県	2	2	100%
42	長崎県			
43	熊本県	0		
44	大分県			
45	宮崎県			
46	鹿児島県	1	1	100%
47	沖縄県	2	1	50%
	合計	88	78	89%

【参考資料2】

高等専修学校生徒数の都道府県別推移

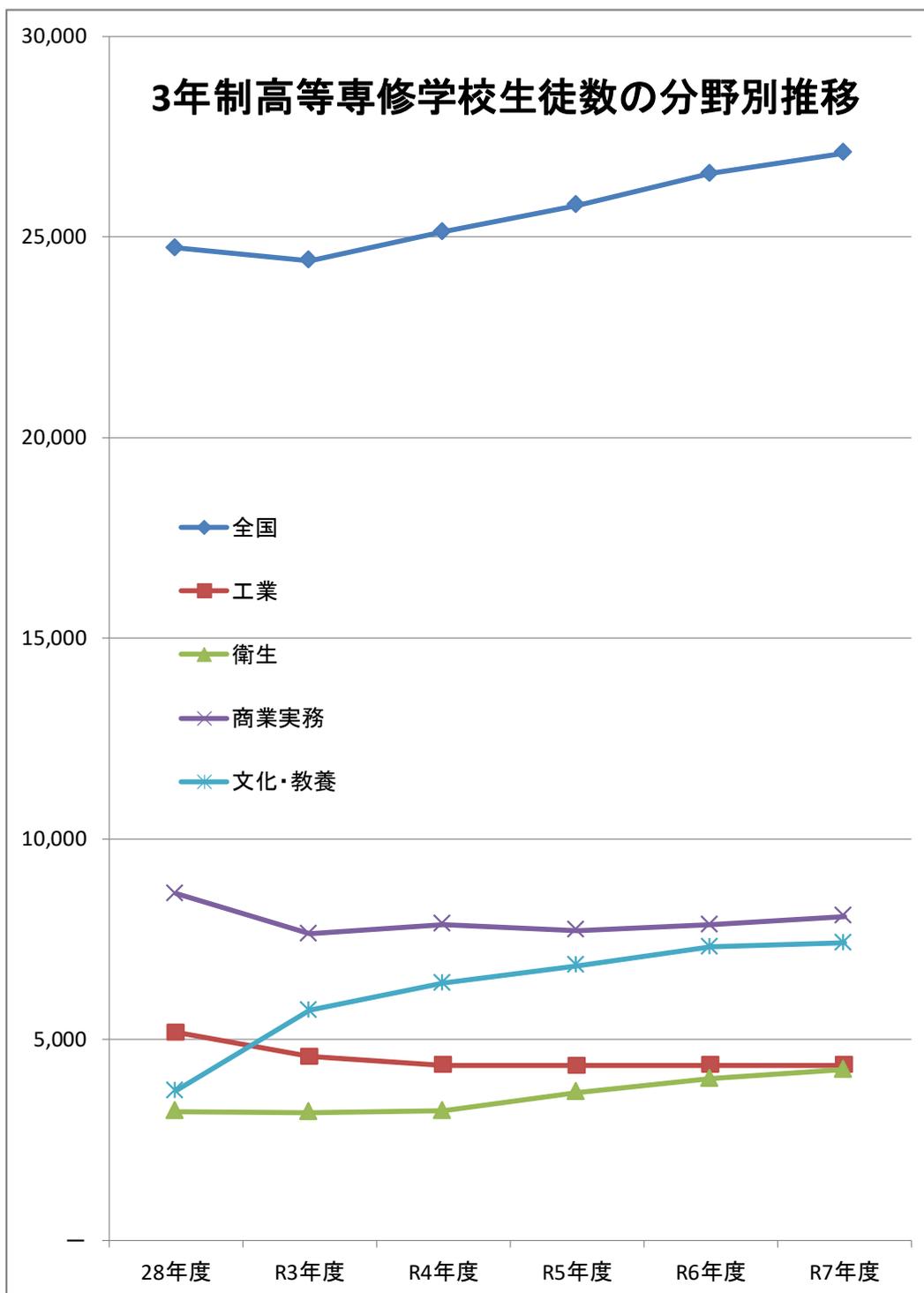
	28年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7-28増減	増減率
全国	38,962	34,077	33,634	33,150	32,794	32,239	-6,723	-20.9%
大阪府	5,451	4,592	4,283	4,170	4,333	4,413	-1,038	-23.5%
愛知県	7,345	7,452	7,414	7,650	7,705	7,494	149	2.0%
東京都	2,849	2,771	2,835	2,834	2,859	2,827	-22	-0.8%



【参考資料3】

3年制高等専修学校生徒数の分野別推移

	28年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7-28増減	増減率
全国	24,729	24,422	25,126	25,791	26,586	27,095	2,366	8.7%
工業	5,172	4,573	4,363	4,347	4,355	4,365	-807	-18.5%
衛生	3,206	3,186	3,218	3,680	4,016	4,247	1,041	24.5%
商業実務	8,635	7,628	7,871	7,714	7,858	8,074	-561	-6.9%
文化・教養	3,722	5,720	6,406	6,840	7,302	7,402	3,680	49.7%



【参考資料4-1】

令和7年度 高等専修学校への都道府県の助成状況（北海道～三重県）

県名	運営費補助 @…生徒一人あたり	R6広域以外の通信制 高校 補助単価(@)	授業目的公衆 送信補償金へ の補助の有無	設備費 補助	生徒へ の助成	授業料 軽減	本会会 員校数	R7高等課程 生徒数	R6高等学校 運営費補助
☆ 北海道	学校法人立指定校・技能連携校 @68,713 円 その他学校法人立 @43,419 円	81,905 円				1	4	914	369,958
☆ 青森	学校法人立（生徒数が収容定員の3分の1以上等） @31,324 円 学立以外（生徒数が収容定員の3分の1以上等） @14,166 円	81,905 円			○	1		153	358,846
岩手	学校法人立（大学入学資格付与校） @71,920 円 その他学校法人立 @35,960 円	81,215 円		○	○	1	3	81	354,780
☆ 宮城	学校法人立（大学入学資格付与校）1校60万円と その他学校法人立 1校60万円と @22,559 円	@36,285 円				1	1	255	360,429
秋田		81,949 円	○					156	377,186
☆ 山形	学校法人立（大学入学資格付与校・技能連携校） @76,197 円 私立高等学校等特別支援教育事業補助金 高等課程（特別支援教育支援員の配置） 1校900,000 円	80,988 円		○	○	1	1	19	362,809
福島	学校法人立（大学入学資格付与校） @52,000 円 その他学校法人立 @26,000 円 非学校法人立指定校 @17,300 円 その他非学校法人立 @ 8,600 円	82,119 円		○		1	7	857	387,453
茨城	学校法人立 @75,000 円	82,055 円				1	1	449	382,553
栃木	学校法人立 750,000～2,600,000円							641	358,200
☆ 群馬	学校法人立（大学入学資格付与校） @80,400 円					1	3	276	370,786
埼玉	学校法人立 @83,910 円	81,905 円		○	○	1	3	474	324,943
☆ 千葉	学校法人立 @197,104 円	81,905 円			○	1	5	757	387,648
☆ 東京	学校法人立 @300,800 円 非学校法人立 @100,200 円 私立専修学校特別支援教育事業費補助金（1） @815,500 円		○	○	○	1	29	2,827	411,285
☆ 神奈川	学校法人立 @187,490 円 非学校法人立 @25,400 円	110,027 円		○		1	9	1,853	355,491
☆ 新潟	学校法人立 @22,000 円	79,180 円			○			147	363,004
富山				○	○			68	358,379
☆ 石川	学校法人立（大学入学資格付与校） @35,900 円 その他学校法人立 @27,500 円 私立高等学校等特色教育推進費補助金 1校172,700 円							19	396,231
福井	学校法人立及びその他の法人立（大学入学資格付与校）@45,000 円 学校法人立及びその他の法人立（非指定校） @27,000 円 学校法人立及びその他の法人立（10月入学） @13,500 円	81,220 円				1	1	22	342,106
山梨	学校法人立（県内生） 1校50万円と @ 4,000 円 学校法人立（県外生） 1校50万円と @ 2,000 円							49	370,810
☆ 長野	学校法人立（3年制一般補助） @50,400 円 学校法人立（3年制特別補助として加算） @48,800 円	81,905 円			○	1	3	197	358,148
☆ 岐阜	学校法人立 @67,288 円	81,420 円	○		○	1	5	490	381,830
☆ 静岡	学校法人立 @101,000 円	83,805 円			○	1	12	1,218	398,448
☆ 愛知	学校法人立 @151,227 円 学立立・その他法人 外部から追加で人材配置 1校900,000 円	49,900 円	○			1	28	7,494	358,148
☆ 三重	学校法人立（大学入学資格付与校）1校15万円と 学校法人立（非指定校等） @21,240 円	81,803 円	○		○	1		919	362,680

（1） 交付年度5月1日現在障害児が在籍。

（☆印は前年度比単価等が増額した都道府県）

## 【参考資料4-2】

### 令和7年度 高等専修学校への都道府県の助成状況（滋賀県～沖縄県）

県名	運営費補助 @…生徒一人あたり	R6広域以外の通信制 高校 補助単価(@)	授業目的公衆 送信補償金へ の補助の有無	設備費 補助	生徒へ の助成	授業料 軽減	本会会 員校数	R7高等課程 生徒数	R6高等学校 運営費補助
☆ 滋 賀	学校法人立技能連携校 ⑨90,000 円	79,000 円					1	32	355,000
☆ 京 都	学校法人立専修学校及び各種学校総額 63,000千 円	75,700 円			○			175	343,232
☆ 大 阪	学校法人立 ③350,300 円	74,950 円			○	1	22	4,413	342,100
☆ 兵 庫	私立学校光熱費高騰対策支援金 1校60,000～330,00円								
	学校法人立（大学入学資格付与校） ①153,222 円				○	1	20	1,716	371,190
	学校法人立（非指定校等） ⑩10,452 円								
	非学校法人立（非指定校等） ⑦7,725 円								
奈 良	大学入学資格付与（特色推進事業補助） 184.5万 円								
	学校法人立（3年制） 1校120万円と ③35,500 円		○			1	4	106	371,000
和歌山	学校法人立（大学入学資格付与校） ③30,000 円	81,720 円						77	354,980
鳥 取	県内全専修学校（11校） 総額 2,074万3千 円	105,000 円	○		○	1	3	274	459,652
	学法立高等課程・技能教育施設3校 総額 8,252万1千 円								
☆ 島 根	学校法人立（大学入学資格付与校） ①113,819 円				○	1		115	358,148
	その他学校法人立 ②20,155 円								
	学法立 外国人等対応支援 1校800,000 円								
	学法立 私立専修学校生徒確保支援事業補助金（専門課程・高等課程）（対象経費の1/2） 総額 2,160万 円								
岡 山	学法立・その他の法人立 私立専修学校光熱費補助金（専門課程・高等課程） 総額 1,009万9千 円								
	岡山県私立専修学校設備整備費等補助金（対象経費の1/2以内） 総額 2,000万 円	74,779 円			○		1	128	351,437
広 島	学校法人立（3年制） ③36,000 円	81,145 円	○			1	4	457	385,052
☆ 山 口	学校法人立（大学入学資格付与校） ⑨98,000 円	67,000 円				1	2	342	361,500
☆ 徳 島	学校法人立（大学入学資格付与校） ①109,100 円				○	1	1	170	384,360
香 川		88,645 円			○			74	374,322
							1	118	358,148
愛 媛					○	1		1	381,113
高 知	学校法人立 ②21,160 円	93,905 円			○	1			
福 岡	学校法人立（大学入学資格付与校） ②22,500 円	81,905 円				1	6	1,900	384,808
☆ 佐 賀	学校法人立（大学入学資格付与、不登校経験や発達障がい及びその疑いのある生徒、全日制中退者等の受け入れを行っている）と対外的に明示している） 学法立（私立学校施設設備整備費補助）1校 総額 28万1千 円	81,905 円	○		○	1	3	566	396,378
長 崎		81,930 円						72	379,440
熊 本	学校法人立（大学入学資格付与校） ⑩10,000 円				○		4	326	360,767
☆ 大 分	学校割 1校350,000 円	74,838 円						140	357,903
	学校法人立指定校（大学入学資格付与校） 全日制 ②296,100 円 通信制 ⑥63,490 円	80,988 円			○	1	1	413	354,027
鹿児島	学校法人立専修学校運営費全体 総額 3,322万1千 円						2	10	367,866
☆ 沖 縄	大学入学資格付与校 総額 1,673万 円	81,717 円			○	1	3	279	360,298

平均 9 7 25 31 R7会員校数 R7生徒数 平均  
 (☆印は前年度比単価等が増額した都道府県) 81,525 193 32,239 369,465

## 【参考資料5】

### I. 高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況について

過去いくつかの自治体で調査が行われている。例えば、チェックシート等を用いて実施した調査では、長野県（平成20年8月：全県立高校）で1.37%、徳島県（平成18年9月：8市4町の一部）で2.6%、大分県（平成20年11月：全高等学校）で1.0%の在籍率という結果となっている。

この調査に準じた方法で実態調査を実施した中学校について、在籍する発達障がい等困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況（平成21年3月時点）を文部科学省において分析・推計した。その結果、調査対象の中学校3年生全体のうち、発達障がい等困難のあるとされた生徒の割合は約2.9%であり、そのうち約75.7%が高等学校に進学することとしているとのデータが得られた。これらの高等学校に進学する発達障がい等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%であった。

課程別では、全日制課程の推計在籍率1.8%に比べ、定時制課程14.1%、通信制課程15.7%と相対的に高い比率となっている。また、学科別にみると、普通科が2.0%、専門学科が2.6%、総合学科が3.6%となっている。

このように、中学校において発達障がい等により困難のあるとされた生徒が高等学校に進学しており、地域差や課程・学科による差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約2%程度の割合で発達障がい等困難のある生徒が高等学校に在籍している状況が窺える。

「高等学校における特別支援教育の推進について 高等学校ワーキング・グループ報告」より抜粋（平成21年8月27日 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校ワーキング・グループ）

### II. 通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒に関する調査結果

平成24年12月5日、文部科学省は「通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表。調査は、平成24年2月から3月にかけて、全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒（標本児童生徒数は、小学校：35,892人、中学校17,990人の合計53,882人）。調査結果は、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）という推定値となっており、平成14年調査（調査は5地域）とは調査の性格が異なることから、単純な比較はできないが、前回調査では6.3%であった。

### III. 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果

令和4年12月13日、文部科学省は「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表。調査は、令和4年1月から2月にかけて、全国の公立の小・中・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒（標本児童生徒数は、小学校：35,963人、中学校17,988人、高等学校34,565人の合計88,516人）。調査結果は、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は7.6%（〈小学校・中学校8.8%〉小学校10.4%、

中学校5.6%、〈高等学校2.2%〉という推定値となっている。

最新の調査では高等学校が調査対象に含められ、本事業における高等専修学校生を対象とした調査との比較可能な結果が発表された。文科省の調査結果について、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒のうち、校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断されていない児童生徒については、そもそも校内委員会での検討自体がなされていない（事務局注：生徒が学習面又は行動面で著しい困難を有しながらも、校内委員会で認められなければ、その後教育的支援を得られず放置されている）ことが推察されている。そのうえで、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の通級による指導を受けている割合は、高等学校においては推定値5.6%となっており、高等学校における通級による指導の充実を図る必要があると提言されている。

また新たに追加された設問である、「専門家（特別支援学校、巡回相談員、福祉・保健等の関係機関、医師、スクールカウンセラー（SC）、作業療法士（OT）など）に学校として、意見を聞いているか」という設問に対しては、「定期的に聞いている」との回答が高等学校では推定値9.9%とされ、福祉機関等の外部機関との連携については、実施している学校はあるものの、まだまだ十分とは言えない状況であることが指摘された。

考察において繰り返し強調されている通り、本調査は、発達障害のある児童生徒数の割合や知的発達に遅れがある児童生徒数の割合を推定する調査ではなく、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合を推定している調査であるため、単純な比較は短慮であるものの、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた生徒数の割合という観点では、上記Ⅰ.調査における、生徒総数の約2%程度の割合で高等学校に在籍しているという推計には、20余年が経過した最新の調査によって、一定の説得力が与えられたのではないかと考えられる。

#### IV. 大学等における発達障がいのある学生の在籍状況について

独立行政法人日本学生支援機構の「令和6年度（2024年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」（令和7年10月）によると、令和6年5月1日現在、全国の大学、短期大学、高等専門学校における障害学生（障害学生とは：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生（重複する場合は実数）と定義）55,510人であり、全学生数の1.71%であった。そのうち、発達障がい学生は、診断書有11,923人（障害学生の21.5%）、重複531人（同1.0%）となっている。

令和7年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」  
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業

関係事業委員会委員名簿

○兵庫県版モデル検討委員会（ステアリングコミッティ）委員

	氏名	所属	職名	都道府県名
1	大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長	幹事校	兵庫県
2	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	幹事校・総括	兵庫県
3	上田 賢一	(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会 常務理事 兼 事務局長	会議コーディネート	兵庫県
4	宮原 芳文	兵庫県総務部教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
5	田口 修由	兵庫県産業労働部能力開発課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
6	秋田 大輔	兵庫県教育委員会義務教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
7	倉橋 良太	兵庫県教育委員会高校教育課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
8	中野 善文	神戸市企画調整局 部長	モデル検討委員会参画	兵庫県
9	西山 敏弘	神戸市教育委員会学校学びの推進課 課長	モデル検討委員会参画	兵庫県
10	飯田 晋	姫路市教育委員会学校指導課 係長	モデル検討委員会参画	兵庫県
11	中井 弘慈	兵庫県私立中学高等学校連合会 事務局長	モデル検討委員会参画	兵庫県
12	小林 和弘	兵庫県商工会議所連合会 部長	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県
13	今井 良広	兵庫県商工会連合会 専務理事	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県

## ○企業連携・カリキュラム開発委員会 委員

	氏名	所属	職名	都道府県名
1	大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長	幹事校	兵庫県
2	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	幹事校・総括	兵庫県
3	上田 賢一	(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会 常務理事 兼 事務局長	会議コーディネート	兵庫県
4	小林 和弘	兵庫県商工会議所連合会 部長	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県
5	今井 良広	兵庫県商工会連合会 専務理事	モデル検討委員会参画 プログラムの検討開発	兵庫県
6	植木 砂織	育成調理師専門学校・神戸国際調理製菓専門学校 (認定課程) 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
7	喜多 徹人	高等専修学校神戸セミナー 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
8	水野 譲二	日本調理製菓専門学校(認定課程) 日本栄養専門学校(認定課程) 校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
9	大前 繁明	専修学校西宮甲英高等学院 専修学校猪名川甲英高等学院 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
10	谷郷 健一	三田モードビジネス専門学校 副校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
11	宮内 マーチ豪	BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校 理事長・校長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
12	菊池 和朗	神戸動植物環境専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
13	尾堂 吉彦	神戸・甲陽音楽ダンス&アート高等専修学校 事務局長	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
14	中川 紗知子	神戸女子洋裁専門学校	プログラムの検討開発 実証講座の実施	兵庫県
15	福岡 壯治	神戸電子専門学校(認定課程) 校長	プログラムの検討開発	兵庫県
16	岸本 芳宣	神戸リハビリテーション衛生専門学校 (認定課程) 理事	プログラムの検討開発	兵庫県
17	下林 五枝	姫路福祉保育専門学校 理事長	プログラムの検討開発	兵庫県
18	中農 一也	専門学校日本工科大学校 (認定課程)	プログラムの検討開発	兵庫県
19	半田 一朗	尼崎理容美容専門学校 理事長	プログラムの検討開発	兵庫県
20	福富 智子	神戸ファッション専門学校 (認定課程)	プログラムの検討開発	兵庫県
21	本田 あけみ	関西保育福祉専門学校 (認定課程) 校長	プログラムの検討開発	兵庫県
22	野上 耕一	神戸ブレーメン動物専門学校 (認定課程) 理事長・校長	プログラムの検討開発	兵庫県

## ○職業教育実態調査委員会 委員

	氏名	所属	職名	都道府県名
1	大岡 豊	全国高等専修学校協会 会長 大岡学園高等専修学校 学園長	幹事校・総括	兵庫県
2	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	幹事校・委員長	兵庫県
3	関谷 豊	立修館高等専修学校 理事長	委員	山口県
4	柏尾 典秀	北見商科高等専修学校 理事長	委員	北海道
5	福田 潤	日本芸術高等学園 校長代理	委員	東京都
6	加藤 雅世子	佐賀星生学園 理事長	委員	佐賀県
7	岡部 隆男	郡山学院高等専修学校 理事長	委員	福島県
8	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務長	委員	茨城県
9	長森 修三	野田鎌田学園高等専修学校 理事長	委員	千葉県
10	大竹 嘉明	大竹高等専修学校 校長	委員	東京都
11	和田 美義	国際共立学園高等専修学校 校長	委員	東京都
12	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
13	山岸 建文	豊野高等専修学校 理事長	委員	長野県
14	笹田 栄一	デザインテクノロジー専門学校 校長	委員	静岡県
15	山本 直明	山本学園情報文化専門学校 理事長	委員	愛知県
16	岡崎 泰道	東朋高等専修学校 理事長	委員	大阪府
17	久次 米健義	龍昇経理情報専門学校 副校長	委員	徳島県
18	畑 修	磐城学芸専門学校 理事長	委員	福島県
19	石川 正剛	大育高等専修学校 学園本部長	委員	沖縄県
20	清水 信一	全国高等専修学校協会 前会長	委員・アドバイザー	東京都
21	堀居 英治	NPO高等専修教育支援協会 理事	委員・アドバイザー	東京都
22	渡辺 正司	NPO高等専修教育支援協会 理事	委員・アドバイザー	東京都
23	吉本 圭一	滋慶医療科学大学大学院 教授	委員(分析・考察)	大阪府
24	古田 克利	立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 准教授	委員(分析・考察)	大阪府
25	稲永 由紀	筑波大学 教学マネジメント室 講師	委員(分析・考察)	東京都

令和7年度「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」  
兵庫県における高等専修学校版先導的職業実践モデルの構築事業

令和7年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」  
報告書

学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校  
令和8年2月

連絡先：〒668-0065 兵庫県豊岡市戸牧500  
学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校  
TEL：0796-22-3786  
FAX：0796-24-2282

●本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます